

平成 22 年度及び中期目標期間（平成 19～22 年度）
業務実績報告書



平成 2 3 年 6 月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 大学の概要	1
2 総括実績（平成22年度）.....	3
3 総括実績（平成19年度～22年度）.....	7
4 その他の主な実績等	11
5 項目別実績	15
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	15
1 教育に関する目標を達成するための措置	15
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	15
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	21
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	39
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	47
2 研究に関する目標を達成するための措置	51
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	51
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	55
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	63
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	63
(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置	70
(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	74
4 附属病院に関する目標を達成するための措置	77
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	77
(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置	81
(3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	82
(4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	85
(5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	89

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	95
1 運営に関する目標を達成するための措置	95
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	98
3 人事の改善に関する目標を達成するための措置	101
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	104
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	104
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	105
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	110
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	111
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	112
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	112
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	113
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	115
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	115
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	116
6 その他の実績	119

別紙 決算、収支計画及び資金計画

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目291番地85

(3) 役員の状況(平成23年4月1日現在)

理事長	島本 和明(学長)
副理事長	平山 和則
理事	黒木 由夫(医学部長)
理事	乾 公美(保健医療学部長)
理事	塚本 泰司(附属病院長)
理事	白崎 賢治
監事	籾本 道男
監事	渡辺 英一

(4) 学部等の構成(平成23年4月1日現在)

学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	

大学院

医学研究科	医科学専攻(修士課程) 地域医療人間総合医学専攻(博士課程) 分子・器官制御医学専攻(博士課程) 情報伝達制御医学専攻(博士課程)
保健医療学研究科	看護学専攻(博士課程前期・後期) 理学療法学・作業療法学専攻 (博士課程前期・後期)

附属病院(平成23年4月1日現在)

診療科数	23診療科
病床数	938床
室数	273室

その他の附属施設等(平成23年4月1日現在)

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属教育研究機器センター
医学部附属動物実験施設部
医学部附属フロンティア医学研究所

(5) 学生数及び教員数(平成23年4月1日現在)

学部学生	1,006人
大学院生	287人
研究生	195人
訪問研究員	5人
留学生	9人
教員数	377人
役職員数	1,128人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

また、平成19年4月には新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップのもと最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

さらに、平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育(医学及び保健医療学)の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

- ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
- ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
- ・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標(基本目標)

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 健康づくり、疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元を努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 総括実績（平成22年度）

（1）総括

本学は、公立大学法人として発足後、平成22年度で4年目を迎え、中期計画に基づき、順調に運営している中、現中期計画が残り2年となることから、取組が遅れている項目・課題を中心に積極的に取組を進めた。

また、平成22年度に開学60周年（創基65周年）を迎えたことから、「記念講演会」等の記念事業を実施したほか、北海道新聞社との協力により、朝刊に本学のあゆみや取組を紹介した広告を折り込み、本学がこれまで行ってきた地域医療の貢献に対する実績及び今後の方針等について広く道民への周知に努めた。

教育の分野における具体的な取組については、本学教員の教育能力、教育水準及び質の向上を図ることを目的に、「教育評価委員会」を設置し、鋭意検討を行ったほか、両学部において学生にきめ細かな授業の提供に向けて、カリキュラムの再編・準備に取り組んだ。

研究の分野においては、引き続きトランスレーショナルリサーチ事業の推進に取り組んだほか、北海道地域医療再生計画に基づき、3つの特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進していく体制を整備した。

附属病院においては、病院経営にあたり、収支等の経営指標に係る進捗状況をその都度報告・把握し、目標達成に向けた具体的な取組を指示するなど、一層の改善に向け、積極的に取組を行った結果、大幅な収支改善を実現した。

業務運営においては、引き続きプロパー職員の採用に努めたほか、法的義務である7年ごとの認証評価機関（大学基準協会）による認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定された。

また、社会貢献・財務内容の改善の一環として、大学施設の開放に関し、本学の「講堂」及び「記念ホール」の利用提供に向けて検討を行い、使用基準、使用料金、手続等を定め、平成23年度から施行することとしたほか、大学グッズの作成・販売に向け、要綱等を整理するなど準備を進めた。

今後も、中期目標の達成に向けて、人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

（2）計画の全体的な進捗状況

平成22年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全168項目について自己点検評価を行った結果、S評定4項目（2.4%）、A評定163項目（97.0%）、B評定1項目（0.6%）、C評定0項目となった。

A評定以上となった項目は167項目（99.4%）であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができたと考えている。

なお、各項目の進捗状況については次のとおり。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の7割以上の項目（134項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評定1項目、A評定132項目、B評定1項目となっており、概ね計画どおりに取組が実施された。

しかし、研究者ごとに評価結果を踏まえた改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方の検討（年度計画69）については取組が遅れが見られるため、B評定となった。

実施した主な内容は次のとおりである。

両学部共通科目化の検討、学内における単位互換制度の導入 (年度計画 No1、No13)

「心理学(医学部)」と「心理学概論(保健医療学部)」について平成23年度から両学部共通科目として実施することを決定した。

また、「物理学(医学部)」と「生命の物理学(保健医療学部)」の科目で平成23年度から単位互換を導入することを決定した。

「教育評価委員会」の設置

(年度計画 28、No35、No47、No48、No49、No50、No51)

本学教員の教育能力、教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置し、検討を行った。

主な検討結果

- ・学生による授業評価結果の授業への反映方法等について検討を行った結果、両学部とも結果をホームページ上で公表し、結果の周知に努めた。
- ・学生による投票で評価の高い教員を表彰し、インセンティブを与える「ベストティーチャー賞」の導入について検討を行い、平成22年度においてトライアルを実施した。

地域医療再生計画に基づく特設講座の設置(年度計画 58、79)

北海道地域医療再生計画に基づき、次のとおり特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進していく体制を整備した。

「オホーツク医療環境研究講座」

- ・北見赤十字病院からの申出により設置。(8月1日付)
- ・研究概要...オホーツク圏域における地域医療を担う医療従事者に対する医学知識の刷新及び再研修方法の研究及びその実践。

「道民医療推進学講座」

- ・道からの申出により設置。(9月1日付)
- ・研究概要...地域医療の確保を目的に、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究。

「南檜山周産期環境研究講座」

- ・道からの申出により設置。(9月1日付)
- ・研究概要...南檜山地域の周産期医療を担う医師の養成及び安全な分娩体制の構築について調査、研究。

トランスレーショナルリサーチ事業の推進(年度計画 No61)

文部科学省から委託を受けている「橋渡し研究支援推進プログラム『オール北海道先進医学・医療拠点形成』」により設置した北海道臨床開発機構の支援を受け、重点的研究の一つである脳梗塞治療の研究を推進するため、「教育研究機器センター管理運営規程」の改正及び「細胞プロセッシング施設管理運営細則」を制定し、CPC(細胞プロセッシング施設)を運営するための体制を整備した。

さらに、「治験センター設置要綱」などを制定し、医師主導治験を行うための体制を整備したほか、当該研究の先進医療及び医師主導治験の申請等に向けた準備を支援した。

なお、北海道臨床開発機構の廃止(平成24年3月末)を見越して、本学に今後の事業運営を担う「トランスレーショナルリサーチセンター」を設置した。

大学開放施設の範囲、料金設定の検討(年度計画 86、No151)

大学施設の開放に関し、住民などから、本学の「講堂」及び「記念ホール」の利用可否に関する照会・要望が多く寄せられていることから、ニーズがあると判断し、両施設について有料で学外者の使用に供することを決定し、使用基準、使用料金、手続き等に関し、検討を進めた。

その結果、使用基準等を整理した「札幌医科大学施設の使用取扱要領」を制定し、平成23年度から施行することとした。

新たな大学との交流協定の検討(年度計画 No89)

平成20年度から相手方の都合により中止となったカルガリー大学臨床実習にかわる派遣先として、アジアパシフィックを中心に英語で臨床実習が可能な大学として「韓国カトリック大学」と協議を行った。

また、保健医療学部の研究交流促進を図るため、「香港理工大学」と学部間交流の覚書を平成23年2月に取り交わした。交流期間を2年間とし、当該期間の交流実績を踏まえ、協定締結について判断することとした。

医学部附属フロンティア医学研究所の設置（年度計画 No66）

「研究所・機器センター再編検討WG」において検討を行い、平成23年4月から新たな研究組織として「フロンティア医学研究所」、研究支援組織として「教育研究機器センター」として再編することとした。

診療支援要請への対応（年度計画 No75、 No115）

平成22年度は、緊急的な医師派遣の要請は無かったが、地域医療機関へ次のとおり診療支援を行った。

派遣要請...2,143件 派遣実績...2,047件（応諾率95.5%）

公的医療機関への派遣割合...59.4%

開学60周年(創基65周年)記念事業の実施（年度計画 No81、 No118）

北海道新聞社との「健やか北海道プロジェクト」を活用して、朝刊に本学のあゆみや取組を紹介した広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を折り込み、札幌圏に38万部配布したほか、道内全市町村、病院、高等学校等に配布して周知を図った。

また、札幌医科大学開学60周年(創基65周年)「記念講演会」(道民公開講座)については、プレスリリースを行ったほか、上記タブロイド版で紹介したことにより、定員(350名)を上回る申し込みが殺到する結果となった。

図書館サービスの向上に向けた検討（年度計画 No83）

「附属総合情報センター運営委員会」等で検討し、次のとおり実施した。

学術文献検索システムの改修内容

- ・「Web of Science」の更新し、提供を行った。
- ・道内医療機関発行誌全文の電子化の募集を行い、10機関719件を新たに公開した。
- ・機関リポジトリの改修を行った。
- ・横断情報検索システムのオープンライセンスのソフトウェア導入により新たな検索画面を構築した。

各種教育研究機器等の他機関への貸出範囲・料金の検討 （年度計画 No85、150）

「研究所・機器センター再編検討WG」を設置し、新研究所の研究部門、教員定数、教育研究機器センターの組織、所管業務内容、再編方法と時期などの検討を行い、検討結果報告書を取りまとめた。

この報告書を受け、「教育研究機器センター管理運営委員会」において、所管機器の外部利用について検討を進め、教育研究機器の外部利用制度を創設したほか、外部利用対象機器候補の選定を行った。

附属病院における経営改善の推進（No119）

経営指標（KPI）を設定し、病院運営会議、業務連絡会議、役員会及び役員会懇談会等の定例会において、進捗状況を報告し、病院長のリーダーシップの下、目標達成に向けた取組を推進した。

また、特段の対策が必要な局面においては、病院長より診療科長等あて個別に経営改善に係る指導を行い収支改善に寄与した。

さらに、病院経営の一層の改善を図るため、平成23年度より新たに「病院経営・管理部」を設置することを決定した。

病院機能評価の継続認定の取得（No134）

改善要望事項（抗がん剤の調製・混合）に関し、6月に確認審査を受審した結果、継続認定となり、認定証の交付を受けた。

継続認定期間...平成21年9月27～平成26年9月26日（5年間）

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野(12項目)については、全ての項目がA評価であり、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した内容は次のとおりである。

不正防止プログラムの策定(年度計画 No138)

公的研究費の適正な管理・執行を図るため、平成23年3月に「北海道公立大学法人札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を策定した。

多様な年齢層のプロパー職員の採用(年度計画 144)

平成22年4月1日付けで、事務局に、専門的経験を有する者等プロパー職員を10名配置した。

職員の適切な評価制度の構築(年度計画 145、146)

職員の勤務実績を踏まえた評価制度として、「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」を導入し、平成22年12月期の勤勉手当から実施した。

勤務実績評価制度は、毎年6月期及び12月期の年2回の勤勉手当において実施するもので、評価結果に基づきインセンティブを付与するものとなっている。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野(10項目)については、S評価3項目、A評価7項目となっており、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

附属病院の経営状況の把握等(年度計画 147)

附属病院の月別収支状況(KPI)を毎月の役員会に報告し、対応策の検討を行ったほか、過去3年間の財務状況をまとめた「財務報告書」を作成し、情報共有を図った。

各種グッズ、刊行物の作成・販売(年度計画 153)

「札幌医科大学広報委員会一般広報部会」で検討を進め、グッズに入れるシンボルマークやロゴマークの取扱いに関し、使用許可、著作物利用料等について定めた「取扱要綱」や著作物使用許諾契約書のひな形を作成した。

また、北海道弘仁会とグッズ作成の話を進め、取扱要綱に基づき平成23年度中に所定の事務手続きを行い、作成・販売する予定となっている。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野(7項目)については、全ての項目がA評価であり、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

認証評価の受審(年度計画 157)

平成20・21年度に実施した自己点検・評価に基づき、(財)大学基準協会による認証評価を受審した。

その結果、平成23年3月30日に(財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野(5項目)については、全ての項目がA評価であり、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

「ESCO事業」の検証(年度計画 164)

事業開始から2年目となり、コージェネレーションが本格的に稼働し、省エネ率の検証を行った結果、当初予定の省エネ率11%を5%上回る「16%」の削減効果があったほか、7月～9月の猛暑においても、北電からの購入電気を削減するなど、大きな効果が発揮された。

3 総括実績（平成19年度～22年度）

（1）総括

札幌医科大学は、平成19年4月に新たな理念及び行動規範を掲げ、公立大学法人として新たに出発し、創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することなどを重要な使命とし、法人化以後、各分野において様々な取組を進めてきた。

<教育分野>

入学者選抜方法の検討

平成19年度から医学部において、将来、地域医療に従事する意志を有する者を対象とした「特別推薦選抜」制度を導入した。また、平成22年度から保健医療学部では後期日程を廃止して推薦入試を導入した。

「医療人育成センター」の開設

平成20年度に教養教育と専門教育の有機的連携のもと、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人の育成を目的として「医療人育成センター」を開設した。

医学部の定員増

地域の医師不足を解消するため、平成20年度に医学部の定員を5名増やし105名としたほか、平成21年度には、さらに5名増やし110名とした。

<研究分野>

橋渡し研究の基盤を整備

平成19年度に文部科学省の先端医科学研究の成果を実際の医療に活用するための橋渡し研究拠点の整備を目的としたプログラムが採択となり、本道における橋渡し研究の基盤を整備し、先進医療科学分野の有用な研究シーズの発掘育成に努めた。

新たな連携協定を締結

産学官との連携協定を進め、銀行、大学、自治体と新たな連携協定を締結した。

<社会貢献>

道内の大学、研究機関等と連携

公的医療機関への医師派遣や行政機関からの健康活動等に関する講師等の派遣要請に対し、積極的に対応したほか、道内の大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取組を進め、地域への貢献に努めた。

<附属病院>

快適な病院環境の実現に向けた取組

平成19年度に「患者サービスセンター」や「患者サービス向上委員会」を設置し、快適な病院環境の実現に向けた取組を行ったほか、クレジットカードによる医療費支払制度を導入した。

院内感染予防と対策の強化に向けた取組

平成20年度に、院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能体制を充実強化したほか、「感染制御部」を設置した。

病棟クラークの導入

平成20年度から医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、病棟クラークを導入した。

<その他>

大学のトップマネジメントの強化

平成19年度に役員会、経営審議会及び教育研究評議会を設置し、意志決定の迅速化及び大学のトップマネジメントの強化を図った。

テレビ局と共同番組制作・放送

平成20年度に教育、研究、診療、社会貢献等の活動状況などを、親しみのもてる内容で道民に提供するため、テレビ局と共同で番組（医の1BAN）を制作し、23回にわたり放送した。

プロパー職員の採用

平成19年度から専門的経験を有するプロパー職員の採用や外部資金を活用した契約職員の採用を進めるとともに、平成22年度に職員の能力を発揮させるための適切な評価制度を構築した。

(2) 計画の全体的な進捗状況

中期計画の進捗状況を把握するため、全233項目について自己点検評価を行った結果、5評定0項目、4評定157項目(67.4%)、3評定75項目(32.2%)、2評定1項目(0.4%)、1評定0項目となった。

3評定以上となった項目は232項目(99.6%)であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができたと考えられる。

なお、各項目の進捗状況については次のとおり。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、中期計画の7割以上の項目(173項目)で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、4評定107項目、3評定65項目となっており、概ね計画どおりに取組が実施された。

学士課程におけるカリキュラムの充実(中期計画 No1~No4)

医学部において、平成22年度より新カリキュラムを導入、保健医療学部において「保健医療学総論」の充実などを図ったほか、両学部合同の「地域医療合同セミナー」や「双方向医療コミュニケーション概論」などを実施した。

大学院課程の充実(中期計画 No6)

医学研究科で平成19年度に新たに修士課程及び博士課程に「臨床医学研究コース」を開設したほか、がんプロフェッショナル養成プランを開始した。

保健医療学研究科に専門看護師コース(クリティカルケア看護、小児看護)を開設した。

入学者選抜方法の検討(中期計画 No8)

医学部の平成20年度入学者選抜試験から、本学卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした入学者選抜方法として「特別推薦選抜制度」を導入した。また、平成22年度から保健医療学部では後期日程を廃止して推薦入試を導入した。

「医療人育成センター」の設置(中期計画 No1, No11, No16)

平成20年10月に「医療人育成センター」を開設し、両学部の教養教育の実施、一貫した入試選抜業務の実施並びに全学的な見地から教育活動全般についての企画・実施・検証・改善を行う体制を構築した。

チーム医療のための効果的な体験学習の推進(中期計画 No17)

地域密着型チーム医療実習について、これまでの実施成果を検証し、実施施設、実施行程の見直しや事前教育の改善等を図り、平成19年8月に両学部合同の地域密着型チーム医療実習を実施した。

他大学院との単位互換性の検討(中期計画 No33)

平成21年度に道内五大学で修士課程の大学院生を対象とした共通プログラムによる単位互換認定協定を締結した。

基礎研究・臨床研究の推進(中期計画 No80)

脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法を検討やヒト癌ワクチン実用化の臨床研究などを推進し、国等から高く評価された。

医学部附属研究所の再編(中期計画 No92)

平成22年度に医学部附属研究所について、そのあり方を検討し、新たに「フロンティア医学研究所」として再編した。

公的医療機関等に対する人的・技術的支援(中期計画 No114, No163)

安全で安心できる地域の医療体制を構築するため、高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、公的医療機関への医師派遣を積極的に実施した。

総合情報センターの充実(中期計画 No118)

平成19年度から図書館を24時間開館するとともに、蔵書・文献の検索システムの機能充実やデータベースの拡充を図った。

国際交流の促進（中期計画 No136, 139）

平成19年度に中国佳木斯（ジャムス）大学と新たに交流協定を締結したほか、平成20年度に学术交流協定を締結している中国医科大学と新たに学生交流協定を締結した。また、アルバータ大学語学研修及び中国医科大学臨床実習を実施するなど、国際交流を促進した。

治験の推進体制の整備・充実（中期計画 No154）

質の高い効率的な治験管理を行うため、平成19年度に従来の治験管理室に薬剤部等のスタッフを加えた「治験センター」を設置し、さらに医師主導治験に向けたサポート体制の強化のため、充実を図った。

病院経営の改善（中期計画 No165～172）

経営指標（KPI）を設定のうえ、病院運営会議等で進捗状況を把握し、病院長のリーダーシップのもと経営改善に取り組んだ結果、大幅な収支改善を達成した。また、病院経営に向けた体制強化を図るため、平成23年度から新たに「病院経営・管理部」の設置を決定した。

病院運営の効率化（中期計画 No169）

医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から産科等に病棟クラークを配置した。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野（23項目）については、4評定20項目、3評定3項目となっており、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した内容は次のとおりである。

大学運営体制の整備（中期計画 No174、No181）

役職員が、法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、平成19年度に「北海道公立大学法人札幌医科大学役職員倫理規程」を整備し、倫理研修を行った。

また、機動的で効率的な大学運営の体制を整備するため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会の定例開催や臨時開催を行い、迅速で的確な意思決定を行った。

教員任期制の導入（中期計画 No191）

教員の教育や研究活動等を一層活性化することを目的として、平成20年度から「教員の任期制及び評価制度」を導入した。

事務職員等の多様な採用制度の導入（中期計画 No193 No194）

事務職員については、平成19年度からプロパー職員や外部資金を活用した職員など、様々な雇用形態の職員を採用したほか、人材育成を図るため、法人職員としての基礎知識の習得を目的とした研修や、接遇・会話技法、倫理研修、公立大学協会主催の研修などへ参加した。

職員の適切な評価制度の導入（中期計画 No196）

職員の勤務実績を踏まえた評価制度としての「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」について、職員組合との交渉を経て柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組み、平成22年12月期の勤勉手当から実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（17項目）については、4評定14項目、3評定3項目となっており、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

大学の運営と経営分析（中期計画 No198）

法人の運営・経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させるため、主要な経営指標について、毎月調査し、四半期毎に集約を実施するとともに、同規模の医科系大学との比較・検証を行った。

法人が保有する施設の活用（中期計画 No206）

学生・患者等の利便性の向上を図るため、平成19年度に大学においては、学内書店の拡充、附属病院においてはコーヒーショップ及びコンビニエンスストアを新設した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野(11項目)については、4評定9項目、3評定2項目となっており、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

自己点検・自己評価の実施(中期計画 No214)

平成19年度から自己点検・評価を全学的に実施し、その自己点検・評価委員会等の開催状況及び検討内容をホームページで公表したほか、平成21年度に報告書を刊行し、関係者への周知を図った。

情報公開の推進(中期計画 No219)

教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、親しみの持てる内容で道民に提供するため、平成20年度にテレビ局と共同で番組を作成し、放送したほか、新聞社との連携・協力に基づくフォーラムを共同開催した。

平成21年度に本学ホームページにCMSを導入し、全面的にリニューアルを実施した。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野(9項目)については、4評定9項目、3評定2項目となっており概ね計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

施設整備基本計画と長期保全計画の策定(中期計画 No225)

平成20年度に本学の施設整備の方向性や、各施設の必要機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」を策定したほか、現有施設の適切な保全や機能維持を図るための「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。

ファシリティマネジメントの取組・推進(中期計画 No226)

省エネルギー対策の取組を積極的に進めるため、平成20・21年度に省エネ改修工事を実施し、平成22年度からESCO事業を本格的に稼働した。

4 その他の主な実績等

(1) 教育

学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となっている。

< 医師 >	19年度	20年度	21年度	22年度
受験者(人)	109	106	101	104
合格者(人)	103	102	95	100
合格率(%)	94.5	96.2	94.1	96.2
(全国平均合格率)(%)	90.6	91.0	89.2	89.3

< 看護師 >	19年度	20年度	21年度	22年度
受験者(人)	48	52	55	52
合格者(人)	48	52	55	52
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	90.3	89.9	89.5	91.8

< 保健師 >	19年度	20年度	21年度	22年度
受験者(人)	47	53	55	53
合格者(人)	46	53	54	53
合格率(%)	97.9	100.0	98.2	100.0
(全国平均合格率)(%)	91.1	97.7	86.6	97.7

< 理学療法士 >	19年度	20年度	21年度	22年度
受験者(人)	21	18	23	21
合格者(人)	21	18	23	20
合格率(%)	100.0	100.0	100.0	95.2
(全国平均合格率)(%)	86.6	90.9	92.6	74.3

< 作業療法士 >	19年度	20年度	21年度	22年度
受験者(人)	21	21	24	24
合格者(人)	19	19	23	22
合格率(%)	90.5	90.5	95.8	91.7
(全国平均合格率)(%)	73.6	81.0	82.2	71.1

大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導体制の改善・充実に取り組んでいる。

学位授与者数(人)	19年度	20年度	21年度	22年度
医学研究科 (課程博士)	38	31	29	30
医学研究科 (論文博士)	30	21	17	4
保健医療学研究科 (修士)	19	18	14	17
保健医療学研究科 (博士)	5	3	4	7

道内出身者の入学状況

地域医療に貢献する医療人の育成を目指し、平成20年度から、道内高校の卒業生を対象に、医学部卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした特別推薦選抜制度を導入した。また、平成22年度から保健医療学部では後期日程を廃止して推薦入試を導入した。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
<医学部>					
全入学者数(人)	100	105	110	110	110
一般選抜(人)	53	49	47	43	40
一般推薦(人)	20	20	20	20	20
特別推薦(人)	-	8	15	12	15
道内出身比率	73.0	73.3	74.5	68.2	68.2
<保健医療学部>					
全入学者数(人)	99	93	90	90	90
一般選抜(人)	96	84	84	73	73
一般推薦(人)	-	-	-	15	16
道内出身比率	97.0	90.3	93.3	97.8	98.9

研修医の状況

平成16年度に導入された「臨床研修制度」により、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後も、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の医師数が減少している。

そのため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めている。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
初期研修者数(人)	36	47	43	52	32
後期研修者数(人)	77	71	58	79	70

道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育が功を奏し、卒業生の8割以上が道内に在住している。

	19年度	20年度	21年度	22年度
<医学部>				
初期臨床研修者数(人)	103	100	90	95
道内在住者数(人)	76	73	76	79
道内在住比率(%)	73.8	73.0	84.4	83.2
<保健医療学部>				
就職者数(人)	74	78	83	80
道内在住者数(人)	68	75	73	73
道内在住比率(%)	91.9	96.2	88.0	91.3
<両学部計>				
道内在住比率(%)	81.3	83.8	86.1	88.2

医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得にも努めている。

・科学技術研究費補助金申請・採択件数

	19年度	20年度	21年度	22年度
文科省科研費申請件数	310	312	300	279
対18年度比(%)	109.1	109.9	105.6	98.2
中期計画目標値 (24年度)(%)				110.0

寄附講座・特設講座の設置・運営

本学では、寄附講座として、株式会社アインファーマシーズの支援による「緩和医療学講座」、日東電工株式会社の支援による「分子標的探索講座」の2つの講座を設置し、研究を推進している。

また、特設講座として、平成20年度から「神経再生医学講座」を設置しているほか、平成22年度において北海道地域医療再生計画に基づき、「オホーツク医療環境研究講座」、「道民医療推進学講座」、「南檜山周産期環境研究講座」の3つの特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進していく体制を整備した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会に貢献している。

地域医療連携室の実利用医療機関数

	19年度	20年度	21年度	22年度
実医療機関数(機関)	425	449	488	523
増加割合(%)	137.5	145.3	157.9	169.2
中期計画目標値 (24年度)(%)				120.0

公開講座、出前講座件数

	19年度	20年度	21年度	22年度
公開講座等(件)	24	36	55	32
出前講座(件)	5	8	9	7
計	29	44	64	39
対18年度比(%)	120.8	183.3	220.7	162.5
中期計画目標値 (24年度)(%)				130.0

共同研究、受託研究実施件数

	19年度	20年度	21年度	22年度
共同研究(件)	13	15	21	17
受託研究(件)	200	272	273	355
計	213	287	294	372
対18年度比(%)	102.4	137.9	141.3	178.8
中期計画目標値 (24年度)(%)				120.0

(4) 附属病院

附属病院については、MRI等の高度先端医療機器を新たに整備するなど医療の質の向上を図り、外来診療室の整備によるプライバシーの確保や残食調査や嗜好調査の実施による給食の充実など、患者サービスの充実を行うとともに、運営の改善及び効率化をすすめ、自立的経営を目指している。

年間延べ患者数(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
外来	469,830	478,149	483,396	494,480
入院	281,163	270,018	272,206	279,923

手術件数(件)

	19年度	20年度	21年度	22年度
	6,870	6,594	6,598	6,801

診療医等の待遇改善、附属病院の就労・診療環境の改善

附属病院において、診療報酬改定などの影響により経営改善が見込まれることから、非常勤職員である診療医等の待遇改善を目的に、年2回の特別手当として診療等勤務特別手当を新設した。

また、附属病院の就労改善として、看護師等の休憩室の改修や職員用トイレの改善を行ったほか、診療環境の改善として、老朽化の著しい医療機器(CT装置、放射線一般撮影装置)の更新や、院内テレビの地デジ化の整備を行った。

(5) 国際交流

北方医学交流

本学では、北方圏諸国の諸大学の医学研究者との相互派遣による学術交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修が行われているほか、中国医科大学と学生の臨床実習を行っている。

・語学研修者数(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
アルバータ大学	8	9	中止	10
中国医科大学	-	-	中止	2

国際貢献

平成19～21年度に受け入れていたJICA地域別研修については、平成22年度から24年度までの3年間、引き続き「仏語圏アフリカ母子保健」コースとして受け入れることとした。

・JICA仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修の受入状況(人)

	19年度	20年度	21年度	22年度
	8	7	8	9

(6) その他(東日本大震災の被災地に対する支援について)

3月11日に発生した東日本大震災に伴い、本学では、道や各団体などからの様々な要請に応じ、重症患者の受け入れや「災害派遣医療チーム(DMAT)」への参加、医療救護班の派遣等により支援活動を行った。

また、被災学生に対する配慮として、被災状況に応じて授業料を減免する措置を決定し、対象となる学生と個々に相談を行ったほか、教職員等を対象とした義援金の募集活動を行った。

さらに、地震災害の発生を機に法人として節電に取り組んでおり、病棟のエレベーターホールや大学廊下の間引き消灯を行った。

5 項目別実績

中期目標項目		第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		1 教育に関する目標		(1)教育の成果に関する目標		ア 学士課程	
中期目標		(ア)人間の生命と人権を尊重し、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成する。							
中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画 自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局		
1	<p>高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、教養教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。</p> <p>【教養教育カリキュラムの検証・改善・充実】 平成20年10月に教養教育科目を担当する医療人育成センターを開設し、教養教育カリキュラムを検討する体制を整備したほか、次のとおり、改善・充実を図った。</p> <p>(医学部) 平成22年度から3年間で第1～4学年まで新カリキュラムを導入することを決定した。 平成22年度から第1学年に新たに「言語と人間」を開講することを決定した。</p> <p>(保健医療学部) 平成22年度の時間割編成に際し、一部科目で履修者数に応じて開講曜日・日時を変更した。</p> <p>【両学部共通科目】 平成22年度から「地域医療合同セミナー」を両学部共通科目として開講することを決定した。</p>	<p>1 「地域医療合同セミナー」を点検し、充実を図るほか、両学部共通科目として「双方向コミュニケーション概論」を実施する。また、人文・社会科学系の教養科目における両学部共通科目化に向けて医療人育成センターを中心に検討する。</p>	<p>【地域医療合同セミナーの点検・充実】 両学部、医療人育成センターのコア教員が中心となって、平成22年度の実施内容の点検や、平成23年度に向けた実施体制の検討を行った。</p> <p>(平成22年度の実施状況の点検結果) 第1学年と第3学年の「地域医療合同セミナー」と各学年の「医療実習」とを関連づけたことから地域医療に関する授業の目的が明確になったとの意見や、第1学年及び第2学年の「地域医療合同セミナー」を正規の時間割枠内で開講することができたため、保健医療学部学生の受講生が大幅に増加した。</p> <p>(平成23年度の実施体制の検討) 平成23年度から第1学年の医療実習について、「利尻地区」のほか新たに「留萌地区」でも実施することとした。</p> <p>【双方向コミュニケーション概論の実施】 両学部共通科目として、「双方向コミュニケーション概論」を実施した。</p> <p>【両学部共通科目化の検討】 現在、医学部及び保健医療学部それぞれで行われている「心理学(心理学概論)」について、平成23年度から両学部共通科目として実施することを決定した。 共通科目化に関する検討会議 ・医学部カリキュラム委員会(H22.12.7) ・保健医療学部カリキュラム委員会(H22.12.16) ・医療人育成センターあり方検討WG(H22.11.24)</p>	A	3	(保健医療学部) これまで検討した教養教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。	学務課 (医、保、育)		

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
2	<p>専門教育に必要な基礎的能力を養うため、基礎教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。</p>	<p>【基礎教育カリキュラムの検証・改善・充実】 基礎教育カリキュラムについて、次のとおり検証し、改善・充実を図った。</p> <p>(医学部) 平成22年度からのカリキュラム改正で、情報系科目の履修学年の再編、「数学2」の選択必修科目化、「医学概論」「医学総論」について、テーマ別グループ学習から少人数グループ編成による早期体験実習への変更を行った。</p> <p>(保健医療学部) カリキュラム委員会で検討を行い、現状のカリキュラムでおおむね良好と結論を得た。 「保健医療総論」で実施する実習先の拡大など、体験学習の実施内容を拡充させた。</p>	2	<p>自然科学系の基礎教育カリキュラムを点検するほか、基礎教育に係る入学前の履修状況などを把握し、初年次教育やリメディアル教育の実施体制について検討する。</p> <p>【自然科学系基礎教育カリキュラムの点検】 基礎教育科目を所管している医療人育成センターにおいて、自然科学系科目(物理、化学、生物等)について、両学部からの要望・意見を踏まえながら、点検を行い、次のような結論を得た。 ・物理学、化学、生物等については、当面、現行の内容から大きな変更は必要ないが、学生の実情に併せて引き続きシラバスの内容を検討していくこととした。 ・現行の物理学実験・化学実験・生物学実験科目の今後のあり方(スリム化等)について引き続き検討していくこととした。 ・数学及び情報科学の学習内容を変更し、統計学関連のテーマを通年で組み込むこととした。</p> <p>【基礎教育に係る入学前の履修状況の把握】 自然科学系科目においては、各科目で新入生に入学前の履修状況についてアンケート調査を行い、未履修学生に対するカウンセリング等を実施した。</p> <p>【初年次教育・リメディアル教育の実施体制の検討】 医療人育成センター教授会等において検討した結果、保健医療学部の教養科目のうち物理・化学・統計情報に関して、eラーニングコンテンツの見直しなどの整備を行ったほか、リメディアル教育に関しては、「オフィスアワー」の実施を決定し、その中で個別に対応していくこととした。</p> <p>「オフィスアワー」...学生からの授業をはじめ学業等に係る様々な質問や相談に応じるために教員が必ず自室等にいる時間帯。教員各自が授業時間以外の特定の時間帯をあらかじめ設定する。</p>	A	3	<p>(保健医療学部) これまでの点検、検討などにおいて抽出された諸課題について、平成23年度申請予定の新カリキュラムへ反映する。</p> <p>(医療人育成センター) 本学における教養教育の充実に向けて更なる改善を図るため、教養教育カリキュラム全般に関して点検を行い、対応可能なものから順次、カリキュラムへ反映していく。</p>	学務課 (医、保、育)

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1)教育の成果に関する目標
 ア 学士課程

中期目標 (イ)医学・医療に関する専門的な知識と技術を持ち、多様化する課題への解決能力を身につけた人材を育成する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
3 社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、専門教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	<p>【専門教育カリキュラムの検証・改善・充実】 専門教育カリキュラムについて、カリキュラム委員会等で次のとおり検証し、改善・充実を図った。</p> <p>(医学部) 平成22年度からのカリキュラム改正において、主に学問体系による授業科目の再編を行った。 基礎医学(生理系、病理系、社会医学系)、臨床医学(内科系、外科系)の流れに関して開講時期を整理した。 地域医療については、「地域医療」、「地域医療合同セミナー1及び2」を新規開講した。 また、基礎配属については、教育効果に配慮して、平成22年度のカリキュラム改正に合わせて1年早く3年前期に実施することとした。</p> <p>(保健医療学部) 「地域医療合同セミナー」などを自由選択科目として単位を付与することとした。</p> <p>(医療人育成センター) 両学部合同による地域密着型チーム医療実習を平成19年度から正規のカリキュラムとして導入した。</p>	3 各種専門教育に関し、保健医療学部において、法改正などによる国の動向を踏まえ、カリキュラムの充実に向けた検討をする(再掲No.15)	<p>【カリキュラムの充実に向けた検討(保健医療学部)】 平成22年4月の保健師課程に関わる指定規則の改正を受け、専門教育に関し、カリキュラム委員会で検討した結果、次の事項について決定され、それに伴う授業科目の内容について調整を進めた。 ・平成24年度から新カリキュラムに移行することとし、平成23年度中に変更申請を行うこと ・保健師教育については選択制とする方向で検討すること ・看護学科のカリキュラム見直しに併せて、理学療法学科、作業療法学科についてもカリキュラムを見直すことなどを決定した。</p>	A	3	(保健医療学部) これまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。	学務課 (医、保)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学士課程

中期目標	(ウ) 広い視野を有し、高いコミュニケーション能力を持った国際性豊かな人材を育成する。
------	---

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
4 多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、効果的なカリキュラムの設定に努める。	<p>【効果的なカリキュラムの設定】 効果的で多様な授業形態やカリキュラムの設定を実施した。</p> <p>(医学部) 平成21年度から「医学概論」「医学総論1」を早期体験実習へ変更したほか、PBLチュートリアルで大教室型を試行導入するなど、必要に応じた変更を行った。</p> <p>(保健医療学) 平成21年度から表現能力の向上に資する「双方向医療コミュニケーション概論」を自由選択科目として単位を付与した。</p>	4 保健医療学部において、「保健医療総論」の開講時期や内容について検討する。	<p>【保健医療総論の内容検討(保健医療学部)】 「保健医療総論」～の科目担当者による会議を招集し、複数回にわたり、検討を行った。検討結果については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講から10年以上経過したことや、各学科の臨床(臨地)実習と内容が一部重複していることから、内容について検討した結果、講義目的を達成する上で内容は適正である。 ・各学科の科目数が増加したことにより、授業日程が立てにくい状況であることから、5日間で実施している開講期間の短縮化について検討した結果、講義目的を達成する上で期間は適正である。 ・年度当初に実施している開講時期については、現状カリキュラムでは他教科との日程調整を行うことが困難である。 <p>上記について、カリキュラム委員会へ報告した結果、平成24年度から実施予定の新カリキュラム編成に向けて「保健医療総論」に関するWGを設置し、具体的な検討を行うこととした。</p>	A	3	(保健医療学部) 平成23年度申請予定の新カリキュラムについて、科目間の内容を精査した上で、科目の統合を図るなど、効果的な新カリキュラムを設定する。	学務課 (医、保)
5 国際化に伴う現代社会の諸要請に応えられるよう外国語教育の改善・充実を図る。	<p>【外国語カリキュラムの改善・充実】 外国語カリキュラムについて、次のとおり改善・充実を図った。</p> <p>また、新入生オリエンテーション等において、語学研修、TOEIC、TOEFLの認定取得制度について説明の上、推奨し、単位認定を実施した。</p> <p>(医学部) 平成22年度からのカリキュラム改正の中で、英語の単位数の見直しや科目の統合、第2学年での第2外国語を廃止し、1学年の基礎の体得に力点をシフトし、より実践的な内容としたほか、少人数制授業の実施を決定した。</p> <p>(保健医療学部) 外国人講師を積極的に採用したほか、ロシア語とスペイン語の同時開講により履修者数の適正化を図ることとした。</p>	5 両学部と医療人育成センターが連携して、外国語教育のカリキュラムを点検し、医学部では、専門科目の英語による授業の実施について検討する。保健医療学部では、外国語科目の同時開講を実施し、学生の履修選択の動向などを把握するとともに、新たな同時開講について検討する。	<p>【外国語カリキュラムの点検】 医療人育成センターの教員が参画した両学部のカリキュラム委員会において、点検を行った結果、次のとおり結論が出された。</p> <p>(医学部(専門科目の英語による授業の実施検討)) 専門科目の英語による授業の実施について検討した結果、従来の基礎的な読み・書きに加え、ヒアリング、スピーキングなど、より実践的に使える英語力を養うカリキュラムや、医学に関する専門用語のボキャブラリーを増やすカリキュラムなどについて、学年をまたいで体系的に構築することとし、平成23年度から、2年次から4年次までの英語科目を「医学英語1～3」として再編することを決定した。</p> <p>(保健医療学部(外国語科目の同時開講の実施など)) 平成22年度から第1学年のスペイン語とロシア語、第2学年の英語との同時開講を実施した結果、学生数が平準化され、授業運営が容易になったほか、両科目の定期試験の平均点はいずれも上昇するなど同時開講の効果があつた。</p> <p>また、平成23年度に向けて新たな同時開講について検討した結果、外国語科目における科目選択の幅を確保するため、現行以上の同時開講は行わないこととした。</p>	A	4	—	学務課 (医、保、育)

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標
 イ 大学院課程

中期目標 (ア) 医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する独創的・先端的な研究に取り組むことができる人材を養成する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価 中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
6 課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、教育・研究指導カリキュラム及び体制を検証し、改善・充実を図る。	<p>【教育・研究指導カリキュラム体制の検証・改善・充実】 教育・研究指導カリキュラムや体制を点検し、次のとおり改善・充実を図った。</p> <p>(医学研究科) ・修士課程、博士課程に「臨床医学研究コース」を開設 ・がんプロフェッショナル養成プランを開始 ・共通講義の授業評価を実施</p> <p>(保健医療学研究科) ・専門看護師コース(クリティカルケア看護)の開設認可を受けるとともに、同コース(小児看護)を開設 ・研究領域の再編(理学・作業療法学専攻)の実施に向け学則を改正</p>	6 医学研究科ではカリキュラム及び教育・研究指導体制を点検するほか、学生へのアンケートの手法などについて改善・充実を図る。保健医療学研究科では、教育研究体制を充実するため、研究科長を直接的に補佐する教員を配置するほか、研究指導領域の再編を実施する。	<p>【カリキュラム及び教育・研究指導体制の点検(医学研究科)】 大学院共通講義(医学研究入門・基礎医学・先端医学各セミナー)の授業評価の集計結果を取りまとめ、教務委員会において検証を行った。 学生意見として、修士課程から博士課程に進学した際に理解しやすい内容に配慮してほしいとの意見があったことから、平成23年度から配慮するよう、担当教員に周知した。 また、「修士課程再編ワーキンググループ」において、平成24年度からの講義時間設定及びカリキュラムの変更について検討を行い、現在は4月から7月まで毎日講義を行っているものを前期週2日、後期週1日に配分変更し、社会人学生が講義のために連続して休暇を取得しなくてもよくなるよう、社会人学生の受入に配慮した内容とするを決定した。</p> <p>【学生へのアンケート手法の改善・充実(医学研究科)】 調査項目について検討を行い、研究コース別、基礎系・臨床系別、主科目の授業評価の項目を追加する等の改善・充実を図った。</p> <p>【教育研究体制の充実(保健医療学研究科)】 教育体制を充実させるため、平成22年度から保健医療学研究科長を直接的に補佐する「副研究科長」を副学部長兼務として配置した。</p> <p>【研究領域再編の実施(保健医療学研究科)】 看護学専攻において、平成23年度から教授のほか准教授の教育研究分野を新たに加え、研究指導領域を再編した。 准教授の教育研究分野 修士論文コース 女性健康看護学(周産期)、小児健康看護学、地域看護学(地域)、成人健康看護学、精神看護学 専門看護師コース 小児看護、クリティカルケア看護、精神看護</p>	A 3	(保健医療学研究科) 教育・研究指導体制に関し、平成22年度までに検討した改善内容を踏まえ、大学院カリキュラム委員会において、履修基準、単位取得などについて改善を図る。	学務課 (大学院)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

イ 大学院課程

中期目標	(イ) 医学・医療に関する高度な知識と技術を身につけ、地域におけるリーダーとして医療の質の向上に取り組むことができる高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。
------	---

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
7 地域が必要としている高度専門職業人を養成するため、実務家の参画を得るなど、より実践的な教育研究プログラムの編成に努める。	【実践的な教育研究プログラムの実施】 (医学研究科) 専門家を講師とした「知財教育セミナー」を「医学研究セミナー」に指定して知的財産に関する講義を実施した。 (保健医療学研究科) 研究倫理及知的財産に関する内容を盛り込んだ「リハビリテーション研究法」の講義を実施した。	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (大学院)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者の受入れ

中期目標 (ア) 学士課程
 教育をめぐる環境の変化に対応し、選抜方法の改善、高校の教職員及び受験希望者への広報活動の強化等を図り、学習意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
8 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)を平成19年度中に明確に示し、本学が求める学生が選抜されるよう入学者選抜方法を検討する。	<p>【アドミッションポリシーの策定】 平成19年度に策定し、入学者選抜要項、募集要項、大学案内等に記載し周知を図った。</p> <p>【入学者選抜方法の検討】 (医学部) 平成20年度の入試から、地域医療に従事する意志を有する者を対象とした「特別推薦選抜制度」を実施した。</p> <p>(保健医療学部) 多様な人材の入学に向けて平成22年度の入試から後期日程を廃止し、推薦入試を実施することとした。</p>	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (入試)
9 高校教育の多様化など、教育を巡る環境の変化に対応するため、高校教育と本学教育の適切な連携方法等について検討し、入学者選抜方法等に反映させる。	<p>【高等教育との連携】 オープンキャンパス等において、高校生を対象に模擬講義や体験学習を実施した。 オープンキャンパス参加者数 医252名、保405名 医306名、保512名 ② 医200名、保478名</p> <p>【リメディアル教育】 平成20年度に現代GP事業(文部科学省補助事業)を活用し、基礎科目(物理・生物学)に係るeラーニングプログラムを開発した。 平成21年度には、学生からのアンケート調査結果を踏まえ、授業科目の内容の点検やコンテンツの改良を行うなど、効果的なリメディアル教育の実施に努めた。</p> <p>【入学者選抜方法】 保健医療学部の平成22年度の入試においてセンター試験選択科目変更や、後期日程を廃止し、推薦入学を導入することとした。</p>	7 高校生を対象としたプレ教育のためのe-ラーニングプログラムの実施体制や、リメディアル教育を推進するためのサポート組織のあり方について医療人育成センターにおいて検討する。	<p>【高校生を対象としたプレ教育のためのe-ラーニングプログラム等の実施体制の検討】 「e-ラーニング取組方針調査検討委員会」を設置(H22.8)し、e-ラーニングに係る今後の実施体制のあり方などについて検討が行われた結果、当面の取組方針として教育関連事務局も含めた学内での協力体制、組織づくりが必要であり、今後さらにe-ラーニングを発展させるためには、コンテンツ作成や著作権管理の対応までもサポートできる専門部局の設置を検討すべきとの答申がされた。</p> <p>【リメディアル教育を推進するためのサポート組織のあり方検討】 医療人育成センター教授会等において検討した結果、リメディアル教育に関しては、「オフィスアワー」の実施を決定し、その中で個別に対応することとした。</p> <p>「オフィスアワー」...教員が研究室等において、学生から勉強など様々な相談にのるために、毎週、指定した時間帯に待機する制度。</p>	A	4	-	学務課 (育)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
10	受験希望者、保護者、高校の教職員などへの広報活動を充実し、入学者受入方針、教育・研究活動や社会貢献の成果等に関する状況を効果的に伝える。	<p>【受験希望者等への広報活動の充実】 次のとおり広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生対象の大学案内冊子「LEAP」の内容を充実し、紙面を刷新。 ・オープンキャンパスや学部説明会を実施。 ・医学部では函館、旭川での学部説明会を実施。 ・保健医療学部では、希望校への高校訪問を実施。 ・公開講座委員会事業の一環として高等学校を対象とした出前講座を実施。 ・進学相談会等に参加し、両学部の受験生等に説明を行ったほか、個々の相談に応じた。 ・医学部では、高校の要請に基づいて、高校生メディカル講座等における講演・講義に講師を派遣。 	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (入試)
11	入学者選抜業務の事案に一貫性を持って対応し、これら業務の点検・企画・実施・評価を行うことができる体制について検討する。	<p>【入学選抜業務の点検・評価体制について】 平成19年度に事務局学務課に入試室を設置したほか、平成20年度に医療人育成センター入学者選抜企画研究部門を設置し、学生募集から入学者選抜まで一貫した対応を行った。 業務の点検・評価については、高等学校関係者からの意見聴取や受験者、入学者へのアンケート結果を用い、入学者選抜委員会及び入学試験委員会において行う体制とした。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (入試)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者の受入れ

中期 (イ) 大学院課程

目標 研究の高度化・多様化に対応し、選抜方法の改善、国内外の学生及び社会人への広報活動の強化等を図り、研究意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
12	入学者受入方針を平成19年度中に明確に示し、国内外から多様な資質及び学習・研究歴を持つ人材が確保できるよう入学者選抜方法を検討する。	<p>【入学者受入方針の策定、入学者選抜方法の検討】 (医学研究科) 平成19年度にアドミッションポリシーを策定し、公表した。 外国人受験者用に英語の試験問題を作成し、検証したほか、社会人向けに研究教授制をホームページで周知した。</p> <p>(保健医療学研究科) 平成19年度にアドミッション・ポリシーを策定し、「大学院履修概要」及びホームページにおいて公開した。 入学試験において、社会人特別選抜及び外国人留学生選抜を実施した。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (大学院)
13	入学希望者に向け、本学の教育内容や研究実績などを積極的に広報する。	<p>【入学希望者に向けた広報の実施】 (医学研究科) 学生募集要項を関係機関へ送付したほか、ホームページに掲載して広く情報周知を行った。 大学院の教育・研究内容等を積極的に紹介するため、M.D.P h Dプログラム説明会を開催した。 研究教授制についてホームページに掲載して広く周知した。</p> <p>(保健医療学研究科) 学生募集要項を関係機関へ送付したほか、本学内、他大学、病院等に配布し、ホームページ上に公開した。 保健医療学研究科ホームページを作成し、各専攻の教育内容を広報した。</p>	8 医学研究科では大学院修士課程の学生に向けた共通プログラム(5大学連携事業)について、各種広報媒体により積極的な情報発信を行う。保健医療学研究科では、研究成果を効率的に発信するため、ホームページやパンフレットなどにより情報発信を行う。	<p>【5大学連携事業の情報発信】 (医学研究科) シラバスに5大学連携事業として、特に異分野(医学以外)の学生を対象とした「異分野大学院連携教育プログラム」の項目を追加したほか、教育プログラム及び授業科目一覧の詳細版を掲載し、修士課程学生に広く周知した。 また、共通プログラムをホームページに掲載したほか、学内にポスターを掲示する等、幅広く周知を図った。</p> <p>【研究成果の情報発信】 (保健医療学研究科) 随時、研究成果に係るホームページの更新作業を進め、研究成果(7件)の発信に努めた。</p>	A	4	-	学務課 (大学院)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
14	社会人が学習・研究しやすい体制の整備に取り組む。	<p>【社会人の学習・研究体制の整備】 (医学研究科) 医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナーを夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。</p> <p>(保健医療学研究科) 夜間及び土・日曜日の講義を実施した。 平成22年度大学院博士課程前期に入学する学生を対象に長期履修制度を策定し、運用を開始した。 一部の大学院専門科目において携帯端末を活用したe-ラーニングの教材開発を進めた。</p>	9	<p>【e-ラーニングプログラムの充実】 (医学研究科) 社会人が興味をもち入学を促すようなプログラムとして「先端医学セミナー」のコンテンツを拡充(10コマ)し、e-ラーニングで受講可能なコンテンツを70コマに増やしたほか、社会人学生の入学を促進する内容とするため、e-ラーニングのみで共通講義の単位取得を可能とするなど、履修基準の変更を行い、社会人学生の単位取得に配慮した。</p> <p>【携帯端末を利用したe-ラーニングの利活用の推進に向けた検討】 (保健医療学研究科) 院生と教員との情報交換会を実施し、携帯端末を利用したe-ラーニングの利活用について意見を聴取した。 また、カリキュラム委員会において、「開講時間により履修困難な基礎科目の取得対策として、e-ラーニング教材を作成し、導入科目を設置すること」等の意見があり、カリキュラム改訂に向けて検討を行っていくこととした。</p>	A	3	<p>(保健医療学研究科) 平成22年度に実施した、大学院生との情報交換会などの情報も参考に、学習、研究がしやすい履修環境について、e-ラーニング教材を作成する。</p>	学務課 (大学院)
15	優秀な外国人学生の受入れを推進するため、広報活動の方法・体制について検討・工夫する。	<p>【外国人学生の受入に向けた広報の実施】 (医学研究科) 英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加した。</p> <p>(保健医療学研究科) 外国人の受入を推進するため、英語版ホームページを作成した。</p>	10	<p>【英語版ホームページの充実に向けた検討】 (医学研究科) 教務委員会において、英語版の「募集要項」をホームページに掲載することについて検討した結果、募集要項の掲載は必要であるが、併せて講義内容などの掲載も必要であり、そのためには外部委託を含めたホームページの作成方法や、所要予算、掲載時期について、なお調整を要することから、引き続き、検討することとした。</p> <p>(保健医療学研究科) 外国人学生からの問い合わせに配慮し、英語版ホームページにおいて、各科目の担当教員を新たに明示した。</p> <p>【外国人向け広報活動の体制充実に向けた学内各委員会との連携】 留学生をはじめ、外国人向けに提供する情報の充実について、平成22年6月に設置された札幌医科大学広報委員学生広報部会との連携を図りながら検討を進めることとした。</p>	A	3	<p>(両研究科) 外部委託化等により、英語版のホームページについて充実を図る。</p>	学務課 (大学院)

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育内容等に関する目標
 イ 教育課程

中期目標 (ア) 学士課程
 教育をめぐる環境の変化に対応し、効果的な教育課程の編成に取り組む。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
16 [両学部共通] 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努めるとともに、全学的見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、教育センターの整備について検討する。	【教育目標に沿ったカリキュラムの編成】 (医学部) 平成22年度にカリキュラムを改正した。 主な改訂点 ・講義時間を60分から90分とする。 ・専門教育については、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ、主に学問体系により授業科目を再編するとともに、基礎医学系(生理系、病理系、社会医学系)、臨床医学系(内科系、外科系)の流れについて開講時期を整理。 (保健医療学部) 平成19年度に、カリキュラム変更申請を行い、自由選択科目を設定した。 平成21年7月の保健師助産師看護師法の改正により、その後の保健師学校・看護師学校指定規則が改正され次第、カリキュラム変更に向けた具体的検討に入ることにした。 【医療人育成センターの開設】 平成20年10月に、教育センターとして、「医療人育成センター」を設置した。	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
17 地域におけるチーム医療の重要性を学習するため、効果的な体験実習を推進する。	【チーム医療のための効果的な体験学習の推進】 (医学部) 地域密着型チーム医療実習について、平成19年度の実施成果を踏まえて、平成20年度においてはコミュニケーション力・能動的学習態度を身につけること等に重点を置いた内容で、根釧地区に加えて、新たに西紋別地区でも実施した。 (保健医療学部) 両学部合同で実施する「地域密着型チーム医療実習」や「地域医療合同セミナー」を自由選択科目として教育課程表に登載し、単位付与も行った。 「地域医療合同セミナー」は、当初放課後等の時間外で実施していたが、平成22年度より正規の時間帯で実施することとした。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
18	英語力向上のためTOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う制度の充実を図るとともに、支援する体制を検討する。	<p>【TOEFL等を活用した単位認定】 (医学部) TOEFL等については、規程に基づき随時単位認定を行っており、新入生ガイダンスを活用するなど、積極的な周知も図った。 医療育成センターと連携してTOEFL、TOEIC等に関する情報提供等を行い、学生の自主的な英語学習の支援を行った。</p> <p>(保健医療学部) TOEFL等の得点やアルバータ大学語学研修の成績に基づく英語の単位認定を行っており、新入生オリエンテーション等の機会を捉え学生へのさらなる周知を図った。 また、教務委員会で検討を行い、英語担当教員への聴き取りなどを通じて現状把握・問題点の抽出を行い、支援方を提案した。</p> <p>【英語力向上に向けた取組】 カナダアルバータ大学語学研修を次のとおり実施した。 日程：8/5～8/26(3週間) 参加者：8名 日程：8/3～8/24(3週間) 参加者：9名 なお、平成21年度については、新型インフルザの流行により応募者が4人と最少催行人数を下回ったため、国際交流委員会できちんとせず中止が決定された。</p>	11 学生の英語力向上のため、TOEICなどの受験者に対する支援について検討する。	<p>【TOEIC等の受験者に対する支援・検討】 医療育成センターにおいてTOEIC等の受験予定者(希望者)に対して、個別に相談に応じたほか、テキストの紹介や学習方法の助言指導などを積極的に行った。 その結果、平成22年度において、合計4名(1学年：3人、2学年：1人)から単位認定の申請があり、教授会の審議を経て、単位を付与した。</p>	A	3	-	学務課 (育)
19	両学部間の連携を強化し共通科目の開講について検討する。また、学部間、他大学との単位互換制度の導入について検討する。	<p>【両学部共通科目の開講】 「地域医療合同セミナー」、「地域密着型チーム地域医療実習」、「双方向医療コミュニケーション医療概論」を開講した。</p> <p>【学部間、他大学との単位互換制度導入の検討】 (医学部) 平成19年度に道内3医大間で特別聴講学生に関する協定を締結し、単位互換を各大学の判断で可能としている。</p> <p>(保健医療学部) 道外の保健医療系大学の状況を調査し、一部の大学から単位互換制度の導入状況についての資料を得るとともに、その内容や実施にあたっての課題を確認した。</p>	13 リメディアル教育を含めた両学部共通科目の開講や、両学部間における単位互換制度の導入に向け、医療育成センター教育開発研究部門を中心に検討する。	<p>【両学部共通科目の開講】 両学部共通科目については、「心理学(医学部)」と「心理学概論(保健医療学部)」を平成23年度から開講することを決定した。</p> <p>【学内における単位互換制度の導入】 単位互換については、「物理学(医学部)」と「生命の物理学(保健医療学部)」の科目で平成23年度から導入することを決定した。</p>	A	3	医療育成センターを中心に、新たに両学部で開講が可能な科目(共通科目)について検討し、導入する。	学務課 (育)
			14 保健医療学部において、他大学の調査結果を踏まえ、単位互換制度の導入に向けてメリット・デメリットなど具体的な課題等について検討を行う。 (再掲No29)	<p>【他大学との単位互換制度の導入に向けた検討(保健医療学部)】 カリキュラム委員会において検討した結果、首都大学東京、北里大学、埼玉県立大学、鹿児島大学の先行事例等から、通学に係る学生の経済的・時間的な負担、制度導入及び維持に係る人的・財政的負担に見合う効果が、保健医療系学部には十分認められないとして、保健医療学部では導入しないとの結論を得た。</p>	A	3	-	学務課 (保)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
20 学習目標との整合を適時点検し、カリキュラムを企画する初期段階から、適切に教員を配置することやティーチング・アシスタント(TA)を活用したプログラムの作成などの工夫を行う。	【カリキュラム企画段階における適切な教員配置】 医療人育成センターの教員が両学部のカリキュラム委員会に参画してカリキュラムの企画・検討を行った 【ティーチング・アシスタント(TA)を活用したプログラムの作成】 TAを活用したプログラムとして、医学部の「生化学実習」の講義や保健医療学部では「保健医療総論」の実習などがあり、実習、演習の補助として効果的に実施している。	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
21 [医学部] 医学概論・医療総論等のカリキュラムを検証し、教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合の取組みを強化する。	【医学総論・医療総論等のカリキュラム検証】 平成21年度から「医学概論・医療総論1」を変更し、教養教育科目の講義が中心である第1学年のうちから、専門教育の一環である医療機関における早期体験実習を行うことにより、医師に求められる多角的な能力を理解させることとした。	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医)
22 地域医療に貢献する人材を育成するため、プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療、地域保健政策などに関する講義・実習の充実を図る。	【地域医療に関する講義・実習の充実】 プライマリーケア等の講義を充実するため、平成20年度からモデル・コア・カリキュラムに沿った科目である「地域医療」を新規開講した。 平成20年度に「地域医療合同セミナー1」を正式なカリキュラムとしたのに続き、平成21年度には「地域医療合同セミナー2」をカリキュラムに加えた。 平成20年度から特別推薦枠の学生を対象に、地域医療総合医学講座において定期的にミーティングを行った。	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医)
23 臨床実習教育カリキュラムを検証し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)に関する指針を平成20年度までに作成するなど、臨床実習教育の充実を図る。	【クリニカル・クラークシップ指針の策定】 平成20年度に「クリニカル・クラークシップ指針(平成21年度版)」を作成した。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
24	適切に臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)を実施し、カリキュラムの改善・充実に結びつける。	【臨床実習開始前共用試験の実施】 CBTが進級要件化されたことにより、CBT対策として平成20年度カリキュラムから1週間のISTを新設した。 OSCEにおける評価の客観性を高めるため、評価者を1名から2名とするなど改善・充実を図った。 平成22年度からのカリキュラム改訂の中で、臨床実習開始前共用試験の実施結果の検証も踏まえて検討し、臨床医学系の開講時期(内科系から外科系へ)を改めて整理した。 また、「医学概論・医療総論4」及び「臨床入門」の中で、臨床実習前に修得しておくべき必要な事項を教授した。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医)
25	個々の学生の学問に対する興味、専門教育への意欲を促すため、新入生セミナー等少人数カリキュラムの充実を図る。	【少人数カリキュラムの充実】 「医学概論・医療総論」について、「医学概論・医療総論教育企画委員会」において検討し、「医学概論・医療総論1」を平成21年度から少人数グループ編成による早期体験実習に変更した。 また、平成21年度よりPBLチュートリアルで大教室型を試行的に導入するなど、カリキュラムを検証した上で必要に応じた変更を行った。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医)
26	〔保健医療学部〕 地域医療の実情や他分野の医療専門職への理解を深めるため、地域医療・チーム医療に関する講義・実習の充実を図る。	【地域医療・チーム医療に係る講義・実習の充実】 地域医療・チーム医療について、医学部との合同授業である「地域医療合同セミナー」や「地域密着型チーム医療実習」を実施し、自由選択科目として単位を付与するなどして充実を図った。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医)
27	専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、平成23年度までにカリキュラムを見直し、充実を図る。	【カリキュラムの充実・見直し】 「保健医療学総論」など各学科の横断的な科目について実習先の拡大や学生による実習先の選択、またG P科目との振り替えなどの改善を図った。 平成21年7月の保健師助産師看護師法改正に伴い、平成23年度に、国における法律及び指定規則の改正やこれまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定することとした。	15 再掲 各種専門教育に関し、保健医療学部において、法改正などによる国の動向を踏まえ、カリキュラムの充実に向けた検討をする。(再掲No.3)	【カリキュラムの充実に向けた検討(保健医療学部)】 平成22年4月の保健師課程に関わる指定規則の改正を受け、専門教育に関し、カリキュラム委員会で検討し、 ・平成24年度から新カリキュラムに移行することとし、平成23年度中に変更申請を行うこと ・保健師教育については選択制とする方向で検討すること ・看護学科のカリキュラム見直しに併せて、理学療法学科、作業療法学科についてもカリキュラムを見直すことなどを決定した。	A	3	(保健医療学部) 国における法律及び指定規則の改正やこれまで検討した現行のカリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえた新カリキュラムを策定する。	学務課 (保)
28	附属病院及び学外の医療機関等との連携を深めるなど臨床教育・実習の体制を整え、体験的学習の充実を図る。	【臨床教育・実習の体制整備】 【体験的学習の充実】 各学科において、実習先の実習指導者を招いて会議を開催し、密接な連携のもと実習科目を運営し、豊富な症例と実地医療の実態に接することにより、体験的学習の充実を図った。 臨床実習指導者会議開催件数 20回、14回、①13回	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (保)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

イ 教育課程

中期 (イ) 大学院課程

目標 研究の高度化・多様化に対応し、学生の専門知識・技術の習得と研究能力の向上が図られるよう教育課程を充実させる。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
29	[両研究科共通] 学生が研究を効率よく(進めることができるよう)教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図る。特に、共通講義の活用や科目選択の再編等について検討する。	<p>【教育指導・研究プログラムの検証】 (医学研究科) 学位論文提出時に4年生に対し進路調査を実施し、集計結果を基に、教育・研究指導成果の検証を行った。</p> <p>(保健医療学研究科) 学生に対する教育・研究指導成果を検証するため、大学院生の全ての研究業績のとりまとめを開始した。 また、専門看護師コース(クリティカルケア看護)の認可を受けるとともに、専門看護師コース(小児看護)を開設し、教育・研究指導プログラムの改善・充実を図った。</p> <p>【共通講義の活用】 平成19年度まで3種類であった共通講義を5種類に拡充したほか、知財講義の単位認定を行うなど、大幅に共通講義のバラエティを拡充した。</p>	<p>16 学生の卒業後の進路を調査し、学生に対する教育、研究指導などの成果を教務委員会などで検証する。また、保健医療学研究科では、院生の全ての研究活動実績に関するデータベースを構築する。</p>	<p>【学生の卒業後の進路調査】 (医学研究科) 博士課程4年生に対し、学位論文提出時にアンケート用紙を配布し、卒業後の進路調査を実施した。 平成21年度のアンケート結果については10月の教務委員会で検証し、平成22年度の調査項目に研究コース別、基礎系・臨床系別、主科目の授業評価も追加したほか、e-ラーニングのみで共通講義の単位取得を可能とするなど、履修基準の変更を行い、教育指導・研究プログラムの改善・充実を図った。</p> <p>(保健医療学研究科) 修了予定者に対し、調査票を配布し、卒業後の進路調査を実施した。</p> <p>【院生の全ての研究活動実績に関するデータベースの構築】 (保健医療学研究科) 取りまとめた研究業績をエクセルに集約し、データ検索を行えるデータベースを構築した。さらに、データソフトにより情報管理を行えるよう準備を進めた。</p>	A	3	(保健医療学研究科) 院生の研究実績を順次データソフトに入力し、情報管理を行う。	学務課 (大学院)
			<p>17 保健医療学研究科において、カリキュラム再編に向けた検討グループを設置し、検討を進める。</p>	<p>【カリキュラム再編に向けた検討グループの設置】 10月の研究科委員会において「保健医療学研究科カリキュラム委員会」を設置した。 同委員会において、保健医療学研究科カリキュラム再編に向けて、平成23年度以降に行うべき検討項目等について取りまとめ、研究科委員会に報告した。 (カリキュラム委員会) 12/20 平成23年度運営に向けた課題と対応提案 1/6 現行カリキュラム運営に関する課題整理 1/20 カリキュラム改訂作業に向けた提言の策定 1/27 カリキュラム改訂の作業手順、スケジュールの提言</p>	A		(保健医療学研究科) 院生のこれまでの研究活動実績の取りまとめ結果を踏まえ、共通講義の活用や科目選択の再編を行う。	学務課 (大学院)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
30	学生の研究に対するモチベーションを高めるため、研究計画発表会への参加と発表への指導を強化する。	<p>【研究計画発表会への参加・発表の指導強化】 (医学研究科) 平成20年度に開設した博士課程「医科学研究コース」の学生の研究計画発表会を実施した。 また、平成21年度に修了生の学会発表件数について、各講座に確認して集計を行った。</p> <p>(保健医療学研究科) 学生の研究に対するモチベーションを高めるため、学位論文発表会を実施するとともに、指導教員が専門学会での発表を奨励した。 また、「研究計画審査委員会」を設置し、学生のスキルにあわせた審査指導体制を構築した。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (大学院)
31	研究の成果として、課程を修了する際の学位論文を国内外の医学誌等に投稿するよう奨励する。	<p>【学位論文の投稿奨励】 両研究科専攻科目の指導教員がレフェリー制度のある英文学術雑誌等への奨励を積極的に行った。</p> <p>(医学研究科) 「医学研究入門セミナー」において、英語論文作成の指導を行ったほか、修了生の学会発表件数について各講座に確認し、集計を行った。</p> <p>(保健医療学研究科) 研究の成果として、レフェリー制度のある雑誌への投稿を奨励してきたが、その方策を検討するため、専門学会での発表状況の取りまとめを開始した。</p>	<p>18 学位論文については、レフェリー制度のある英文学術雑誌等への投稿を奨励するほか、過去の投稿の実績調査を実施する。</p> <p>19 学生の優秀な論文を表彰する制度について他大学の調査を踏まえ、教務委員会などで検討する。</p>	<p>【英文学術雑誌などへの投稿の奨励】 (医学研究科) 授業などを通じ、積極的に奨励を行うとともに、投稿実績を調査した結果、平成21年度は修了生29名中13名が英文雑誌にアクセプトされ学位申請した。 英文雑誌への投稿率は平成19年度は29%、平成20年度は32%、平成21年度は44%と増加している。 なお、平成22年度については、平成23年4月1日現在20% (30名中6名) であるが、1年以内に英文雑誌にアクセプトされるものが平成21年度と同程度見込まれる。</p> <p>(保健医療学研究科) レフェリー制度のある雑誌へ投稿するためには、本学の倫理審査委員会の承認を必要とするため、1月に「倫理委員会審査に関する説明会」を開催し、担当職員から必要書類・手続き等について説明を行った。 また、平成21年度及び平成22年度における院生の投稿実績研究業績の取りまとめを行った 投稿実績... 78名中16名投稿(H21年度) 83名中16名投稿(H22年度) その他に修了生4名がH22に投稿</p> <p>【論文表彰制度の検討】 (医学研究科) 北海道大学などの3大学の調査結果を踏まえ、教務委員会で検討を行った結果、選考の基準が難しいこと、大学院4年間で選考するのは困難と結論を得たことから、大学院生に限定せず若手研究者を対象に含め、大学院の枠を越えた表彰制度を引き続き検討することとした。</p> <p>(保健医療学研究科) 10月に北海道大学などの5大学に聞き取り調査を行い、運営会議で検討した結果、表彰以前に院生の業績整理、環境整備が先であるとの理由から、当面、表彰制度を見送ることを決定し、11月の研究科委員会において承認された。</p>	A	3	<p>(医学研究科) 学位論文については、大学院修了時までに、コアジャーナル(英文雑誌)にアクセプトされて、学位申請をする学生が5割を超えることを目指す。</p> <p>(医学研究科) 学生の優秀な論文を表彰する制度について他大学の調査を踏まえ、導入の可否について結論を得る。</p>	学務課 (大学院)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
32	学生による授業評価等を平成20年度までに実施し、教育内容や教育・研究指導の実施体制の改善への参考とする。 【学生による授業評価の実施】 (医学研究科) 平成20年度から大学院共通講義において、講師の質や講義内容に関する選択式の授業評価を実施し、その結果を各講師宛に通知した。 (保健医療学研究科) 教育内容や教育・研究指導の実施体制改善の参考とするため、授業評価の様式を作成し、平成21年度にトライアルを実施した。(平成22年度から授業評価を正式に実施。)	20	学生による授業評価などにあたり、様式などの見直しを行うなど、教育内容などの改善に向けて教務委員会などで検討する。 (保健医療学研究科) 研究科運営会議において授業評価の様式を検討し、自由記載の意見欄を追加する様式の見直しを行った	A	3	(保健医療学研究科) 授業評価について、平成22年度に実施された学生との情報交換会での意見を反映し、実施する。	学務課 (大学院)
33	国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の授業科目の内容等を十分考慮し、導入を検討する。 【他大学院との単位互換性の検討】 北海道大学、旭川医科大学との単位互換制について医学研究科教務委員会において検討を行い、平成19年度に単位互換に関する協定を締結(平成19年5月8日)した。 また、平成21年度に5大学連携事業により5大学間(千歳科学技術大学、北海道医療大学、小樽商科大学、室蘭工業大学、札幌医科大学)で単位互換協定を締結(平成22年3月9日)した。	21	北海道大学、旭川医科大学との単位互換について、各大学と連携を取りながら学生に対して他大学の授業科目内容の情報提供を図る。 情報交換を図った会議 ・7月1日「養成ボード会議」 ・10月19日「特別セミナー」 ・11月20日「薬物療法講演会」	A	4	-	学務課 (GP)
		22	5大学連携事業における単位振替のあり方について、研究科委員会で検討する。 【5大学連携事業における単位振替のあり方検討】 医学研究科修士課程運営委員会において、5大学連携事業で履修した単位について検討した結果、必修の30単位には組み入れないこと、修了した場合の単位取得は認めるとの結論を得た。	A	-	-	学務課 (大学院)
34	【医学研究科】 MD-PhDコースの教育成果を検証し、改善・充実を図る。 【MD-PhDコースの検証・改善】 MD-PhDコースについて副研究科長が個別に学生から聴取を行ったところ、経済的支援の要望があったことから、札幌医科大学学術振興会から研究助成を受けられるよう検討を行ったほか、平成21年度から研究助成の対象者はリサーチアシスタント(RA)の適用を優先的に受けることができたこととなった。	23	MD-PhDコースについて学生の意見を聴取し、教務委員会で教育成果を検証し、改善を図る。 【MD-PhDコースの検証・改善】 10月にMD-PhDプログラム(前期・後期)アンケートを行い、集計結果を10月の教務委員会で報告・検証したほか、学会発表や参加の機会があり刺激になったことや、どのような研究を行っているのか説明して欲しい等の意見があったことから、平成23年度のMD-PhDプログラム説明会においてこれらの意見を反映する内容とすることとした。 また、博士課程の履修基準を見直し、MD-PhDプログラムの学生もe-ラーニングのみで共通講義の単位取得が出来るように改善した。	A	3	(医学研究科) MD-PhDコースについて学生の意見を聴取し、教務委員会で教育成果を検証し、改善を図る。	学務課 (大学院)
35	学生の要望、社会の研究要請等を検証し、専攻間における領域、科目の再編について検討する。 【臨床医学研究コースの設置】 学生の要望、社会の研究要請等を踏まえ、平成20年度に「臨床医学研究コース」を設置した。	-	24年度に計画登録予定のため、年度計画なし	-	3	-	学務課 (大学院)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
36	多様な知識と技術を持った医学研究者・教育者、あるいは、医学知識を必要とする高度職業分野で活躍できる人材を育成するため、平成20年度に医学研究科に修士課程を開設する。	【修士課程の開設】 平成20年度に医学研究科修士課程を開設した。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (大学院)
37	広い視野に立った総合的かつ独創的研究を目指す人材の育成を目的として、学内外の教員等により行う医学研究セミナー等を充実する。	【医学研究セミナー等の充実】 平成20年度にそれまで3種類であった共通講義科目を5種類に増設したほか、知財講義を単位認定するなど、幅広い知識・技術習得の機会を提供した。 開催予定のセミナーについて、各講座所属の大学院生に案内パンフレットを配付するとともに、医学研究科委員会において、各指導教員に対して、大学院生の積極的な参加について周知した。	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (大学院)
38	[保健医療学研究科] 保健医療専門職として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、実践力向上の場を充実する。	【調査研究フィールドの充実】 調査研究フィールドの充実に向け、次のとおり実施した。 ・北大、道教育大、病院等と連携交流を実施。 ・早稲田大学スポーツ科学学術院及び全日本スキー連盟と連携協定を締結。	24 他大学、研究機関、医療機関などの連携において、これまでの交流を基盤に、これらの機関などとの協同で研究会などの開催を推進していく。	【他大学との研究会の開催】 大学連携協定を締結している早稲田大学スポーツ科学学術院と合同で研究会を開催した。 開催日時...12月4日 場所...早稲田大学大隈講堂 参加者数...50名	A	4	-	学務課 (大学院)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
39	各専攻相互に連携した教育・研究指導を強化し、保健医療領域における教育の充実を図る。	【教育・研究指導の強化】 教育研究体制の高度化を目的に、平成20年度より検討を進めてきた理学療法学・作業療法学専攻の領域再編の最終調整を行い、平成22年度から実施できる体制を整えた。	25 時代のニーズに見合う、より充実した教育プログラムを推進するため、臨床高度化を目指すカリキュラムの検討を行う。また、看護学専攻が実施するような臨床ベースの修士課程などの設置の可能性を理学療法学・作業療法学専攻でも検討し、臨床を基盤とした専攻間の連携をすすめる。	【臨床高度化を目指したカリキュラムの検討】 (看護学専攻) 臨床フィールドを活用するために、看護師・助産師による専門外来の開設に向けた調整を附属病院と進めた。 (理学療法学・作業療法学専攻) 専攻代表会議において、理学療法と作業療法学間及び臨床フィールドを活用するための前提となる附属病院との連携について検討を行ったほか、附属病院リハビリテーション部との連携協力の体制について検討を行った。	A	3	(保健医療学研究所) 看護学専攻CNSプログラムの充実や、助産師教育、保健師教育およびPT・OT専攻の臨床専門教育など、臨床高度化を推進するためのカリキュラムを導入する。	学務課 (大学院)
40	専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースの教育成果等について検証し、充実を図る。	【専門看護師コースの検証】 専門看護師コースの教育成果の充実を図るため、学生から意見を聴取し検討した結果、実践力を養うために第1学年後期から臨床へ赴くことを決定した。 また、その体験を第2学年の臨地実習に活用できるよう準備を進めた。	26 専門看護師(クリティカル看護、精神看護、小児看護)コースについては入学生の拡大をはかり、高度専門的知識・技術の習得の場及び高度臨地研究の推進の場として、本学附属病院および機関関連病院における大学院生の教育研究環境を充実する。	【専門看護師コースの入学生の拡大】 試験合格者を増やすため、希望者を対象に試験科目である外国語(英語)の勉強会を開催し、入学生の拡大を図った。 これにより、各コースの平成23年度入学者数は次のとおりとなった。 ()内はH22入学者数) ・精神看護コース...4名(0名) ・小児看護コース...2名(0名) 【附属病院等における大学院生の教育研究環境の充実】 ・クリティカルケア看護コース 実習病院において、看護部長、副看護部長及び本学のクリティカルケア看護コースの修了生らの指導の下で、臨地実習を実施した。また、附属病院との連携を強化すべく看護部と保健医療学研究所との情報交換や事業連携などを進めている。(実習病院：本学附属病院高度救急救命センター、集中治療部門) ・精神看護コース 学生らは実習病院の専門看護師から臨床講義を受け、さらに見学実習を実施した。(実習病院；林下病院、五稜郭病院) ・小児看護コース 教授のほか、准教授の教育研究分野を新たに加え、研究指導領域を再編した。	A	3	(保健医療学研究所) 開設コースの再編や附属病院との連携を進める。	学務課 (大学院)

中期目標項目									
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標									
1 教育に関する目標									
(2) 教育内容等に関する目標									
ウ 教育方法									
中期目標 情報技術の活用、授業形態の多様化などを図り、教育方法を充実する。									
中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局		
41	講義、演習、実験、フィールドワークなど、多様で効果的な授業形態を設定し、学生が関心を持ち理解を進める授業を実施する。	<p>【多様で効果的な授業形態の設定】 (医学部) 平成21年度から「医学概論・医療総論1」を従来のグループ学習(演習)から札幌市内の医療機関における早期体験実習に変更し、医師や看護師などの業務に同行して観察し、医師に求められる多角的能力を理解させることとしたなど、カリキュラムの検証と効果的な編成を行った。</p> <p>(保健医療学部) カリキュラム委員会で検討を行い、国家試験合格率や学生による授業評価等の観点から検証を行い、現状の授業形態でおおむね良好であるとの結果を得た。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	4	-	学務課 (医、保)		
42	個人を重視した教育を行うため、チュートリアル教育など少人数教育の充実を図る。なお、チュートリアル教育の教育課程全体の中での位置づけについて検証する。	<p>【少人数教育カリキュラムの充実】 (医学部) 少人数教育であるPBLチュートリアルについて、学生評価を行い、毎年クールごとに取りまとめて報告書にし、教育効果を検証した。 PBLの実施の際にはチューターへの説明会やチューター会議を行っているほか、シナリオ作成のためのFDの実施、平成20年度にはPBLのラージクラスモデルのFDワークショップを実施するなど、チューターのレベルアップを図ってきた。 平成21年度には、PBLチュートリアルの中で、ラージクラスモデルを取り入れ、学生の評価も踏まえて実施結果を検証し、今後の大教室型の改善に生かすこととした。</p> <p>【チュートリアル教育の教育課程全体の中での位置づけに係る検証】 毎年度のカリキュラムの編成において、チュートリアル教育について検証を行い、医学4年生の通年科目としているほか、生涯学習者としての(知識・学識・技能・講堂)を修得するために、少人数グループを通してチューターにより個別指導のもと事例(ケース)の有する諸問題をグループで討議することにより、学習すべき項目を自ら発見し、個々に必要な総合的自己学習能力を養成するとともに、対人技能を身に付けることを目的とし、医学4年生の通年科目としている。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	4	-	学務課 (医)		

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
43	体系的なFD活動に取り組むとともに、学生による授業評価も参考とするなどして授業方法の向上を図る。 【体系的なFD活動の取組】 医療人育成センターの開設に伴い、それまで医学部及び保健医療学部それぞれが組織していたFD委員会を、有機的・発展的に統合した「札幌医科大学FD委員会」を設置（平成21年9月）し、今後の本学におけるFD活動について、全学的に企画・実施していくこととした。 【学生による授業評価の実施】 （医学部） 毎年、学生による授業評価を実施しており、授業評価の結果は冊子としてまとめ、教員にフィードバックした。 （保健医療学部） 授業評価結果について教員に周知するとともに、結果をホームページ上で公開した。	27	教員の教育歴などに応じた階層別FDの実施や、ベシックFD、アドバンスFD、SDを実施する。 【FD活動の実施】 次のとおりFD活動を実施した。（参加人数：延べ212名） ・FDワークショップ1回(12/7) ・FDセミナー3回(1/11,1/18,2/21) ・新任教員研修1回(12/20)	A	3	—	学務課 (育)
		28	授業評価の実施結果を授業へ反映させる方法などについて検討を行うため、全学的な委員会の設置について検討する。(再掲No.49) 【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。 授業評価結果の授業反映方法について検討を行った結果、両学部ともホームページ上で公表を行うこととし（委員会決定：H22.10、公表日12/9）、結果の周知に努めたほか、授業評価に係るアンケート項目について見直しを行った。 <主な変更点> 授業評価質問項目を両学部で統一、自由設問の設定、両学部自由意見記載の導入など	A			授業評価結果の授業への反映方法について検討し、実施する。
44	多様な教養・専門教育を提供し、学士・大学院課程における本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換について検討する。 【他大学との単位互換に向けた検討】 （医学部） 平成19年度に道内3医育大学間で特別聴講学生に関する協定を締結済みであり、単位互換を各大学の判断で可能としている。 （保健医療学部） 道外の保健医療系大学の状況を調査し、一部の大学から単位互換制度の導入状況についての資料を得るとともに、その内容や実施にあたっての課題を確認した。	29 再掲	保健医療学部において、他大学の調査結果を踏まえ、単位互換制度の導入に向けてメリット・デメリットなど具体的な課題等について検討を行う。(再掲No.14) 【他大学との単位互換制度の導入に向けた検討（保健医療学部）】 カリキュラム委員会において検討した結果、首都大学東京、北里大学、埼玉県立大学、鹿児島大学の先行事例等から、通学に係る学生の経済的・時間的な負担、制度導入及び維持に係る人的・財政的負担に見合う効果が、保健医療系学部には十分認められないとして、保健医療学部では導入しないとの結論を得た。	A	4	—	学務課 (保)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局		
45	情報技術を利用した教育を推進するなど、学習環境の改善・整備を図る。	【情報技術を利用した教育の推進に向けた検討】 (医学部) 一部科目において、e-ラーニングやデジタルポートフォリオなどITを活用している。 更に情報系の科目の担当教員から聞き取り調査を行い、教務委員会でその聞き取り内容や学生アンケート結果などをともに検討を行った。 例えばe-ラーニングは大学院など遠隔地で受けるような場合は有効であるが、学部学生については大学で講義に出席することが基本であり、本学においては試験等を受けるために必要な出席時間も規定されている。 こうしたことからITを導入して便利化することにより講義の欠席が多くなるという影響も考えられ、ITを活用するかどうかは教員の判断とすることとした。	30	ITを利用した教育方針の課題について、大学全体の調整を図るため、総合情報センターが中心となり、学部・大学院などの実務者レベルの検討組織を設置する。(再掲No.40)	【e-ラーニング取組方針調査検討委員会の設置】 全学的なe-ラーニングの取組方針を調査検討するため、教育研究評議会の下に、実務者レベルの「e-ラーニング取組方針調査検討委員会」を設置し、附属総合情報センターが中心となり、以下のとおり検討を行い、検討結果について学長に答申の上、教育研究評議会に諮った。 委員会での主な検討内容 ・各部署におけるe-ラーニング導入の可能性と要件について ・他の医療系大学における取組 ・本学における現在の取組 など 今後の方向性 ・e-ラーニングの専門部署の設置に向けた検討の必要性 ・e-ラーニングを実施する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、FDの教育セミナーにおける今後の方向性を含めた内容の講演の実施	A	3	e-ラーニングを実施する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、FDの教育セミナーにおいて、今後の方向性を含めた内容の講演を実施する。	総合情報センター 学務課 (医、保、 育、 大学院)
46	医学部においては、学生に教育者・研究者としての自覚を促すため、ティーチング・アシスタント(TA)制度及びリサーチ・アシスタント(RA)制度を検証し、改善を図る。また、保健医療学部においては、TA制度及びRA制度の導入について検討する。	【医学研究科におけるTA・RA制度の検証】 医学研究科におけるTA・RA制度は、既に平成9年度から導入されており、修士課程への適用については、平成20年度から拡大して運用済みであり、その運用状況を踏まえ、より効果的な運用を今後、検討することとした。 【保健医療学研究科におけるTA・RA制度の導入に向けた検討】 教務委員会などでTA・RA制度の導入に向けた検討を行い、その結果、平成20年度から、TA・RA制度の運用を開始した。	31	医学研究科修士課程におけるTA制度の課題を教務委員会などで検討する。 【医学研究科におけるTA制度の課題検討】 修士課程学生のTA採用にあたり、それまで、採用時間数・支給額にバラツキがあり、公平性に欠けるなどの課題があったことから、平成22年度から一律50時間で65,000円の支給とする内容を決定し、申請者全員をTAとして採用し、改善を図った。 またTA制度の採用によって、修士課程の学生が、学部学生の実習を行うための資料収集・作成補助を経験する機会を構築した。	A	4	—	学務課 (大学院)	

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育内容等に関する目標
 エ 成績評価

中期目標 客観的で明確な基準に基づき厳正な成績評価を行い、学生の進級・卒業時の質の保証を確保する。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
47	教育効果や目標達成度の測定方法を確立し、厳正かつ公平な成績評価方法を整備する。	<p>【厳正かつ公平な成績評価方法の整備】 (医学部) 厳正かつ公平な成績評価に向けて、C B T問題やAdvancedOSCE課題、卒業試験問題について教員によるブラッシュアップを実施した。 AdvancedOSCEについては、評価者を2名とし、終了後に関係者により改善すべき点等について協議したほか、全ての試験について「試験に係る担当教員留意事項」に基づき適切に実施した。</p> <p>(保健医療学部) 厳正かつ公正な成績評価に向けて、「不合格者に対する科目責任者による報告書」を策定し、平成19年度後期から実施した。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
48	シラバス(授業要目)について、到達目標、評価方法、評価基準等の記載方式を統一するなど、工夫・改善を図る。	<p>【シラバスの記載方式の統一】 (医学部) カリキュラム委員会で検討し、平成21年度版からシラバスの科目別要覧に授業科目の到達目標を、平成22年度版から学習教育目標、学習上の助言、評価方法(試験、小テスト、レポート、成果発表等の割合)を記載することとした。</p> <p>(保健医療学部) シラバスの項目として、既に評価方法、基準を設定しているほか、記載方法についてほぼ統一したものとなるよう検討することとした。</p>	32 標準的な評価方法・基準の例や具体的な評価方法、試験やレポートの評価基準について検討を進める。	<p>【シラバスにおける評価方法・基準に係る検討】 (保健医療学部) 教務委員会や学生担当教員で平成22年度シラバスについて、設定した評価方法や基準、記載内容、記載方法について検証し、現状において適切なものとなっていること、また評価方法は授業形態によって異なるため、現状を超えた基準等を作成する意義等は見いだせないとの結論に至り、教務委員会に報告し、今後は記載内容のチェックをより強化していくことを決定した。</p>	A	4	-	学務課 (医、保)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
49	各年次等における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生への表彰制度を検討する。	<p>【優秀な学生表彰制度の検討】 (医学部) 他大学における学生の表彰制度について調査し、教務委員会において検討した結果、考えられるとすれば教養、基礎、臨床などの各段階での表彰であるが、本学のカリキュラムは学年をまたがっており、また重み付けという点からも賞が数多くあることがよいとも思われないことから、現時点では学年ごとの表彰は行わず、現行のとおり卒業時の大野賞のみとすることとした。</p> <p>(保健医療学部) 卒業時に成績優秀な者に対する表彰制度があり、また、進級制限を設けない単位制でもあるため、当面、4年間を総合的に判断することが望ましいとの検討結果を得た。</p>	- (21年度に実施済み・計画統合のため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3)教育の実施体制等に関する目標
 ア 実施体制及び教職員の配置

中期目標 多様化する学生の教育ニーズに対応し、学部間及び学部・研究科間の連携を強化するとともに、適切な教職員配置を行うなど、効果的かつ効率的な実施体制を整備する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
50 両学部教員が相互に教育カリキュラムに参加する体制を検討する。	【両学部教員が教育カリキュラムに参加する体制検討】 医学部や保健医療学部の一部の科目において、学内の教養・専門分野の教員が両学部を相互に担当し、講義・実習を行った。 (例：医学部における「リハビリテーション・介護」科目。保健医療学部における「心理学概論」、「心理学実験」、「法学」、「保健医療統計学」科目。)	33 教員が両学部を相互に担当することのできる講義・実習について共通カリキュラム委員会で検討する。	【一教員が両学部を担当する講義・実習の検討】 両学部合同カリキュラムである「地域医療合同セミナー」や「双方向医療コミュニケーション概論」において、両学部教員による授業を実施したほか、医学部や保健医療学部の一部の科目において、学内の教養・専門分野の教員が両学部を相互に担当し、講義・実習を行った。 また、現在医学部及び保健医療学部それぞれで行われている「心理学（心理学概論）」について、平成23年度から両学部共通（合同）科目として実施することを決定した	A	4	-	学務課 (育)
51 教育に対する責任体制を明確にし、教育活動全般について、企画・実施・評価を推進管理する体制を検討する。	【教育活動を推進管理する体制の検討】 「教育センター（仮称）設置検討委員会」の報告書を踏まえ、平成20年10月に「医療人育成センター」を設置した。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (育)
52 教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	【教育専任教員制度の充実に向けた検討】 平成20年10月に医療人育成センターを開設し、本学の教育活動の強化を図っていくため、その役割を担う教育開発研究部門に専任教員（教授1名と講師1名）を配置し、さらなる機能強化と充実を図るため、平成21年度には講師1名増員した。 さらに、両学部と密接な連携や協力を行っていくため、両学部教務委員長を当該部門の兼任教員とした。	34 医療人育成センター教育開発研究部門を中心に、教育専任教員制度の充実について検討する。	【教育専任教員制度の充実に向けた検討】 第4回医療人育成センターあり方検討WG会議(H22.6.9)において、教育開発研究部門の機能強化のため、保健医療学分野担当の当該部門教員1名を増員することを決定した(H23.4.1付け配置)。	A	3	「医療人育成センターの組織機構及び管理運営要領」に基づき、教育開発研究部門に教員を配置する。	学務課 (育)
53 研究実績のみならず教育能力も重視した見地からの教員選考について検討する。	【教育能力を重視した教員選考の実施】 選考の実施にあたり、広く公募を行うとともに、平成19年度に医学部では准教授の資格要件に「教育上の優れた知識・能力及び実績を有する者」を条件として追加したほか、保健医療学部では、教授、准教授、講師、助教の選考にあたっての具体的な評価項目の1つに「教育活動実績」を追加した。 採用実績 医学部4名、保健医療学部2名、医療人育成センター1名 ②医学部1名、保健医療学部4名、医療人育成センター1名	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
54	常勤の教員に対してFD活動やPBLチュートリアルへの積極的参加を促すとともに、参加状況等を教育活動評価に反映させる。	<p>【教員のFD活動への参加に向けた取組】 FD活動への参加促進にあたり、企画の都度、教授会での周知、文書による各講座等への通知、ポスター掲示などを行った。 FD活動への参加実績については、昇任に係る資格審査項目の一つとしているほか、FD実施後には、参加者へのアンケート調査を行い、企画内容や開催時間の検討・改善等を行い、教員の参加促進に努めてきた。</p>	35 授業評価や個人評価項目、インセンティブ方策などについて検討を行うため、全学的な委員会の設置について検討する。(再掲No.50)	<p>【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。 12月に、インセンティブ方策などについて検討を行った結果、学生にとってわかりやすい、充実した質の高い講義を行うことを各教員に積極的に意識してもらうため、学生による投票で評価の高い教員を表彰し、インセンティブを与える「ベストティーチャー賞」の導入について検討を行い、平成22年度においてそのトライアルを実施し、その結果をもとに、平成23年度から「ベストティーチャー賞」を本格的に実施することとした。</p>	A	4	-	学務課 (育)
55	非常勤講師の適切な選考及び配置を進める。	<p>【非常勤講師の適切な選考・配置】 (医学部) 道外からの非常勤講師の委嘱をできるだけ避けるという平成19年度の確認事項を非常勤講師申請とりまとめの際に周知した。 委嘱については、教務委員会及び教授会において委嘱が必要な理由や業績、経歴等を確認し審議していることから、特に基準は設けないこととした。 評価については、非常勤講師が科目コーディネーターである科目についても学生の授業評価を実施した。</p> <p>(保健医療学部) 医学部と同様に、原則札幌圏内の講師を選定する方針としているほか、非常勤講師の評価については、就任前の時点での教務委員会、学科長会議、教授会等での審議、授業終了後の学生による授業評価により行われており、特段の問題は生じていないとの結論を得た。</p>	-(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医・保)
56	本学において経験できない特徴を有する医療施設で臨床実習を行う体制を整備するなど、学外連携の充実を図る。特に、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の実施を積極的に進める。	<p>【学外臨床実習体制の充実】 豊富な症例と実地医療の実態に接するため、学外の専門の先生を採用する「臨床教授制度」を活用したほか、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の強化にあたり、学外の医療機関で臨床実習を推進している。</p>	-(22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医・保)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
57	学部・学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、必要に応じた適切な教職員の配置ができる体制を整備する。	【学部・学科、大学院研究科等の教育活動状況の点検及び適切な教職員配置に向けた体制整備】 平成20年10月に「医療人育成センター」を設置したほか、教養教育に関する諸問題を検討するため、「教養教育研究部門将来構想検討委員会」を設置し、教員の配置や職務のあり方、教室の再編・統合の方向性等について検討を行い、準大講座制を目指すなどとする検討結果をとりまとめた。	36 学部、学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、医療人育成センターにおける準大講座制の導入など、弾力的かつ適切な教職員の配置を行う体制の整備について検討する。	【学部、学科、大学院研究科等の教育活動状況の点検】 【医療人育成センターにおける準大講座制の導入など弾力的かつ適切な教職員配置を行う体制整備の検討】 各学部、学科、大学院において、次のとおり教育活動状況を点検するとともに、医療人育成センターでは、教授懇談会において、センターが目指すべき準大講座制の姿（小講座制的な縦のしほりを弱め、個々の教員の裁量や責任を強めていく）について検討し、センター教員に係る教育研究費予算配分について、従来の教室配分（管理）から教員個人配分（管理）に変更したなど、両学部とは異なる組織体制の構築を進めた。 教育活動状況の点検結果 (医学部) ・OSCE、PBLチュートリアル、CBTなど、それぞれ所管する委員会において実施結果の検証を行い、翌年度のマニュアル等に反映させることとした。 ・アドバイザー制度や新入生宿泊研修について、学生アンケート結果に基づく点検を行い、平成23年度の実施体制等に反映させることとした。 (保健医療学部) ・平成22年4月の保健師課程に関わる指定規則の改正を受け、平成24年度から新カリキュラムへの移行や保健師教育については選択制とする方向で進めることとした。 (医療人育成センター) ・両学部共通科目化の検討を行い、心理学については、平成23年度から実施することを決定した。 ・地域医療合同セミナーの実施内容等の点検を行い、平成23年度から1学年について、新たに留萌地区でも実施することとした。 (大学院医学研究科) ・社会人学生の単位取得を容易にするため、e-ラーニングのコンテンツを拡充し、e-ラーニングのみで共通講義の単位取得を可能とする履修基準の変更を行った。 ・大学院共通講義（医学研究入門・基礎医学・先端医学各セミナー）の授業評価の集計結果によりカリキュラム等の検証を行った。 (大学院保健医療学研究科) ・保健医療学研究科カリキュラム委員会を設置し、カリキュラムの再編に向けて、平成23年度以降に行うべき検討項目等を取りまとめた。	A	4	-	学務課 (育)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
58	大学院において社会人学生が学習・研究しやすいカリキュラムの編成や研究指導体制の充実に取り組む。	<p>【社会人が学習・研究しやすいカリキュラムの編成】 (医学研究科) 共通講義(医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー)を夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。 道内外の医療機関と協定を締結の上、臨床教授等を委嘱して臨床医学研究の体制整備を行い、複合的に研究指導体制の拡充を進めた。</p> <p>(保健医療学研究科) 社会人学生が学習・研究しやすい体制の充実のため、夜間と土・日曜日の講義を実施するとともに、社会人学生等を対象とする「長期履修制度」を策定し、運用を開始した。 併せて、一部の大学院専門科目において携帯端末を活用したe-ラーニングの教材開発を進めた。</p>	<p>37 医学研究科では、e-ラーニングプログラムの充実など、社会人の入学を促す体制について検討し、適宜実施する。保健医療学研究科では、携帯端末を利用したe-ラーニングの活用を進める。 (再掲No.9)</p>	<p>【e-ラーニングプログラムの充実】 (医学研究科) 社会人が興味をもち入学を促すようなプログラムとして「先端医学セミナー」のコンテンツを拡充(10コマ)し、e-ラーニングで受講可能なコンテンツを70コマに増やしたほか、社会人学生の入学を促進する内容とするため、e-ラーニングのみで共通講義の単位取得を可能とするなど、履修基準の変更を行い、社会人学生の単位取得に配慮した。</p> <p>【携帯端末を利用したe-ラーニングの利活用に向けた検討】 (保健医療学研究科) 院生と教員との情報交換会を実施し、携帯端末を利用したe-ラーニングの利活用について意見を聴取した。 また、カリキュラム委員会において、「開講時間により履修困難な基礎科目の取得対策として、e-ラーニング教材を作成し、導入科目を設置すること」等の意見があり、カリキュラム改訂に向けて検討を行っていくこととした。</p>	A	3	<p>(保健医療学研究科) 平成22年度に実施した、大学院生との情報交換会などの情報も参考に、学習、研究がしやすい履修環境について、e-ラーニング教材を作成する。</p>	学務課 (大学院)
59	開かれた大学として、本学学生のみならず、研究生、聴講生等に対しても充実した教育・研究の場を提供する。	<p>【研究生・聴講生に対する教育研究の場の提供】 平成21年に研究生に対し、アンケートを実施し、ITを活用した講義の充実について意見があったことから、検討した結果、平成22年5月から5大学連携事業によるe-ラーニングの受講を可能とするなど、教育・研究体制の充実に努めた。 保健医療学研究科では聴講生に対し要望調査を実施した。</p>	<p>38 医学研究科では、研究指導体制の充実に向け、研究教授制の周知についてパンフレットなどにより周知に努める。保健医療学研究科では研究教授制の導入について検討する。</p>	<p>【研究教授制の周知に向けた取組】 (医学研究科) 研究教授制の内容について記載してあるパンフレットを大学院の掲示板に掲載したほか、本学ホームページに掲載するなど周知を図った。</p> <p>【研究教授制の導入に向けた検討】 (保健医療学研究科) 研究教授制を活用することで充実が見込まれる研究について、専攻代表会議において検討したが、当初適用を具体的に検討していた研究に変更があり、現時点で具体的に導入による充実が見込まれる研究がないことから、当面導入を見送ることとした。</p>	A	-	-	学務課 (大学院)
59	開かれた大学として、本学学生のみならず、研究生、聴講生等に対しても充実した教育・研究の場を提供する。	<p>【研究生・聴講生に対する教育研究の場の提供】 平成21年に研究生に対し、アンケートを実施し、ITを活用した講義の充実について意見があったことから、検討した結果、平成22年5月から5大学連携事業によるe-ラーニングの受講を可能とするなど、教育・研究体制の充実に努めた。 保健医療学研究科では聴講生に対し要望調査を実施した。</p>	<p>39 聴講生に対しアンケート調査を実施し、教務委員会などで検証を行い、教育・研究体制の充実に努める。</p>	<p>【聴講生に対するアンケート調査の実施・検証】 保健医療学研究科では、聴講生に対するアンケート調査を2月に実施したところ、夜間における講義の充実などについて要望があったことから、2月の研究科委員会に報告し検討した結果、夜間講義については講義時間の調整も必要ことから、今後のカリキュラム委員会における検討に反映させることとした。</p>	A	4	-	学務課 (大学院)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

イ 教育環境

中期目標 施設設備や情報基盤等の教育環境の改善・充実に努めるとともに、施設設備の適切かつ有効な活用を図る。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
60	学生の多様化による補習的な教育の必要性や遠隔地からの学習要望など多様なニーズに対応するため、e-ラーニングなど情報技術を活用した教育方法、環境の工夫に努める。	【情報技術を活用した教育方法、環境の工夫】 平成20年度に、高校生を対象としたプレ教育のためのe-ラーニングプログラムを実施するとともに評価を行った。 平成21年度に、5大学連携事業において遠隔で教育可能なe-ラーニング構築を行い、平成22年5月から配信を行った。	40 再掲 ITを利用した教育方針の推進に向け、大学全体の調整を図るため、総合情報センターが中心となり、学部、大学院などの実務者レベルの検討組織を設置する。(再掲No.30)	【e-ラーニング取組方針調査検討委員会の設置】 全学的なe-ラーニングの取組方針を調査検討するため、教育研究評議会の下に、実務者レベルの「e-ラーニング取組方針調査検討委員会」を設置し、附属総合情報センターが中心となり、以下のとおり検討を行い、検討結果について学長に答申の上、教育研究評議会に諮った。 委員会での主な検討内容 ・各部局におけるe-ラーニング導入の可能性と要件について ・他の医療系大学における取組 ・本学における現在の取組 など 今後の方向性 ・e-ラーニングの専門部署の設置に向けた検討の必要性 ・e-ラーニングを実施する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、FDの教育セミナーにおける今後の方向性を含めた内容の講演の実施	A	3	e-ラーニングを実施する上で必要な条件や課題などについて十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、FDの教育セミナーにおいて、今後の方向性を含めた内容の講演を実施する。	総合情報センター 学務課 (医、保、育、大学院)
61	履修登録や講義情報などについてネットワークを用いたシステムを検証し、改善を図る。	【ネットワークシステムを用いたシステムの検証】 (医学部) 平成20年度に、現行システムを検証する委員会を設置し、利用に対する教員の理解や意識改革も含めて3年程度を目途に教務システムを検証することを決め、引き続き教務委員会で検討することとなった。 (保健医療学部) 教務システムについて、学生を対象にしたアンケートを実施し、現在の利用状況や教務関係情報の提供手法についてのデータを収集した。	41 医学部では、現行システムを検討する組織のもとで、実際に教員や学生も教務システムを試行的に使用する機会をつくり、現行システムの検証を行う。保健医療学部では、現行システムに関して抽出された問題点などについて、学内ネットワークシステムの活用の良否について検討を行う。	【学内ネットワークシステムの活用に向けた検討】 (両学部) 教員により試行の結果を基に、教務委員会等で、現在使用している教務システムについて検討を行った結果、学内の財務や入試、学納金などの他のシステムとの連携も視野に入れるべきとの意見があったことから、今後、全学的な検討組織を設置し検討することとなり、現行のサーバー賃貸借契約期間を平成25年度末まで延長することを決定した。 なお、医学部教員等による試行については、OS対応の問題やセキュリティに関する合意形成がなされていないことなどから、検討過程で一部教員において実施した。	A	3	新たな教務システムの導入に向けて、全学的な検討組織を設置し、検討を行い、現行システムの改善を図る。 (参考) H23 仕様決定 H24 契約(システム開発) H25 運用開始	学務課 (医、保)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
62	教育施設の整備について、重点的に整備改修する事項を検討し、計画的な改善を行う。	【教育施設の計画的な改善に向けた取組】 平成19年度に、大学の施設整備の方向性や、各施設の必要機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」及び現有施設の適切な保全や機能維持を図るための「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。 平成19年度から平成21年度までの3カ年で、キャンパス等の整備事業として、講義室内の机、椅子の改修及び内部塗装等の環境を整備した。	42 施設長期保全計画に基づき、保健医療学部棟外壁改修などを実施する。	【保健医療学部棟外壁改修等の実施】 保健医療学部北外壁の改修、教育北棟・東棟、臨床教育研究棟の空調機器等の設備に関する改修を行った。	A	3	長期保全計画に基づき保健医療学部棟東・西外壁改修や臨床教育研究棟の空調機器などの機械設備に関する改修などを実施する。	管財課
63	総合情報センターについて、教育・研究上の要望を把握し、利用者のニーズに応じた利用拡大に向けた取組みを行う。	【総合情報センターの利用拡大に向けた取組】 次のとおり改善、拡充をはかった。 ・平成19年4月より図書館24時間開館を実施。 ・日本語電子ジャーナル、オンライン版の国家試験問題集・医学辞書を導入。 ・平成21年度より各学科学年代表との懇談会を実施。 ・平成21年10月に教育支援システムの更新を実施。 ・図書館ポータル・システムとの利用者10統一。	43 学年代表との懇談会を行い、国試関係図書などを拡充整備するほか、看護師(保健師)国試問題Webサービスを導入し、サービスの拡充を図る。	【学年代表との懇談会の実施】 学年代表と懇談会を次のとおり実施した。 学生懇談会実施結果 6/4 理学療法学科4年生、6/17 医学部5年生 6/21 看護学科4年生、8/18 医学部6年生 10/21 作業療法学科4年生 【国試関係図書の拡充整備】 購入希望のあった図書、Web版辞書類について、購入・提供を行い、サービスの向上を図った。 図書購入等の実施結果 ・各学生代表からの希望図書40冊を購入・提供 ・医学書院Web版辞書4種を新規購入、提供 ・ステッドマン医学辞典Web版を更新の上、提供 【看護師(保健師)国試問題Webサービスの導入】 平成21年12月に「看護師(保健師)国試問題Web版」を導入したが、平成22年度においては、前年度の試験問題を追加するなど、内容を随時更新の上、提供した。	A	3	次により図書館サービスの拡充を図る。 ・全ての学年代表との懇談会実施し意見を反映する。 ・ホームページの活用などにより、広く利用者の要望を把握する。 ・サービス向上に向けた検討組織を設置する。	総合情報センター
			44 ソフトウェアのバージョン管理を徹底し、パソコン操作環境の向上を図る。	【パソコン操作環境の向上】 コンピュータ実習室パソコンについて、教員より要望のあったApple社ブラウザ及び動画再生ソフトのバージョンアップを実施した。	A		コンピュータ実習室パソコンのOS(Windows VistaからWindows7)及びMS-Office(OfficeXPからOffice2010)のバージョンアップにより、セキュリティとソフトウェアの操作性の向上を図る。	総合情報センター
64	標本館について、理解しやすい教材・資料提供等を行えるよう効率的運用と教育支援上の工夫を図る。	【標本館の効率的運用・教育支援上の工夫】 標本館の効率的運用と教育支援上の工夫にあたり、収集資料のデジタル化を継続的に実施した。	45 教育支援上の観点から収集資料のデジタル化を推進するとともに、学生が直接手にとって触れることのできるシリコン含浸標本の製作を進める。(H22年度デジタル化目標値:40%)	【標本館における収集資料のデジタル化】 収集資料についてデジタル化を推進した。 なお、多方向からの撮影(標本1点の撮影枚数が増加)や、高解像度によるスキャニング、その後のコンピュータによる画像処理など、作業工程を変更したため、目標の数値を下回ったが、デジタル画像の利用価値を向上させることができた。 デジタル化進捗状況:38%(平成22年度未現在) 【シリコン含浸標本の制作】 ヒトの構造をより理解しやすくするため、触れる標本(シリコン含浸標本・模型)を数点製作し、医学の実物教育に利用した。 【上記以外の取組】 標本館をより利用しやすくするため、標本館運営委員会で行い、展示方法を生物学的(人体の発生学)、解剖学、病理学、法医学別分類展示から、系統別・テーマ別展示方法に変更した。	A	3	教育支援上の観点から所蔵資料のデジタル化、データベース化を推進するなど、標本館利用者にとって、利便を図る。 ・H23年度デジタル化目標値:46% ・H24年度デジタル化目標値:54%	学務課(学務)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ウ 教育の質

中期目標 より質の高い教育を提供できるように教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化するとともに、学生による授業評価等により教育活動への評価体制を充実し、教育の質を向上させる。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
65 授業評価、FD活動、カリキュラム編成等を連結した教育活動の質の向上を図るための体制を構築する。	【教育活動の質の向上に向けた体制整備】 平成20年10月に「医療人育成センター」を開設するとともに、共通カリキュラムなどを検討するため「共通カリキュラム委員会」を12月に設置した。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
66 教員に年1回以上のFD活動企画への参加と報告を義務づけることとし、それに応じた活動プログラムを作成する。	【FD活動プログラムの作成】 FD活動への参加促進にあたり、企画の都度、教授会での周知、文書による各講座等への通知、ポスター掲示などを行った。 FD活動への参加実績については、昇任に係る資格審査項目の一つとしているほか、FD実施後には、参加者へのアンケート調査を行い、企画内容や開催時間の検討・改善等を行い、教員の参加促進に努めてきた。	46 FD活動のためのセミナーやワークショップを実施するとともに特に助教の参加者数の増を促す。	【FD活動の実施】 次のとおりFD活動を実施した。 なお、実施にあたっては、文書案内はもとより教授会を利用して、学内各講座等に周知と積極的な参加を促した。 特に助教に対しては、個別に参加依頼するなど、参加者増に向けた取組を実施した。 平成22年度参加人数 教授55名、准教授44名、講師49名、助教61名 計209名 FD活動の内容 ・FDワークショップ1回(12/7) ・FDセミナー3回(1/11,1/18,2/21) ・新任教員研修1回(12/20)	A	-	学務課 (育)	
		47 教員相互の授業参観などによる授業評価などの実施について検討するため、全学的な委員会の設置について検討する。(再掲No.51)	【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。	A	3	新たな授業評価方法(教員相互の授業参観による評価など)について、検討し、結論を得る。	学務課 (育)
		48 FD活動の参加実績などについて教員評価に反映するよう検討するため、全学的な委員会の設置について検討する。	【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。	A		教員のFD活動への参加の義務づけについて、その妥当性などをFD委員会や教育評価委員会において検討し、結論を得る。	学務課 (育)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
67	全授業科目について、学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善の参考とする。	<p>【学生による授業評価の実施】 授業評価を次のとおり実施した。 なお、インセンティブや優れた授業方法の教員間での共有等については、全学的な組織を設け、そこで具体的に検討を行うこととした。</p> <p>(医学部) 評価結果を冊子にして各講座の教員に配付し、結果を授業内容に反映させるよう各教員に周知している。</p> <p>(保健医療学部) 授業評価結果は個々の教員にフィードバックし、各教員の判断により授業への反映、改善に役立てている。</p>	49 再掲 授業評価の実施結果を授業へ反映させる方法などについて検討するため、全学的な委員会の設置について検討する。(再掲No.28)	<p>【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。 授業評価結果を授業へ反映させる方法を検討した結果、両学部とも授業評価結果をホームページ上で公表した(委員会決定:H22.10、公表日12/9)ほか、結果の周知に努めるとともに、授業評価に係るアンケート項目を見直し、H23年度から授業評価質問項目を両学部で統一、自由設問の設定、両学部自由意見記載の導入などを行うこととした。</p>	A		授業評価結果の授業への反映方法について検討し、結論を得る。	学務課 (育)
			50 再掲 インセンティブ方策などについて検討を行うため、全学的な委員会の設置について検討する。(再掲No.35)	<p>【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。 12月に、インセンティブ方策などについて検討を行った結果、学生にとってわかりやすい、充実した質の高い講義を行うことを各教員に積極的に意識してもらうため、学生による投票で評価の高い教員を表彰し、インセンティブを与える「ベストティーチャー賞」の導入について検討を行い、平成22年度においてそのトライアルを実施し、その結果をもとに、平成23年度から「ベストティーチャー賞」を本格的に実施することとした。</p>	A	3	-	学務課 (育)
			51 再掲 教員相互授業参観をはじめ、教員間における優れた授業方法の共有手法について検討するため、全学的な評価委員会の設置について検討する。(再掲No.47)	<p>【教育評価委員会の設置】 平成22年7月に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。</p>	A		優れた授業について、教員間による共有方法を検討し、結論を得る。	学務課 (育)
68	カリキュラム等の改善を進めるにあたって、学生からの意見を参考とする。	<p>【カリキュラム改善時の学生からの意見聴取】 (医学部) 平成22年度からのカリキュラム改訂にあたり、平成21年度に学生からの意見調査を行った。 学生への調査では、主に講義内容の重複について意見をもらい、科目の再編の際に重複の解消を行った。 また、学生からは講義が過密である、コマ数が多すぎるとの意見もあり、前述のように科目再編を行ったこと、60分から90分授業としたことなどにより、過密化の解消、空き時間の確保などにもつなげた。</p> <p>(保健医療学部) カリキュラム変更の検討段階で学生からの意見を参考とすることとしており、具体的には、保健師・看護師学校の指定規則の変更等に伴うカリキュラム変更の検討の中で実施することとした。</p>	52 保健医療学部のカリキュラムの改訂にあたって、変更申請時に学生の意見を聞く機会を設ける。	<p>【学生からの意見聴取(保健医療学部)】 カリキュラム変更の参考とするため、卒業生及び在校生代表と教員の懇談会の際に学生からの意見を聴取したほか、卒業生へのアンケートを11月に実施した。 「カリキュラム評価報告書」としてとりまとめ、3月の教授会へ報告し、これらの意見については、平成24年度から移行予定の新カリキュラムの検討に反映させることとした。</p>	A	4	-	学務課 (保)

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援等に関する目標
 ア 学習等支援

中期目標 学生の学習意欲を高めるとともに、社会性を涵養するための活動や自主的学習を支援する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
69 学生担当教員制度の充実を図るなど、入学から卒業まで一貫した学習指導・相談体制を整備する。	<p>【学生担当教員制度の充実】 (医学部) 学年ごとの学生担当教員制度を継続したほか、平成21年度から、教員1名につき数名の学生を受け持ち、連絡を取りあう「アドバイザー制」を平成21年度から導入した。</p> <p>(保健医療学部) 平成19年度に学生担当教員制度の見直しを図るとともに、従前より実施している「オフィスアワー」により、充実した学習指導・相談体制を備えた。</p>	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
70 シラバスのウェブ化や、教材、模範解答などの学習データベース化について検討する。	<p>【シラバスのウェブ化に向けた取組】 (医学部) シラバスのウェブ化について、6年間のカリキュラムの流れや、年次別カリキュラムの詳細をウェブ化することとし、それらについては平成21年度にホームページに掲載した。 なお、平成22年度から24年度まで3カ年かけて順次新カリキュラムに移行する予定であり、ウェブ化のコンテンツの充実について引き続き検討していくこととした。 また、教材、模範解答などの学習データベース化については、卒業試験などの問題や解答についてはプール数が少ないためデータベース化して公開することは適さない判断した。</p> <p>(保健医療学部) 教務委員会で検討した結果、各学科のカリキュラムについてホームページに掲載した。 なお、シラバスの詳細を掲載することについては、学生のパソコンの整備状況を勘案し、引き続き検討することとした。 また、講義資料の一部をデータベース化した。</p>	53 シラバスのウェブ化についてカリキュラム委員会や教務委員会で検討し、内容・時期について明確化する。	<p>【シラバスのウェブ化に向けた検討】 保健医療学部において教務委員会で検討した結果、23年度中に本学ホームページで公開することを決定した。 なお、内容については、現行シラバスから教育課程表及び科目シラバスを抜粋して掲載することとした。 また、公開に先立ち、平成23年3月末に学内限定ホームページに「試行版」を掲載し、学外公開に向けて教職員等からの意見を募集した。</p>	A	3	(保健医療学部) シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高める。	学務課 (医、保)
71 情報技術を利用した教育に関する相談、意見交換などができるよう学内システムを工夫する	<p>【情報技術を利用した相談・意見交換の実施】 (医学部) 連絡事項の伝達等に携帯電話やメール等を随時活用した。 また、平成21年度から「アドバイザー制」を導入し、連絡手段としてメール等を適宜活用するが、教育相談等については、教育的効果から原則直接面接で対応することとした。</p> <p>(保健医療学部) 学生教員間の相談・連絡事項にメール等を活用した。</p>	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
72 進路情報のデータベース化を図るなど、幅広く細かい就職・進路に関する情報を提供する体制を検討する。	【就職・進路に関する情報提供体制の整備】 「学生コーナー」を設置し、学生への求人情報をパソコンで提供した。 求人先の名称、求人数、所在地等を掲示板に掲示した。 また、利便性を考慮してエントランスに情報提供用資料を配置した。	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
73 円滑に国家資格を取得するため、ISTの有効な活用や、個々の学生の状況に応じた相談、情報提供等の支援体制の充実に努める。	【相談・情報提供等の支援体制の充実】 (医学部) 講義室・学習室等の使用・予約情報のIT化について、講義室等は講義を優先したうえで、空いている時間のみ貸出可能であることや、パソコンの配置状況などから、台帳による管理を継続することとした。 国家試験に関する相談・指導体制の充実について、医学部の6年生は学担当相談窓口となっているほか、新たに平成21年度から導入することとしたアドバイザー制の活用により、相談・指導体制の充実に図った。 (保健医療学部) 講義室・学習室等の使用・予約情報のIT化について、余裕教室等が無い状況から、IT化の効果が薄いため、検討の結果、台帳による管理を継続することとした。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
74 学生の社会性等を涵養するため各種サークル活動、ボランティア活動など、学内外における自主的活動を奨励・支援する。	【学内外における自主的活動の奨励・支援】 サークル活動に対し、大学予算で備品を整備するなど活動を支援した。 ボランティア募集などの情報を掲示板に掲示し、奨励した。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)
75 大学が行う各種事業等に関し、必要に応じ学生からの意見を聴取する機会を設け、実施にあたっての参考とする。	【大学事業実施にあたっての学生からの意見聴取】 「地域密着型チーム医療実習」について、毎年度実習終了後に、アンケート調査を行い、参加学生から要望や意見を聴取した。 カルガリー大学臨床研修については、参加学生にアンケート調査を実施し、次年度の研修に反映させてきたが、カルガリー大学の都合により平成20年度から中止となっている。 アルバータ大学についても同様にアンケートを実施しており、平成19年度より研修期間を2週間から3週間に延長し、宿泊を大学の宿泊施設からホームステイに変更するなどの学生意見を反映し、事業の充実に図った。	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (医、保)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援等に関する目標

イ 経済的支援

中期目標 学習意欲のある学生等で経済的な理由により修学が困難な者に対し、勉学等に専念できるよう経済的支援に取り組む。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
76 経済的支援が必要な学生に対し、各種奨学金制度の活用を積極的に支援するなど、修学支援を強化する。	<p>【修学支援の強化に向けた取組】 (各種奨学金制度の情報提供) 掲示板等を用いて情報提供を行い、周知を図るなど修学支援を行った。</p> <p>(授業料の減免の在り方検討) 予算額を10%増額し、減免基準を見直した。 平成21年度からは、収入基準から貸与奨学金を除くことなどの制度改善や予算の増額等により学生支援を進めた。</p> <p>(教育ローン制度の創設) 平成21年度に、金融機関と連携し教育ローン制度を創設した。</p>	54 奨学金の受給の有無、総収入と家計点との比較方法、大学院生の収入の見方など減免のあり方について学務委員会などで検討する。	<p>【減免のあり方検討】 検討課題としていた減免の審査にあたり、算定している生活水準点と家計点について、困窮度合いを測る基準として有用だが、生活水準点で1をわずかに超える者が、次に家計点で比較した場合に、それほど困窮していないかのような点数となって、減免に全く該当しない場合があり、この2つの係数が大きく異なることについての調整ができず、これに係る算定方法が見当たらなかったことから現行の基準を使用するのが適当との結論を得た。</p> <p>なお、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による被災者支援のための授業料減免に使用する生活水準点算定に当たっては、これまで総所得から控除する規程の項目が無かったため、総所得から被災額を控除できるよう「諸料金取扱要領」の改正を行った。</p>	A	4	-	学務課 (学生)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援等に関する目標

ウ 生活支援及び健康管理

中期 快適で充実した学生生活を送ることができるよう学内環境の整備に努める。

目標 また、学生のニーズに応じた利用しやすい相談体制を整備するとともに、健康管理体制を充実する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局																
77 学生が利用する福利厚生施設等について、充実した学生生活を送ることができるよう学内生活環境の改善を図る。	<p>【福利厚生施設等の改善】 福利厚生施設等について、次のとおり学内生活環境の整備、改善を進めた。</p> <p>整備改善内容 売店出店、学生コーナーの椅子、机整備、新琴似グランド散水ホース整備、ダンス部鏡整備、テニスコート出入口改修、トイレ改修・更衣室改修など</p>	55 学生の要望を踏まえ、福利厚生施設や学内環境の整備を図る。	<p>【福利厚生施設・学内環境の整備】 開学60周年記念募金事業及びその残余金等を利用して、学生の要望を踏まえ、次のとおり施設整備などを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング機器の整備。 ・体育館シャワー室の改装(男1カ所、女1カ所) ・トイレ改修(ウォッシュレット設置)22カ所 ・体育館入り口にウォータークーラー設置1台 ・学生窓口カウンター設置、案内板設置 ・保健医療学部2階学生ホールにバーテーション設置(3枚) ・柔道部の畳を更新(60枚購入) ・保健医療学部男子ロッカー8台を更新 ・福利厚生室に棚を設置 	A	3	学生の要望を踏まえ、福利厚生施設や学内環境を整備する。	学務課 (学生)																
78 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談など多方面の内容に総合的に対応できるように相談体制を整備する。	<p>【生活相談等の体制整備】 平成21年度から学生相談の回数をそれまでの週1回から2回に相談体制を強化した。 学生及び全学職員を対象としてハラスメントに関する規程、相談員名簿及び相談処理フローをホームページで周知した。</p>	56 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談などの総合相談体制の充実を図る。	<p>【総合相談体制の充実】 生活相談やセクハラ相談、アカハラ相談に関し、学生保健管理運営委員会で検討を行い、平成23年度から相談日をこれまでの週2日から週3日に変更することを決定し、相談体制の強化を図った。 また、ハラスメント対策として、教職員に対し、研修会を開催した。</p> <p>研修会の内容 開催日：12/20 内 容：「ハラスメントのない職場づくりを目指して」 ～部下を持つ人のハラスメント対策</p>	A	3	生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談などの総合相談体制の周知に努める。	学務課 (学生)																
79 学生の健康管理体制の充実を図る。なお、学生の健康診断の受診率については、100%を目指す。	<p>【学生の健康管理体制の充実】 健康診断の実施に当たり、日程を掲示し、講座へ通知を行うなどの広報を実施し、受診を促した。 大学院生、研究生には直接メールで通知し、講座に対しては受診状況を確認するよう通知を行い、受診を促した。 4月の新入生オリエンテーション時に喫煙の害について講演を行った。 平成20年10月から構内全面禁煙とした。</p> <p>(参考)健康診断受診率の推移 99.3%、97.5%、②97.5%</p>	57 学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、受診を徹底させる。	<p>【健康診断業務に係る取組】 学生全員の健康診断の受診に向け、次のとおり取り組みを行った。 特に大学院生に対しては、各講座に大学院生の健康診断実施日を再三にわたり通知、連絡したほか、前年度未受診者に対しては、個別に通知するなど、受診を勧奨した。</p> <p>主な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部教授会や教務委員会において健康診断実施状況報告。 ・医学部学生担当教員から学生に電話連絡、アナウンスを実施。 ・各講座に大学院生の健康診断実施日を通知し受診を勧奨。 ・学部学生未受診者の保護者あてに文書で通知。 ・未受診の学部学生に、学務課から電話指導。 <p>22年度学生健康診断受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>学生数</th> <th>受診者</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部学生</td> <td>1,008</td> <td>995</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>大学院生</td> <td>273</td> <td>249</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,281</td> <td>1,244</td> <td>97.1%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	学生数	受診者	受診率	学部学生	1,008	995	98.7%	大学院生	273	249	91.2%	合計	1,281	1,244	97.1%	A	3	学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、個別に周知を図り、受診を徹底させる。	学務課 (学生)
区 分	学生数	受診者	受診率																				
学部学生	1,008	995	98.7%																				
大学院生	273	249	91.2%																				
合計	1,281	1,244	97.1%																				

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標 先端領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、医療・保健・福祉に関する地域ニーズの高い研究に取り組み、成果の積極的な社会還元を努める。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
80	<p>建学の精神である「進取の精神と自由闊達な気風」の下、先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進する。</p> <p>【基礎研究及び臨床研究の推進】 脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の評価や、ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究など、医学の進歩に向け、基礎研究においては動物モデル、細胞を用いた研究を進め、臨床研究においては患者への応用を踏まえた研究を推進した。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
81	<p>道、市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。</p> <p>【道との連携強化】 道幹部及び法人幹部が出席する保健福祉部との懇談会を毎年開催し、積極的に意見交換を行った。</p> <p>道との意見交換会議 ・道保健福祉部との懇談会 ・札幌医科大学の施設整備のあり方に関する検討会議 ・札幌大との連絡調整会議</p> <p>【市町村との連携強化】 連携強化にあたり、平成20年3月に地域連携ポリシーを策定した。</p> <p>【社会的要請の高い研究の推進】 市町村の要請に基づき、主に次のとおり研究を推進した。</p> <p>・釧路市...平成21年6月に受託研究契約を締結し、思春期保健事業に関わる分析を実施。 ・日高町...介護予防リーダー育成事業を実施。 ・上ノ国町...史跡勝山館出土人骨の鑑定・復元など地域の課題に関わる研究を推進。 ・別海町...平成22年2月に介護予防に関する公開講座を開催。</p>	58	<p>地域医療再生計画に係る講座の設置など、道、市町村などとの連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。</p> <p>【地域医療再生計画に基づく特設講座の設置】 北海道地域医療再生計画に基づき、次のとおり特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進していくこととした。</p> <p>「オホーツク医療環境研究講座」 ・北見赤十字病院からの申出により設置。(8月1日付) ・研究概要...地域医療を担う医療従事者に対する医学知識の刷新及び再研修方法の研究及びその実践</p> <p>「道民医療推進学講座」 ・道からの申出により設置。(9月1日付) ・研究概要...地域医療の確保を目的に、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究</p> <p>「南檜山周産期環境研究講座」 ・道からの申出により設置。(9月1日付) ・研究概要...地域の周産期医療を担う医師の養成及び安全な分娩体制の構築について調査、研究</p>	A	4	-	産学・地域連携センター
		59	<p>道との情報交換を行うとともに、必要に応じて意見交換会を開催する。(再掲No.78)</p> <p>【道との情報交換の実施】 会議等に参画し、道と情報交換・意見交換を行った。主な会議等は次のとおり。</p> <p>北海道との主な意見交換 ・「道保健福祉部との懇談会」(道保健福祉部) ・「北海道地域医療再生計画関係」(道保健福祉部医師確保推進室・道立病院等) ・「札幌医科大学の施設整備のあり方に関する検討会議」(道総務部大学法人支援室) ・「札幌医科大学との連絡調整会議」(道保健福祉部医師確保推進室) ・「大学校舎等の整備関係」(道建設部) ・「医学部定員増関係」(道総務部大学法人支援室)</p> <p>他の行政機関等との意見交換 ・札幌圏大学連携ネットワーク会議(札幌市)</p>	A	4	-	経営企画課(調整)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
82	人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。	<p>【企業との連携強化】 【産業界のニーズに対応した研究の推進】 各種展示会等を通じ、人的交流や情報発信を行うとともに、産業界のニーズを把握し、臓器線維症に対するVAHTM RNA-siRNAを用いた新規治療法の開発などの共同研究等を推進した。</p> <p>主な展示会 ・イノベーションジャパン（東京都）、 ・ビジネスEXPO（札幌）、 ・道内資源を利用した化粧品研究会 など</p>	60	<p>【企業との連携強化、産業界のニーズに対応した研究の推進】 民間企業との共同研究等へ発展するよう、イノベーションジャパン（9月）、ビジネスEXPO（11月）等に参加して、製薬企業の研究者等との交流を図るとともに、新たに作成した研究シーズ集等を配布し、本学の研究成果等の情報を発信した。 また、民間企業等と共同で公募型研究費へ応募するとともに、随時、共同研究を実施した。</p> <p>民間企業等と共同で応募した主な公募型研究費 ・ノーステック財団研究開発助成事業... 5件 ・JST研究成果最適展開支援プログラム... 2件</p>	A	4	-	産学・地域連携センター
83	<p>先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、次の研究領域に重点的に取り組む。</p> <p>・国際的に高く評価されている研究 ・独創性が高い研究 ・地域の特殊性に根ざした研究 ・萌芽的研究 ・短期的に成果が上がりやすい基盤的研究 ・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究</p> <p>なお、産学・地域連携に供する研究、両学部等で連携して取り組む研究、若手教員による研究などにも十分配慮する。</p>	<p>【重点的に取り組む研究領域】 次の各研究分野において重点的に取り組んだ。</p> <p>・国際的に高く評価されている研究 「脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法を検討」を実施 ・独創性が高い研究 「血漿プロテオミクスによるGVHD診断標的の同定と臨床応用」等を実施 ・地域の特殊性に根ざした研究 札幌市、釧路市、日高町、上ノ国町、美唄市からの受託研究のほか、JSTの地域ニーズ即応型研究などを実施 ・萌芽的研究 文部科学省科学研究費補助金による挑戦的萌芽研究などを実施 ・短期的に成果が上がりやすい基盤的研究 文部科学省科学研究費補助金による基盤研究（S、A、B、C）などを実施 ・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究 「エビジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究」等を実施 ・産学・地域連携に供する研究 産学連携に関しては企業・団体と随時共同研究を実施（「ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究」等を実施） 地域連携に関しては市町村からの受託研究を随時実施したほか、はこだて未来大学との連携協定に基づき地域の医療水準の向上に寄与する研究を実施 ・両学部等で連携して取り組む研究 さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”などを実施 ・若手教員による研究 文部科学省科学研究費補助金による若手研究（S、A、B、スタートアップ）などを実施</p>	61	<p>【トランスレーショナルリサーチ事業の推進など】 文部科学省から委託を受けている「橋渡し研究支援推進プログラム『オール北海道先進医学・医療拠点形成』」により設置した北海道臨床開発機構の支援を受けながら、重点的に4つの研究を支援した。 また、当該4つの研究の一つである脳梗塞治療の研究を支援するため、「教育研究機器センター管理運営規程」の改正及び「細胞プロセッシング施設管理運営細則」を制定し、CPC（細胞プロセッシング施設）を運営するための体制を整備した。 さらに、「治験センター設置要綱」などを制定し、医師主導治験を行うための体制を整備したほか、当該研究の先進医療及び医師主導治験の申請等に向けた準備を支援した。 なお、北海道臨床開発機構の廃止（平成24年3月末）を見越して、本学に今後の事業運営を担う「トランスレーショナルリサーチセンター」を設置した。</p> <p>【大学として十分配慮すべき研究分野の支援する体制・方法の検討】 大学として十分配慮すべき研究分野（＝トランスレーショナルリサーチ事業）を支援する体制・方法について、産学地域連携センターを中心として、病院課、看護部、治験センター等との打合せ会議等により検討を行い、治験センターの体制を強化するため、「治験センター設置要綱」を制定した。</p> <p>【両学部連携による研究の推進】 8月に北見赤十字病院からの資金提供を受けて「オホーツク医療環境研究講座」を設置し、北網地域における医療環境向上を図るため、医学部・保健医療学部が参加して医療従事者全体の医療知識・技術の向上と関係者の協力関係を構築するための研究を実施した。</p>	A	3	大学として重点的に取り組んでいるトランスレーショナルリサーチ事業を積極的に推進する。	産学・地域連携センター
84	優れた研究成果等を積極的に公表するため、情報技術等の活用を進め、ホームページの改善や公表方法を工夫する。	<p>【研究成果等の公表に向けたホームページの改善】 ホームページに関し、センター内の「産学部門」、「地域連携部門」、「知財部門」の内容を充実するなどリニューアルを図った。 センター通信（年12回程度発行）やメールマガジン（年4回発行）を配信したほか、研究シーズ集を取りまとめ、印刷、配布するなど、様々な媒体を活用して、研究活動内容の広報に努めた。</p>	-	(22年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	4	-	産学・地域連携センター

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
85	公開講座、フォーラム等を積極的に開催し、研究の成果を広く社会に発信する。 公開講座等開催件数 29件、44件、㉔64件	【公開講座、フォーラム等の開催】 道民公開講座を毎年開催しているほか、平成21年度に「医療人育成センター開設記念公開リレー講座」を開催し、研究成果の社会への発信を行った。	- (22年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	4	-		
86	学外向け刊行物のあり方について検討する。	【学外向け刊行物のあり方検討】 医学部では「札幌医学雑誌」について、引き続き電子媒体による編集を行い、保健医療学部では「保健医療学部紀要」について、編集委員会で将来的な情報発信・発行のあり方について検討を行った。	62 研究成果などを広く社会に発信するため、ホームページの改善や公開講座・フォーラム等を企画するほか、学外向け刊行物の実態を把握し、そのあり方や具体的な発行方法について検討する。	【研究成果等の発信に向けたホームページの改善】 公開講座、講演会等の開催情報を大学ホームページのトップページのイベント欄に掲載したほか、ホームページに掲載した大学の研究成果や活動の情報を登録者に自動配信するRSS配信システムの稼働を開始した。 【公開講座・フォーラム等の企画実施】 研究成果を広く社会に発信するため、道民公開講座、地方講座、高校出前講座等を積極的に実施した。 公開講座等開催状況 ・開学60周年記念講演会(道民公開講座)(6/26) ・医学部道民公開講座(11/8)留萌市 ・保健医療学部公開講座(道民カレッジ(5,7,9,11月))ほか 合計 37件実施 3,239名参加 【学外向け刊行物の実態把握・あり方検討】 大学として公式に研究成果を学外に発信するため編集委員会を設置して定期的に発行している刊行物は次の4点であり、これまでそれぞれ独自の編集方針に基づき作成されているが、それぞれの委員会においてそのあり方について検討した結果、保健医療学部においては、新年度から「札幌保健科学雑誌」に名称変更することについて決定した。 「誌名」 (編集事務局) 発行部数 発行回数 ・「札幌医学雑誌」(総合情報センター) 550部 年1回発行 ・「保健医療学部紀要」(学務課) 700部 年1回発行 ・「医療人育成センター紀要」(学務課) 1,300部 年1回発行 ・「Tumor Research」(総合情報センター) 650部 年1回発行	A	4	-	学務課 (学務)
87	産学連携等を推進するため、産業界のニーズを把握する体制を構築し、研究者データベース等情報発信機能を一層充実する。	【産業界のニーズを把握する体制の構築】 ニーズを把握する体制としては、産学・地域連携センターが中心となり、以下の取組を実施した。 ・「北海道バイオ産業振興戦略会議」への参加 ・「北海道医療産業研究会」への参加。 ・文部科学省産学官連携コーディネーターの配置 ・TLO等の技術移転機関を通じ、情報収集 【情報発信機能の充実】 研究者データベースや研究シーズ集の更新、研究シーズクリッカブルマップの作成により情報発信機能を充実した。	63 研究者データベースの更新を図るとともに、知的財産に特化した研究者データベースの構築を検討する	【研究者データベースの更新】 教授会等で事務局から更新の必要性について周知を図り、各教員が研究業績等を追加するなど、必要な更新作業を行った。 【知的財産に特化した研究者データベースの構築】 産学地域・連携センターにおいて知的財産に関する情報提供の方法について検討し、研究シーズの情報と併せて知的財産及び研究者の情報を提供できる「クリッカブルマップ」を整備した。	A	4	-	産学・地域 連携セン ター 総務課 (人事)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
88	関係機関等と連携して研究成果の実用化や普及に向けた取組みを進め、迅速かつ積極的な社会還元を図る。また、地域との連携を推進するため、平成19年度に地域連携ポリシーを策定する。	<p>【研究成果の実用化・普及に向けた取組】 産学連携ポリシーに基づき、産学官連携コーディネータや各種技術移転機関、産業界からの要請に応じて、国内及び海外の企業に対し、大学が有する知的財産のライセンスを与えたほか、民間企業等との共同研究において大学が有する知見を提供するなど、札幌医大が有する研究成果について社会還元を行った。 イノベーションジャパンにおいて、参加企業と情報交換や研究成果の技術移転活動を進めた。</p> <p>【地域連携ポリシーの策定】 平成19年度に社会貢献を目的とした「地域連携ポリシー」を策定した。</p>	- (19年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域 連携セン ター

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等に関する目標
 ア 研究機能

中期目標 全学的見地から研究者等を弾力的に配置するとともに、研究の特性・必要性に応じ、学外から豊かな資質や優れた能力を持つ人材を受け入れるなど、大学の研究機能の強化に努める。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
89 学術研究の特性に配慮しながら、新たな発展的領域等に対する人的資源等の重点的配置に取り組む。	<p>【発展的領域等に対する人的資源の配置】 外部資金、競争的資金の研究費により、研究職員を雇用できるように「研究職員就業規則」を整備し、特任教員等を寄附講座等に配置するなど重点的な配置に取り組んだ。 また、学内研究者を支援するため、平成19年度に「研究支援者設置要綱」を整備した。</p> <p>特任教員採用数 1名、16名、②5名</p>	- (22年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)
90 研究活動の活性化のため、学内外との人事交流や任期制の導入と適切な運用など、研究者等を機動的で柔軟に配置する体制の構築を図る。	<p>【研究活動の活性化に向けた体制整備】 企業との共同研究を推進するため、「共同研究規程」を整備した。 他大学等との人事交流を推進することを目的に「非常勤職員(研究職員)就業規則」を制定し、特任教員等の受入体制を整備した。 (5名、②3名の特任教員を採用)。 教員の教育や研究活動等をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から「教員の任期制及び評価制度」を導入し、各教員が目標の設定等を行い、適宜更新に取り組んでいるほか、平成21年度に職員自らが企画する研究やスキルアップを目的に制度化した「サバティカル研修」の実施を許可するなど、教員任期制度の適切な運用を図った。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
91 企業との共同研究を積極的に推進するため、企業からの優秀な研究者の受入れ方策を検討するとともに、大学院に入学した社会人の院外指導を行う研究教授制について広く周知を図る。	<p>【企業からの優秀な研究者の受入方策の検討】 共同研究規程等に基づき、随時、共同研究を実施した。 (ギメラシル併用による放射線感受性増感剤効果の検討 など) イノベーションジャパンに出展し、医大研究シーズの紹介並びに、企業との連携を進めた。 産学官連携コーディネータを配置し、企業との情報交換を通じて、産業界のニーズを把握するとともに、企業との共同研究を推進した。</p> <p>【研究教授制等の周知】 企業との連携を進めるため、大学の産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。 研究教授制について本学ホームページにパンフレットを掲載し、周知を図った。</p>	64 大学と企業などとの研究上の連携を強化するため、研究教授制の周知を図るなど、企業からの優秀な研究者の受入れ方策を検討する。	<p>【研究教授制の周知】 大学院医学研究科において、研究教授制の内容について記載してあるパンフレットをホームページに掲載するなど周知を図った。</p> <p>【企業からの優秀な研究者の受入方策の検討】 研究上の必要に応じ、随時「札幌医科大学訪問研究員についての要綱」に応じ、「訪問研究員」として受け入れることを検討し、本学の学術研究遂行に寄与するものについて受入を行った。</p> <p>訪問研究員受入人数...96名</p>	A	4	-	産学・地域連携センター 学務課 (大学院)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
92	医学の進歩に対応し研究機能を強化するため、医学部附属研究所等のあり方を検討し、理念・目標を整理した上で、平成21年度までに再編統合について時期、組織体制等を明確にする。	<p>【医学部附属研究所等のあり方検討】 全学的な研究所機能のあり方について、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」を設置し、検討した結果、各学部においてその機能のあり方や整備手法について検討を進めるべきとの結論に至ったことから、医学部では「医学部附属研究所等再編検討WG」を設置し、検討を進め、次のとおり答申として取りまとめ、医学部教授会、教育研究評議会、役員会に諮り、成案を得た。</p> <p><答申内容> ・再編に当たっての基本的考え方 ・研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置 ・研究部門・研究支援部門の管理 ・再編の方法・時期等について</p>	65	<p>【臨海医学研究所のあり方に係る関係機関との調整・協議（医学部）】 医学部における「研究所・機器センター再編検討WG」において、臨海医学研究所の廃止に向けた関係機関との調整、協議を進める。また、保健医療学部においては、附属研究所などのあり方について検討する。（再掲No.140）</p> <p>【附属研究所のあり方検討（保健医療学部）】 「附属施設等あり方検討WG」において、新キャンパス構想の中で附属施設をどのように具現化していくか検討を行った結果、保健医療学部としての枠組みを作成し、引き続き今後の運用体制、組織体制も含め検討を行うこととした。</p>	A	3	<p>（医学部） フロンティア医学研究所を立ち上げるとともに、臨海医学研究施設のあり方について、関係機関との調整、協議を進める。</p> <p>（保健医療学部） 附属病院等大学の教育、研究施設との調整をしながら、保健医療学部に必要な附属施設のあり方を取りまとめる。</p>	学務課 (学務)
93	倫理委員会、臨床研究審査委員会などの研究審査組織について、案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制を確保する。	<p>【研究審査組織の体制整備】 （倫理委員会） 平成20年度までは、年4回～5回の開催で、案件処理の停滞が課題となっていたことから、平成21年度に新たに「一般研究倫理審査専門委員会」を設置し、月1回の委員会の開催を通して、案件処理の効率化と迅速化を図った。 また、未固定凍結人体標本の利用に関する指針の策定に向けた調査・検討を行う専門部会「未固定凍結人体標本の利用に関する指針の検討部会」を平成21年6月に設置した。</p> <p>（臨床研究審査委員会） 平成21年度に業務手順書の改訂や統一書式を導入するなど、案件処理の効率化・迅速化を図った。 また、関係機関に対するIRB情報の提供等を通して、透明性に配慮した体制を整備した。</p>	-	（21年度に実施済みのため、年度計画なし）	-	4	-	病院課

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
94	研究に必要な大型高価設備を学内共同利用施設のもとに集約し共同利用を積極的に推進する。また、研究に支障を来さないよう、これら設備の維持・補修・更新を適切に行う。	<p>【研究機器等の整備】 教育研究機器センター配置の教育研究用機器について、全学的な共同利用に対応したほか、更新を含め計画的な修繕等を進め、適切な維持・管理に努めた。</p> <p>主な内容 幹細胞分離装置（セルソーター）購入、ジュンテックアナライザー修繕、B D FACS Calibur修繕など</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (学務)
95	学内共同利用施設については、職員の適正な配置、管理業務の効率化等に十分留意し、利用者にとって利便性の高い研究支援体制を構築する。なお、各学部附属の施設については、平成21年度までに両学部が相互に利用しやすい制度・体制を構築する。	<p>【学内共同利用施設の整備】 全学的な研究所機能のあり方について、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」を設置し、検討した結果、各学部においてその機能のあり方や整備手法について検討を進めるべきとの結論に至った。これを受けて医学部においては「医学部附属研究所再編WG」を設置し、研究所を統合、再編成する答申をまとめた。保健医療学部では、将来的なサステナブルヘルスプロモーションセンターの実現に向けワーキンググループを設置し、基本構想や今後の方針をまとめた。</p>	66 学内共同利用施設に関し、職員の適性な配置、管理業務の効率化並びに、両学部において相互に利用しやすい制度・体制を検討し、構築を図る。	<p>【学内共同利用施設の整備】 「研究所・機器センター再編検討WG」において検討を行い、平成23年4月から新たな研究組織として「フロンティア医学研究所」を、研究支援組織として「教育研究機器センター」を設置する報告書を取りまとめ、8月の医学部教授会で報告し、承認された。また、研究組織の職員の適正な配置、管理業務の効率化等についても検討を行い、センター所管機器の利用に係る受付窓口としてシステム管理部門を設置し、両学部とも相互に利用しやすい体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月4日 研究所・機器センター再編検討WG報告書案決定。 ・8月26日 医学部教授会において、WG報告書案を承認 ・10月18日 総務課と連携して、教員以外の職員配置及び新研究所設置規程案等について、決定。 ・3月10日 医学部教授会において、新研究得所設置規程案について、承認。 ・3月14日 教育研究機器センター管理運営委員会開催。教育研究機器センター管理運営規程の改正について決定。 ・3月15日 教育研究評議会に、新研究所設置規程を報告 ・3月24日 医学部教授会において、教育研究機器センター管理運営規程の改正について報告。 	A	4	-	学務課 (GP)
96	各研究科の実験室など、研究環境の改善に努める。	<p>【研究環境の改善】 各講座等からの要望を踏まえ、関係課と連携し、環境改善に努めた。</p> <p>主な実績 理学療法学科実験室改修工事、医療育成センター教員室工事等</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課 (学務)

中期目標項目	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標 イ 研究の質
中期目標	学内外の研究組織・機関との連携・協力を進めるとともに、研究目標を明確に設定し、自己評価や外部評価により研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
97 両学部、附属病院等学内間で連携して取り組む研究を積極的に推進するため、人員、資金、施設等の学内資源を優先的に配分する制度を検討する。	【学内資源の配分制度の検討】 平成21年度予算編成方針で「重点的経費の予算措置」を明記し、同年度から事業実施に係る予算の重点配分を制度化した。	67 学内間で連携して取り組む研究の中で、大学として重点的に取り組む研究等に対し、人員、施設の優先的な配分方法について、検証結果を踏まえて問題点の整理・解消に向けて全学的に検討する。	【人員、施設の優先的な配分方法の検討】 現行制度の検証の中で、研究所・機器センターの再編検討等の結果を踏まえ、制度化を検討し、平成23年4月1日に開設されることになった「フロンティア医学研究所」の設置を契機に、「平成23年度予算編成方針」において、両学部、附属病院等学内で連携して取り組む研究を推進するため、人件費、備品整備費、施設整備費など優先的に予算措置すると明記し、制度化した。	A	4	—	経営企画課 (経営)
98 他大学、研究機関との共同研究を推進するなど、学外組織との連携・協力を積極的に進める。	【他大学・研究機関との共同研究】 橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究を九州大学、先端医療振興財団等と連携して推進したほか、京都大学、弘前大学、科学技術振興機構等とそれぞれ共同研究を推進し、研究成果については、随時、共同で特許出願を行った。 【学外組織との連携・協力】 道内の大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取組を進めた。 小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、「北海道医療産業研究会」を通じ、大学と企業との連携活動を進めた。 道内大学の知的財産担当者との情報交換を進めた。 フォーラム開催実績 ・小樽商大、東海大と「熱中症フォーラム」を開催 ・帯広畜産大学・北見工業大学と連携して交流セミナーを開催	68 橋渡し研究などの具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。(再掲No.88)	【他大学との共同研究や連携活動の推進】 橋渡し研究を推進するため、北海道大学及び旭川医科大学と連携して「北海道臨床開発機構」を運営し、重点的に4つの研究を支援した。 また、橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究について、九州大学から、標準的な脳梗塞治療のデータの提供及び治験申請等に係るアドバイスを受けた。 さらに、他大学と共同で行った研究に係る成果について、当該他大学と共同名義で特許出願を行った(3件：長崎大学、広島大学及び北海道大学)。	A	3	橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究については、治験等のノウハウを有する東京大学と連携して、先進医療及び医師主導治験の申請準備等を行う。その他、他大学等との共同研究等を推進する。	産学・地域 連携センター

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
99	研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用した適切な検証を行い、研究の質を高める。	【研究活動の自己評価や外部評価を活用した適切な検証】 研究成果である特許出願等について、知的財産活用委員会を設置し、外部有識者による評価体制を構築した。 文部科学省科研費や橋渡し研究等の研究関連補助事業で行われている定期的な自己評価、外部評価結果を研究プロジェクトの検証や今後のプロジェクト推進に活用した。	- (22年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	4	-	産学・地域連携センター
100	研究者ごとに研究目標を明確に設定するとともに、適切な評価基準を策定する。	【教員の任期制及び評価制度の導入】 教員の教育や研究活動をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から『教員の任期制及び評価制度』を導入した。 研究者ごとの研究目標や評価基準についても導入に併せて策定しているが、研究目標等の公表については、導入時に検討し、個人情報の関係から非公表の扱いとした。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	4	-	総務課 (人事)
101	研究者ごとに評価結果を踏まえた研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画を作成する。	【研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画作成】 教員評価制度を平成20年度から導入し、教員個々の活動実績について、研究者データベースの更新等を適宜実施した。	69 評価結果を踏まえ研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。 【計画の作成のあり方検討】 今年度、教員に対し、改善策の検討に向けたアンケート調査を実施するため、教員評価制度の運用状況についての現状分析を行ったが、評価に必要な研究実績のデータが、各教員が自ら更新作業を行うということもあり、更新等に不十分な部分が見受けられ、アンケートを実施しても、有効な意見が収集できる状況になっていないことから、現状分析を踏まえ、事務局で今後の進め方について検討を行った結果、教員評価制度の改善策を検討するためのWGを設置することを決定し、平成23年度から具体的な検討を行うこととした。 なお、アンケート調査については、WG等における検討の過程で必要となった場合に実施することとした。 また、検討にあたっては、教員の当該制度への理解と協力が不可欠なことから教授会の場において、制度の周知及びデータ更新の徹底等を行った。	B	3	次期計画策定時、効果的な改善策が反映されるようWG等において検討を行い、計画を作成する。	総務課 (人事)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

ウ 研究資金

中期目標 外部研究資金の積極的な獲得に取り組むとともに、研究者等の研究活動の評価結果や大学として重点的に取り組む領域を考慮し、研究費の弾力的・重点的な配分に努める。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度	中期	平成23～24年度の実施予定	事務局
					評価	計画		
102	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。	<p>【関係情報の提供】 助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を年2回開催した。 各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。</p> <p>【相談体制の整備】 産学・地域連携センターに「スタッフ制」を導入し、必要に応じて優秀な人材を確保し体制の強化・充実を図るとともに、各種研究費獲得についての相談を随時受け付けるなど、相談体制を整備した。</p> <p>文部科学省科研費申請数 284件、310件、312件、②300件 (対18年度比 5.6%増)</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学地域・連携センター
103	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。	<p>【重点施策事業獲得に向けた体制整備】 国の重点施策事業等の企画・申請にあたり、それぞれの取組ごとにプロジェクトチームを編成して行った。 ・グローバルCOEワーキング ・研究拠点形成費等補助金獲得のためのプロジェクトチームなど</p>	70 国などの重点施策事業などの獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチームを編成するため、「GP戦略会議」の設置について検討する。 (再掲No.149)	<p>【「大学教育改革GP事業取組推進委員会」の設置】 本学におけるGP各事業の現状把握や文部科学省からの支援終了後の本学としての取組方針等に関し検討を行うため、平成22年10月に「大学教育改革GP事業取組推進委員会」を設置した。</p>	A	4	-	学務課(育)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
104	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が可能となる体制を整備する。	<p>【情報発信】</p> <p>研究シーズ集の更新を行い、ホームページで公開した。産学・地域連携センターの活動報告書及び産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。北洋銀行ものづくりテクノフェア（札幌）、イノベーションジャパン（東京）での出展や、バイオジャパン（横浜）での情報発信・収集などを行った。</p> <p>【体制整備】</p> <p>（財）札幌医科大学学術振興会が行っていた寄付金の受け入れを平成19年10月より法人が行うこととし、財団は精算した。民間企業等からの寄附金を受け入れするため、平成19年に寄附講座に関する規程、細則及び寄附金規程を策定した。治験を推進していた「治験管理室」を、薬剤部スタッフや治験コーディネーターを加え「治験センター」として設置し、体制の充実を図った。</p>	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課
105	教育研究費の配分にあたっては、各々の領域の教育・研究に支障を来さないよう十分配慮しつつ、研究者等の研究活動の評価結果や、中・長期的視点に立った大学の方針の下、重点的に取り組む領域を考慮して配分する制度を平成20年度までに導入する。	<p>【重点分野に係る教育研究費の配分制度の導入】</p> <p>研究者の研究活動に対する評価結果を予算配分に反映させるため、「学長裁量経費」を創設した。「特定医学研究推進事業費」の配分にあたっては、特定医学研究推進事業費審査委員会で交付対象研究の選定を行い、採択した研究に係る成果報告会を実施し、研究成果を公表するなど、研究者等の研究活動の評価結果や、中・長期的視点に立った大学の方針の下、重点的に予算を配分した。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課
106	学長裁量経費を活用し大学が目指す方針に基づく研究活動を推進する。なお、学長裁量経費の規模、執行方法等について検討し、平成19年度に制度を整備する。また、学長裁量経費の採択事業について、事後評価方法を確立する。	<p>【学長裁量経費の制度整備】</p> <p>平成19年度に「学長裁量教育研究費取扱要綱」及び「学長裁量教育研究費取扱要領」を策定し、平成20年度から財源措置し、運用を開始した。</p> <p>【学長裁量経費の事後評価方法の確立】</p> <p>学長裁量経費に係る取扱要領に事後評価の実施を明記し、実績報告書をもとに事後評価を平成21年度から実施した。</p>	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

エ 知的財産

中期目標 知的財産の創出、取得及び管理体制の充実を図り、地域・産業界への技術移転等に積極的に取り組む。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	中期計画自己評価		平成23～24年度の実施予定	事務局
					年度評価	中期計画自己評価		
107	知的財産の創出、取得、管理及び活用について、産学・地域連携センターを中心に積極的に推進する。	【知的財産の管理・活用に向けた体制整備】 「発明審査会規程」、「研究成果有体物取扱規程」を整備した。 「発明審査会」を設置（H21.7月）し、必要に応じて、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とするなど、札幌医大が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。 他大学等に知財教育に関する資料、情報等発信を行った。	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
108	将来の研究成果の社会還元を見据え、大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育の充実を図る。	【知的財産に係る教育体制の充実】 学長及び産学・地域連携センターの副所長が医療情報科学や社会医学講義の中で、知的財産に関する教育を推進した。 本学の知財講義に係るコンテンツを留萌市立病院の医師等に対してe-ラーニングとして継続配信した。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する事項

(1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 ア 道、関係機関等との連携を強め、地域への医師派遣体制の充実を図るとともに、道立病院や地域の中核的医療機関に対し高度先進医療技術を提供するなど、診療支援に積極的に取り組む。また、地域で活躍する医師をはじめとする医療従事者の研修、研究活動等を支援する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
109	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	<p>【臨床研修協力病院との連携】 臨床研修プログラムについて、国における臨床研修制度の改正を踏まえ、院内の「臨床研修センター会議」において検討し、改善、充実を図った。</p> <p>主な改善・充実内容 ・本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加し、道内各地域先での臨床研修の選択肢を増やし、プログラムの充実を図った。 ・指導医の資質向上及び協力型病院における適切な指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。</p>	71 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携強化を推進するほか、国の動向を踏まえ初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。 (再掲No.112)	<p>【臨床研修協力病院との連携強化】 指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院での指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。</p> <p>指導医養成講習会...開催日：H22.7.10～11 参加者：40名</p> <p>【初期臨床研修プログラムの改善・充実】 附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院を新たに3病院（北海道済生会小樽病院、市立根室病院、市立小樽病院）追加し、道内各地域での臨床研修病院の選択肢を増やし、実践的なプライマリ・ケアを学べる機会を増やすことにより、専門性を学ぶ大学病院のメリットと一般病院のメリットを併せ持つプログラムとし、内容の充実を図った。 (H21：33病院 H22：36病院)</p>	A	3	附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院を追加する。	病院課 (臨床研修)
110	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。	<p>【地域医療教育支援センターの設置】 文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（申請担当大学：北海道大学）に参画し、本事業の推進体制として連携大学にて「若手医師キャリア支援センター」を構成し、専任教員を2名配置した。</p> <p>【地域医療の支援に向けた取組】 センターによる地域医療支援（後期研修、専門医養成）の充実を図るため、地域医療を支えるプライマリケア医に必要な知識習得のための研修会やシンポジウム（関連病院向け説明会）を開催した。</p>	72 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。 (再掲No.109) (再掲No.113)	<p>【若手医師キャリアセンターの充実】 次のとおり充実を図り、その結果、新規受入人数（専門研修医となる者）は、46名 78名（札幌大関係分）と増加した。</p> <p>（後期研修の充実） 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医大の診療科の高度専門領域を他大学の専門研修医へ提供することを可能とし、大学を越えた相互補完の体制を整備した。 その結果、附属病院から慈恵会医大へ2名、北大関連教育病院から附属病院へ1名の参加があった。</p> <p>（研修医の進路希望調査の実施） 道内3医大の研修医235名に対し、アンケートを行い、初期研修後の進路希望調査を実施した。</p> <p>（研修医向けのシンポジウムの開催） 北大病院、旭川医大病院との共催で病院向け説明会（シンポジウム）（H23.2.9開催）を実施し、研修医教育に力を入れている講師を他大学から招へいし講演等を行った。</p>	A	3	各大学の後期研修医に対し、ニュースレターによる事業周知や北大病院旭川医大病院との共催によるシンポジウムにより、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（申請担当大学：北海道大学）のPRの機会を増やし、他大学の高度専門領域研修の参加を促進する。	病院課 (臨床研修)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局																		
111	地域の医療機関等で活動しているメディカルスタッフに対する生涯教育を支援するため、講演や技術講習会等の充実を図る。また、他の機関等が実施している研修会等に対する支援についても検討する。	<p>【コメディカルスタッフに対する生涯教育支援】 (講演や技術指導者講習会等の充実) 学外のコメディカルスタッフも参加できるよう「病院感染対策講習会」等を一般公開とした。</p> <p>(他の医療機関が実施している研修会等への支援) 他の機関が実施する各種研修会等(認定看護管理者研修会、看護実践研修会等)へ講師を派遣した。</p> <p>講師派遣実績... 36名、44名、㊶57名</p>	73	<p>附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を各担当部署で検証し、受入体制の充実を図る。</p> <p>【コメディカルスタッフ臨床実習の受入状況の検証・体制の充実】 コメディカルスタッフの病院研修・実務研修等において、各担当部署ごとに、実情に対応したカリキュラムの内容変更や、受入人数の調整を行うなど、研修生に質の高い教育の提供に向けて充実を図った。</p> <p>臨床実習の受入状況 臨床実習(研修)受入人数...979名 (うちコメディカルスタッフ...524名) 内訳: 薬剤部33名、検査部35名、病理部16名、放射線部35名、リハ部13名、看護部392名</p>	A	4	-	病院課 (管理)																		
112	地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	<p>【地域医療連携室による地域医療支援】 紹介患者受入を推進するため、地域医療連携室において、院外広報誌やホームページ等の広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、利用医療機関数及び紹介患者数が増加した。</p> <table border="1"> <caption>紹介患者数の実績</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>紹介患者数(人)</th> <th>利用医療機関数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,263</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,864</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2,234</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>2,513</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">H18 H21 5.8%増</td> </tr> </tbody> </table>		紹介患者数(人)	利用医療機関数(件)	H18	1,263	309	H19	1,864	425	H20	2,234	449	H21	2,513	488	H18 H21 5.8%増			74	<p>地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。(再掲No.114)</p> <p>【紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方の検討及び地域連携の充実】 がん患者の紹介・逆紹介を含めた地域連携のあり方について検討を行い、附属病院が参加している「北海道がん診療連携協議会地域連携クリティカルパス部会」において、5大がん(肝がん、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん)の地域連携パスについて、パスの原案を取りまとめたほか、附属病院の5大がんの担当責任者(医師)を選考し、地域連携パスに対応する体制について整備した。</p> <p>紹介患者の受け入れ状況 ・利用医療機関数 523件 69%増(H18 H22) ・紹介患者数2,792人</p>	A	3	平成23年度に試行、24年4月から5大がん種の連携パスを本格運用する。	患者サービスセンター
	紹介患者数(人)	利用医療機関数(件)																								
H18	1,263	309																								
H19	1,864	425																								
H20	2,234	449																								
H21	2,513	488																								
H18 H21 5.8%増																										
113	高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。	<p>【関係医療機関への支援】 中核医療機関としての機能を充実し、関係医療機関の支援を推進するため、「北海道リハビリテーション支援センター研修会・代表者会議」、「エイズ治療に関する研修会」を開催した。</p> <p>また、道とDMAT派遣に関する協定を締結し、北海道総合防災訓練や札幌市災害総合訓練等に参加した。</p> <p>さらに、高度救命救急センターとして、救命救急医療の質の向上を図るため、メディカルコントロール体制整備支援事業を実施した。</p>	-	-	-	4	-	病院課																		

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局						
114	<p>安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、地域医療を支える公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方策を充実させるとともに、地域医療に関する政策立案に協力する。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。</p>	<p>【公的医療機関等に対する人的・技術的支援】</p> <p>緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するため、本学の医師派遣機能を一元化して実施する「地域医療支援センター」を平成21年度に設置し、医師派遣体制の充実を図った。</p> <p>派遣先医療機関及び派遣医師に対してアンケート調査を実施するなど、派遣医師の処遇や、地域医療支援に対する評価について検討を進めた。</p> <p>公的医療機関への派遣割合を高めるため、病院運営協議会等で周知を図るなど、目標値の達成に向けて取組を進めた。</p> <p>医師以外の医療専門職員については、平成20年度においては看護部、平成21年度においては薬剤部から派遣しているが、平成21年度に新たに設置した、札幌医科大学附属病院の病院機能・施設の充実及び新たな病院機能のあり方等を検討する「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討され、派遣決定の仕組みについては、まず地域のニーズを把握した上で、派遣のあり方等を検討することとした。</p>	<p>75 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。(再掲No.115)</p>	<p>【診療支援要請への対応】</p> <p>地域医療機関へ次のとおり診療支援を行った。</p> <p>なお、平成22年度は、緊急的な医師派遣の要請は無かった。</p> <p>派遣要請...2,143件 派遣実績...2,047件(応諾率95.5%) 公的医療機関への派遣割合...59.4%</p>	A	<p>院内会議(病院運営会議等)において、各診療科に対し公的医療機関への派遣増について、より一層の協力を依頼し、平成24年度における公的医療機関への派遣割合が60%となるよう取組む。</p>	病院課 (医師派遣)						
		<p>76 派遣医師へのアンケート調査を実施するなど、派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価について検討を進める。(再掲116)</p>	<p>【派遣医師へのアンケート調査の実施】</p> <p>派遣医師に対してアンケート調査を実施し、その調査結果について、地域医療支援センター会議に報告し、派遣医師の処遇等について検討を行ったが、アンケートでは派遣先病院における処遇改善の要望が多く、大学における処遇について検討するためには、他大学の状況なども調査した上で行うことが必要との結論を得たことから、平成23年度に他大学へ調査を実施することを決定した。</p> <p>また、北海道開発局と協働で、附属病院に勤務する医師(診療医)を対象に、地方勤務に関するアンケートを実施した。</p> <p>(参考)実施結果～回収率17%</p> <p>地方勤務(常勤)で重視する条件(複数回答) 代診医の存在(69.8%) 勤務時間・休日などの労働条件(64.6%) 派遣先の処遇・待遇(給与)(63.5%)</p>	<p>77 医師以外の医療専門職員の派遣に係るニーズの把握について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。</p>	<p>【医師以外の医療専門職員の派遣検討】</p> <p>「病院の機能改善ワーキンググループ」において次のとおり検討した。</p> <p>検討結果 医師以外の医療専門職員の派遣に係るニーズについて、各診療科毎に個別に対応していたものを取りまとめた結果、ニーズがある職種については、当院においても人員確保に苦慮しているところであり、派遣は困難な状況である。</p> <p>その中であって、平成22年度は、看護部で平成21年度から引き続き留萌市に看護師を1名派遣しているほか、薬剤部においてはニーズ対応のため、研修受入施設として薬剤師の指導を行っており、引き続き派遣のあり方を検討していく。</p>	A	<p>派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価の参考とするため、平成23年度に他大学への調査を実施し、結果を取りまとめる。</p>	病院課 (医師派遣)					
		<p>公的医療機関への派遣割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣割合</td> <td>57.2%</td> <td>58.5%</td> <td>59.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域医療に関する政策立案への協力】</p> <p>道・市町村からの要請に、次のとおり対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域医療を担う医師養成検討分科会」に参加。 「予防接種健康調査委員会」に参加。 地域医療再生計画に基づく特設講座設置に向けた検討。 		H19	H20	H21	派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%	<p>77 医師以外の医療専門職員の派遣に係るニーズの把握について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。</p>	<p>【医師以外の医療専門職員の派遣検討】</p> <p>「病院の機能改善ワーキンググループ」において次のとおり検討した。</p> <p>検討結果 医師以外の医療専門職員の派遣に係るニーズについて、各診療科毎に個別に対応していたものを取りまとめた結果、ニーズがある職種については、当院においても人員確保に苦慮しているところであり、派遣は困難な状況である。</p> <p>その中であって、平成22年度は、看護部で平成21年度から引き続き留萌市に看護師を1名派遣しているほか、薬剤部においてはニーズ対応のため、研修受入施設として薬剤師の指導を行っており、引き続き派遣のあり方を検討していく。</p>	A
	H19	H20	H21										
派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%										

中期目標項目
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献に関する事項
(1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 イ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
115	道の施策に積極的に協力するとともに、市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援する。また、行政機関をはじめ、地域の活動に貢献している各種団体等の活動を支援するため、各種審議会の委員への就任や各種団体等への提言、助言等を積極的に行う。なお、これら道、市町村等からの委員就任、講師派遣等の支援要請に対して積極的に応ずる。	<p>【道・市町村施策への積極的な協力】 次のとおり、実施した。 ・道との意見交換・情報交換の実施（道保健福祉部との意見交換の開催など） ・北海道医療対策協議会への参画 ・市長会、町村会等から本学へ期待する事項の情報収集</p> <p>【各種審議会委員の就任、各種団体への提言・助言】 国（厚労省等）・道（各協議会等）・市町村等からの審議会委員の就任要請や、講師等の派遣要請に対し、随時積極的に対応した。 審議会委員就任件数 249件、265件、㉑202件 講師派遣件数 214件、212件、㉑363件</p>	78 再掲	<p>【道との情報交換の実施】 会議等に参画し、道と情報交換・意見交換を行った。主な会議等は次のとおり。</p> <p>北海道との主な意見交換 ・「道保健福祉部との懇談会」（道保健福祉部） ・「北海道地域医療再生計画関係」（道保健福祉部医師確保推進室・道立病院等） ・「札幌医科大学の施設整備のあり方に関する検討会議」（道総務部大学法人支援室） ・「札幌医科大学との連絡調整会議」（道保健福祉部医師確保推進室） ・「大学校舎等の整備関係」（道建設部） ・「医学部定員増関係」（道総務部大学法人支援室）</p> <p>他の行政機関等との意見交換 ・札幌圏大学連携ネットワーク会議（札幌市）</p>	A	4	—	経営企画課 (調整)
116	地域の課題、要望等を的確に把握し、地域の特殊性に根ざした研究について取り組む。	<p>【地域の特殊性に根ざした研究の推進】 教員からの聞き取りや市長会、町村会から本学に期待する事項について聞き取りを行い地域の課題や要望について把握した。 釧路市（思春期保健事業に関わる分析事業）、日高町（介護リーダー育成事業）及び上ノ国町（史跡勝山館出土人骨鑑定）からの受託研究を実施したほか、別海町との連携協定に基づく事業計画協議、知的クラスター事業の研究開発を実施した。 道内資源を利用した化粧品研究会に参加し当該分野の要請の高い研究の把握に努めた。</p>	79	<p>【地域医療再生計画に基づく特設講座の設置】 北海道地域医療再生計画に基づき、次のとおり特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進していくこととした。</p> <p>「オホーツク医療環境研究講座」 ・北見赤十字病院からの申出により設置。(8月1日付) ・研究概要…地域医療を担う医療従事者に対する医学知識の刷新及び再研修方法の研究及びその実践</p> <p>「道民医療推進学講座」 ・道からの申出により設置。(9月1日付) ・研究概要…地域医療の確保を目的に、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究</p> <p>「南檜山周産期環境研究講座」 ・道からの申出により設置。(9月1日付) ・研究概要…地域の周産期医療を担う医師の養成及び安全な分娩体制の構築について調査、研究</p>	A	4	—	産学・地域 連携セン ター

中期目標項目
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会貢献に関する事項
(1) 地域医療等への貢献に関する目標

中期目標 ウ 大学の施設等の地域への開放、教育研究活動の成果である各種学術情報の発信、公開講座の開催等に積極的に取り組む。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価 中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局																
117	<p>疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。また、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、学校等からの講師派遣要請に積極的に応ずる。なお、公開講座等の開催件数を平成18年度に比べ平成24年度において30%増加するよう取り組む。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">公開講座等開催件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>開催件数</td> <td>29</td> <td>44</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">H18 H21 167%増</td> </tr> </table> <p>【学校等からの講師派遣依頼への積極的対応】 道教育庁と連携し、高校からの要請に基づき、出前講座を実施した。 開催件数 5回、8回、㊶9回</p>	公開講座等開催件数					H19	H20	H21	開催件数	29	44	64		H18 H21 167%増			80	<p>疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。 (再掲No.117、162)</p> <p>【公開講座等開催に係る推進方策等の検討】 大学や各講座等で実施する公開講座等の開催については、学内の学術振興助成事業等による助成を行い推進しており、医師会等とも十分連携しながら積極的な開催に取り組んだほか、公開講座等の情報を大学ホームページのトップページのイベント欄に掲載し、ホームページに掲載した大学の研究成果や活動の情報を登録者に自動配信するRSS配信システムの稼働を開始した。</p> <p>【各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した情報発信】 ホームページによるリアルタイムな情報発信、「札幌大だより」など広報誌の発行、積極的なプレスリリースのほか、報道機関からの取材への対応など、あらゆる機会、あらゆる媒体を活用して情報を提供している。</p> <p>参考 ・平成22年度 プレスリリース数～54件 うち、講演会・フォーラム9回、公開講座8回 ・平成22年度 ホームページアクセス数～593,291件 ・ホームページページビュー数～1,683,481件 受験関連ページ(98,792件)がトップ</p>	A	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。	病院課 (管理) 経営企画課 (広報)
		公開講座等開催件数																				
			H19	H20	H21																	
開催件数	29	44	64																			
	H18 H21 167%増																					
81	<p>報道機関との連携、協力により、開学60周年事業を推進する。 (再掲No.118)</p>	<p>【開学60周年事業の推進】 開学60周年(創基65周年)記念事業については、北海道新聞社との「健やか北海道プロジェクト」を活用して、6月24日の朝刊に本学のあゆみや取組を紹介した広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を折り込み、札幌圏に38万部配布したほか、道内全市町村、病院、高等学校等に配布して周知を図った。 特に、札幌医科大学開学60周年(創基65周年)「記念講演会」(道民公開講座)については、プレスリリースを行ったほか、上記タブロイド版で紹介したことにより、定員(350名)を上回る申し込みが殺到する結果となった。</p>	A	—	経営企画課 (広報)																	
82	<p>平成21年度までに実施した介護キャラバンの実績を背景に、本学のもつ教育研究臨床リソースを有効に活用しながら、介護予防など、地域住民の健康増進に関わる人材育成に貢献する方法を検討する。</p>	<p>【地域住民の健康増進に関わる人材育成に貢献する方法の検討】 「保健医療学部統括プロジェクト推進室」で検討した結果、これまでの蓄積を有効に活用しつつ、介護予防に携わる人材育成に貢献する方法として、介護・医療等に係る道の委託事業の公募に応募することとし、受託を受け、実施した。</p> <p>「健康長寿対応型人材育成事業委託業務」(道経済部) …「健康長寿対応型人材育成プログラム」を開講。 (開講期間:H22.10～H22.12) 「高齢者保健福祉サービス推進特別事業」(道保健福祉部) …「高齢者健康づくり(介護予防)リーダー養成プログラム」を開講。 (開講期間:H22.10～H23.2)</p>	A	—	学務課 (保)																	

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
118	大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、総合情報センター、標本館等の道民への利用拡大について取り組む。	<p>【道民への利用拡大に向けた取組】 (総合情報センター) ・ 本学卒業生・地域医療従事者に対するサービスを点検し、次のとおり、整備・拡充をはかった。 ・ 本学卒業生に対する図書館24時間開館を実施。 ・ 本学派遣医師等に対する臨床支援ポータルデータベースの提供を実施するとともに、リモートアクセスシステムの整備により学内資源の利活用環境を改善。 ・ 地域医療従事者等の文献情報提供サービスについて、国立情報学研究所システム(Cinii)をはじめとする各種データベースの提供による学術情報提供支援の充実や、地域医療従事者からの要望を踏まえ、北海道内医療機関電子ジャーナル・コンソーシアム(受益者負担による共同採択方式)による電子ジャーナルの提供を実施した。</p> <p>(標本館) 標本館運営委員会において、学外関係者の意向把握のためのアンケート調査を実施し、それを踏まえて、他大学及び医療関係者に「標本館だより」を配布するとともに、ホームページへ掲載するなど利用者拡大の取組を行った。</p>	<p>83 学術文献検索システムの改修による図書館サービスの向上について検討を行う。</p> <p>84 北海道内医療機関電子ジャーナルコンソーシアムの推進により医学、医療情報提供機能の拡充を図る。</p>	<p>【図書館サービスの向上に向けた検討】 「附属総合情報センター運営委員会」等で検討し、次のとおり実施した。</p> <p>(学術文献検索システムの改修) ・ 「Web of Science」の更新・提供。 ・ 道内医療機関発行誌全文の電子化の募集。10機関719件を新たに公開。 ・ 機関リポジトリの改修。 ・ 横断情報検索システムのオープンライセンスのソフトウェア導入により新たな検索画面を構築。</p> <p>【北海道内医療機関電子ジャーナルコンソーシアムの推進】 北海道内医療機関電子ジャーナルコンソーシアムを次のとおり実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内電子ジャーナル「メディカル・オンライン」のコンソーシアムについて、前年度より7機関増となる31機関の参加により実施。 ・ 国内電子ジャーナル「メディカル・オンライン」のコンソーシアムの次年度募集を郵送により実施。 ・ Wiley-Blackwell、LWWの外国雑誌電子ジャーナル・コンソーシアム募集を実施。 	A	A	<p>(平成23年度) 図書館の各種サービスの充実に向け、検討組織を設置し、図書館システム及び学術文献検索システムの改修仕様を作成する。</p> <p>(平成24年度) 平成23年度において検討を行った改修仕様に基づき、システムの更新を行う。</p> <p>(平成23年度) 利用者が年々増加している文献複写や北海道内医療機関電子ジャーナルコンソーシアムをはじめとする地域医療支援サービスの一層の充実を図るため、アンケート調査等を実施する。</p> <p>(平成24年度) 図書館システム及び学術文献検索システムの更新を実施する。</p>	総合情報センター

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局											
119 専門学生等の実習や研修の受け入れなど、学外医療関係者等の学習支援に努める。	<p>【学外医療関係者等の学習支援】 臨床実習生等の積極的な受入を継続的に学外医療関係者等の学習支援に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">実習生受入実績 (単位:人)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床実習</td> <td>435</td> <td>1,030</td> <td>237%</td> </tr> </tbody> </table>	実習生受入実績 (単位:人)					H20	H21	対前年比	臨床実習	435	1,030	237%	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	4	-	病院課
実習生受入実績 (単位:人)																		
	H20	H21	対前年比															
臨床実習	435	1,030	237%															
120 大学が保有する各種教育研究機器等について、他の教育・研究機関等の利用に供する制度を平成21年度までに創設する。	<p>【教育研究機器等の貸出制度の創設】 教育研究用機器の学外利用について、本学及び他機関の利用実態等について調査し、検討を進めた。しかしながら、同時並行的に進められていた医学部附属研究所等の再編に向けたWGでの検討との整合性を図る必要があったことから、平成21年度中の外部利用制度の創設には至らなかった。</p>	85 医学部附属研究所再編検討ワーキングにおけるサービス部門のあり方検討の結果を踏まえ、各種教育研究機器などを他教育・研究機関などの利用に供する際の機器などの範囲、料金設定などを決定する。(再掲No.150)	<p>【各種教育研究機器等の他機関への貸出範囲・料金の検討】 7月に「研究所・機器センター再編検討WG」を設置し、新研究所の研究部門、教員定数、教育研究機器センターの組織、所管業務内容、再編方法と時期などの検討を行い、8月に検討結果報告書を取りまとめた。この報告書を受け、「教育研究機器センター管理運営委員会」において、所管機器の外部利用について次のとおり検討を進め、教育研究機器の外部利用制度を創設したほか、外部利用対象機器候補の選定を行い、1月の医学部教授会で報告し、承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月15日 教育研究機器センター管理運営委員会を開催。外部利用規程(案)及び対象部門について決定。 ・12月13日 教育研究機器センター管理運営委員会を開催。対象機器及び料金設定等について決定。 ・1月27日 医学部教授会開催 外部利用規程(案)について、報告・承認。 	A	4	-	学務課 (学務、GP)											
121 大学の施設について、地域の要望を踏まえ、開放に向けた取組みを進める。	<p>【大学施設の開放に向けた取組】 大学施設の学外使用の実態把握及び他大学の状況調査を行い、開放に当たっての課題や問題点の整理を行った。</p>	86 大学施設の開放に当たって、住民などのニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定などについて検討する。(再掲No.151)	<p>【開放施設の範囲、料金設定の検討】 大学施設の開放に関し、住民などから、本学の「講堂」及び「記念ホール」の利用可否に関する照会・要望が多く寄せられていることから、ニーズがあると判断し、両施設について有料で学外者の使用に供することを決定し、使用基準、使用料金、手続等に関し、検討を進めた。その結果、平成23年3月に使用基準等を整理した「札幌医科大学施設の学外使用取扱要領」を制定し、平成23年4月1日から施行することとした。</p>	S	4	-	学務課 (学務)											
122 本学が有する知識や経験を地域に還元するため、民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理等の審査受託について検討する。	<p>【高度医療等に関する倫理審査受託に向けた検討】 他大学を調査したところ、治験以外の研究については、専門家が学内にいないことや委員に相当の負担が懸念されることから審査は実施していない状況であった。上記の調査結果を踏まえ臨床研究審査委員会で検討したが、医療事故等があった場合、審査をした側として責任を負う必要があることや、学内の審査案件だけでも委員に相当の負担が懸念されていることから、審査受託は困難との結論に達した。</p>	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課											

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する事項

(2) 産学官連携に関する目標

中期目標 大学の研究成果を企業や地域に積極的に発信するとともに、共同研究・受託研究の推進、技術移転・技術指導の取組み等により、産学官連携を深め、研究成果の社会還元を積極的に進める。
 なお、産学官連携に積極的に取り組むよう、次のとおり数値指標を設定する。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度	中期	平成23～24年度の実施予定	事務局
					評価	計画		
123	研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	【共同研究・受託研究の推進】 産学官コーディネーターを中心として企業等との共同研究・受託研究などの推進に取り組んだ。 共同研究・受託研究実施実績 213件（受託200、共同13） 287件（受託272、共同15） ②294件（受託273、共同21） 対H18比 41.3%増	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
124	専門職人材の確保に努める。	【専門職人材確保に向けた取組】 本学からの申請に基づき文部科学省の産学官コーディネーター1名が配置されたほか、弁理士資格保有者1名や他大学での知財、産学連携実務経験者を法人職員として配置した。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
125	事務手続の簡素化を図るとともに、相談体制を整備・充実する。	【事務手続の簡素化、相談体制の充実に向けた取組】 事務手続きを円滑に進めるため、大学受託研究、一般受託研究の事務手続を産学地域連携センターに一元化した。能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、優秀な人材の確保を図り、体制の強化・充実を図った。 客員研究員(1名)を受け入れたほか、弁理士試験に合格した職員をセンターに配置した。 科学研究費補助金公募支援体制を強化するため臨時職員1名を配置した。	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
126 受託事業、包括提携等における手法及び弾力的な運用を可能とする諸規程の整備を図る。	<p>【受託事業等の弾力的運用に向けた規程整備】 民間企業等からの寄附金を受け入れるため、平成19年に「寄附講座に関する規程」や細則及び寄附金規程を策定した。 平成20年度に北洋銀行、はこだて未来大学、別海町、平成21年度に早稲田大学スポーツ科学学術院、財団法人スキー連盟とそれぞれ連携協定を締結した。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
127 早期技術移転等を可能とするため、学外技術移転機関との連携について検討する。	<p>【学外技術移転機関との連携に向けた検討】 大学が有する知的財産権のライセンスの受諾先の調整を行ってもらうため、次のような技術移転機関との連携を促進した。 主な技術移転機関 リクルートTMD、聖マリアンナMPO、IPSN</p>	87 国内外に早期に技術移転を進めるため、学外の技術移転機関を積極的に活用していく。	<p>【学外の技術移転機関の活用】 4月に「株式会社リクルート」と包括的な技術移転契約を締結し、同社を通じた積極的な技術移転活動を展開した。 また、12月に「株式会社MPO」とも、同様の技術移転契約を締結した。 新規ライセンス契約：4件（平成21年度0件）</p>	A	4	-	産学・地域連携センター
128 研究情報の収集を進めるとともに、積極的な発信を行う。	<p>【研究情報の収集】 各研究室に情報提供を依頼し、研究シーズ集や研究者データベースを更新した。 研究者からの相談の機会等を通じ、学内シーズの情報（研究の進捗状況等の情報）の把握を行った。</p> <p>【研究情報の発信】 道民公開講座、医療人育成センター開設記念公開リレー講座等を開催し、研究成果の社会への発信を行った。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
129 研究特性に応じ、学外から優秀な研究者の受け入れ方策を検討する。	<p>【学外からの研究者の受入方策の検討】 企業等との連携強化や研究者を受入するため、平成19年度に「共同研究規程」を整備した。</p>	- (19年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
130	本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証体制を構築する。	<p>【研究事例情報の蓄積】 取扱事例に係る対応・進捗の書面化に取り組んだほか、外部機関との電子メールによる連絡は関係者全員をCCに入れ、情報共有に努めた。</p> <p>【事後検証体制の構築】 平成20年度から、研究の成果を特許として出願するかどうかや出願後の検証（審査請求、特許料の納付等を行うかどうか）を行う知的財産審査会を原則毎月1回開催している。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
131	外部研究資金情報の提供及び相談・事務手続等支援機能の強化を図る。	<p>【外部研究資金情報の提供】 助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を毎年2回開催した。</p> <p>【相談・事務手続等支援機能の強化】 産学・地域連携センターにおいて各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
132	知的財産の管理・活用体制を充実する。	<p>【知的財産の管理・活用体制の充実】 「発明審査会規程」及び「研究成果有体物取扱規程」を整備した。 「発明審査会」を設置（平成21年7月）し、必要に応じて、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とするなど、札幌医大が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。 知的財産に関して、バイオベンチャー起業家や特許庁審査官などの外部講師を招いた講義などを開催した。</p>	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
133	研究者のモチベーションを高める仕組みの整備に努める。	<p>【研究者のモチベーションを高める仕組み整備】 「札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領」を策定し、研究者のインセンティブを高めた。</p>	- (22年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
134 産学官連携の成果について外部の評価等を含む検証を行い、取組み体制の改善・充実を図る。	【産学官連携に係る外部評価体制の取組】 産学官連携に係る自己評価の一環として「活動報告書」の作成や認証評価機関の評価に向けた「自己点検報告書」の作成検討を通じ、企業・団体との共同研究の実績や外部団体との連携協定の実績を点検し、経年比較を行うことにより今後の活動指針としている。(この他にも外部からの検証を含む評価手法としては、民間シンクタンクが実施する大学の地域貢献度ランキング調査に参加するなど他大学との比較において産学連携の手法・実績を点検するなどの手法をとっている。)	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域連携センター
135 学外関係機関・団体との多様な連携を図る方策を検討する。	【学外関係機関・団体との多様な連携方策の検討】 随時、企画振興部等、道の関係部局と連携を図り、特に、経済部主催の「北海道バイオ産業振興戦略会議」には積極的に参画したほか、北海道医療産業研究会において、経済部・工業試験場等と連携してセミナーを開催(2回)するとともに、随時、情報の交換を行った。 (その他の取組) ・小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、北海道医療産業研究会を通じ、大学と企業との連携活動を進めた。 ・イノベーションジャパンや産学官連携コーディネーター全国会議等にて他大学、企業等の情報収集に努めた。 ・北洋銀行、はこだて未来大学、別海町等、産学官にわたって連携協定を締結した。 ・早稲田大学スポーツ科学学術院、財団法人全日本スキー連盟とそれぞれ連携協定を締結した。	88 再掲 橋渡し研究などの具体的な効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。 (再掲 68)	【他大学との共同研究や連携活動の推進】 橋渡し研究を推進するため、北海道大学及び旭川医科大学と連携して「北海道臨床開発機構」を運営し、重点的に4つの研究を支援した。 また、橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究について、九州大学から、標準的な脳梗塞治療のデータの提供及び治験申請等に係るアドバイスを受けた。 さらに、他大学と共同で行った研究に係る成果について、当該他大学と共同名義で特許出願を行った (3件：長崎大学、広島大学及び北海道大学)。	A	3	橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究については、治験等のノウハウを有する東京大学と連携して、先進医療及び医師主導治験の申請準備等を行う。その他、他大学等との共同研究等を推進する。	産学・地域連携センター

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 社会貢献に関する事項

(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標

中期目標 外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進し、国際感覚豊かな人材を育成する。
また、国際水準の研究を進めるとともに、国際的な医療支援活動等に積極的に参画するなど、国際社会への貢献に努める。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
136	道の北方圏構想に基づき交流協定を締結した大学との交流内容を検証し、交流の促進を図る。	<p>【交流内容の検証、交流の促進】 交流協定締結大学との協定更新を随時行っているほか、平成20年3月に中国の佳木斯大学と新規に交流協定を締結した。</p> <p>既に学術交流協定を締結している中国医科大学と平成20年3月に新たに学生交流協定を締結した。 また、平成21年3月にこの2つの協定を一本化した。</p>	89	<p>【交流内容の検証】 平成22年度は、「マサチューセッツ州立大学医学部」及び「佳木斯大学」との交流協定の更新時期にあたるため、これまでの交流実績を踏まえ、検討を行った。 特に佳木斯大学については、派遣期間や推薦方法などの見直しを行った。</p> <p>マサチューセッツ州立大学 ・医学部開学(1970年)以来、急成長を遂げている大学であること。 ・国際的な視野を重視する教育など、学ぶべき点が多いこと。 ・基礎・臨床を問わず多様な分野で交流(22名)していること。 上記により、現協定のとおり引き続き更新した。</p> <p>佳木斯大学(ジャムス) ・中国黒竜江省を代表する大学であること。 ・本学との協定締結前から教員の派遣のほか、教育支援として大学院生等を派遣していたこと。 上記により、教育支援から相互交流を重視した内容に見直し、佳木斯大学と協議が整ったところ。</p> <p>【アルバータ大学との交流内容の検討】 アルバータ大学については、医学部・歯学部と本学と協定を締結しているが、保健医療学部からの派遣にも対応できるように、リハビリテーション医学部と新たに協定を締結した。</p> <p>【新たな大学との交流協定の検討】 平成20年度から相手方の都合により中止となったカルガリー大学臨床実習にかわる派遣先として、アジアンパシフィックを中心に英語で臨床実習が可能な大学として「韓国カトリック大学」と協議を行った。 また、保健医療学部の研究交流促進を図るため、「香港理工大学」と学部間交流の覚書を平成23年2月18日に取り交わした。交流期間を2年間とし、当該期間の交流実績を踏まえ、協定締結について判断することとした。</p>	<p>マサチューセッツ州立大学 ・医学部開学(1970年)以来、急成長を遂げている大学であること。 ・国際的な視野を重視する教育など、学ぶべき点が多いこと。 ・基礎・臨床を問わず多様な分野で交流(22名)していること。 上記により、現協定のとおりに引き続き更新した。</p> <p>佳木斯大学(ジャムス) ・中国黒竜江省を代表する大学であること。 ・本学との協定締結前から教員の派遣のほか、教育支援として大学院生等を派遣していたこと。 上記により、教育支援から相互交流を重視した内容に見直し、佳木斯大学と協議が整ったところ。</p> <p>【アルバータ大学との交流内容の検討】 アルバータ大学については、医学部・歯学部と本学と協定を締結しているが、保健医療学部からの派遣にも対応できるように、リハビリテーション医学部と新たに協定を締結した。</p> <p>【新たな大学との交流協定の検討】 平成20年度から相手方の都合により中止となったカルガリー大学臨床実習にかわる派遣先として、アジアンパシフィックを中心に英語で臨床実習が可能な大学として「韓国カトリック大学」と協議を行った。 また、保健医療学部の研究交流促進を図るため、「香港理工大学」と学部間交流の覚書を平成23年2月18日に取り交わした。交流期間を2年間とし、当該期間の交流実績を踏まえ、協定締結について判断することとした。</p>	A	3	カルガリー大学の交流協定更新については、当該大学とのこれまでの交流実績や現状を踏まえ実施する。また、新たな協定大学をはじめとする大学と交流を促進する。	経営企画課 (国際交流)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局												
137	<p>【国際社会への支援】 JICAや自治体国際化協会等からの派遣要請に基づき教職員を派遣するなど、開発途上国への技術協力や災害時の人道支援等を行った。 <派遣実績> 2名(インド・中国) 1名(中国)</p> <p>総務省・自治体国際化協会の実施する事業により協力交流研修員の受入れを行った。 <受入実績> 1名、1名</p> <p>JICA委託事業による研修員の受け入れ事業を行った。</p> <p><受入実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日系研修員</th> <th>仏語圏アフリカ地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19年度</td> <td>1名(H19.7.18-H20.6.27)</td> <td>8名(H19.9.25-11.2)</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>1名(H20.9.22-10.31)</td> <td>7名(H20.9.22-10.31)</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>1名(H21.4.21-H22.1.19)</td> <td>8名(H21.10.5-11.6)</td> </tr> </tbody> </table>		日系研修員	仏語圏アフリカ地域	H19年度	1名(H19.7.18-H20.6.27)	8名(H19.9.25-11.2)	H20年度	1名(H20.9.22-10.31)	7名(H20.9.22-10.31)	H21年度	1名(H21.4.21-H22.1.19)	8名(H21.10.5-11.6)	90	<p>【諸外国での医療活動の支援】 自治体国際化協会から道国際課を通じて、本学研究生へ中国への派遣依頼があり、事務的な手続きを行ったが、結果として、日程の折り合いがつかず派遣できなかった。</p>	A	3	-	経営企画課 (国際交流)
			日系研修員	仏語圏アフリカ地域															
H19年度	1名(H19.7.18-H20.6.27)	8名(H19.9.25-11.2)																	
H20年度	1名(H20.9.22-10.31)	7名(H20.9.22-10.31)																	
H21年度	1名(H21.4.21-H22.1.19)	8名(H21.10.5-11.6)																	
91	<p>【諸外国からの研修員の受入支援】 公益信託北海道・ロシア極東医療交流基金(コースチャ基金)のサハリン州医師研修事業により、ロシアからの医師1名を平成22年5月31日から6月11日までの12日間、附属病院で受け入れた。 また、平成19～21年度に受け入れていたJICA地域別研修については、平成22年度から24年度までの3年間、引き続き「仏語圏アフリカ母子保健」コースとして受け入れることとした。</p> <p>・平成22年度実績 実施機関～平成22年10月4日から11月5日 受入人数～9名 研修場所～本学内(附属病院含む)、市内大学及び医療機関、中標津保健所、別海町立病院等</p>	経営企画課 (国際交流)																	
138	<p>【教職員の海外派遣の推進】 海外派遣に関する助成金について、学内専用ホームページを利用して、(財)日中医学研究会など各種団体助成35件(12件、12件、②11件)について周知した。 国際化や海外派遣に関する文部科学省の補助事業や各種財団等の助成金について学内専用ホームページ等を活用して、教職員向けに学内周知を図った。 周知の結果、平成19年度に海外OP(文部科学省補助事業)により米国ライス大学に教員を派遣した。</p>	92	<p>【教職員の海外派遣の推進】 (財)国際文化交流事業財団などの各種団体からの海外派遣に関する助成金(31件)については、学内専用ホームページを利用して、学内の教職員へ周知を図った結果、3名から応募があった。</p>	A	4	-	経営企画課 (国際交流)												
139	<p>【学生の短期間海外研修事業の推進】 カルガリー大学臨床研修については、参加学生にアンケート調査を実施し次年度の研修に反映させてきたが、カルガリー大学の都合により平成20年度から中止となっている。 アルバータ大学についても同様にアンケートを実施しており、平成19年度より研修期間を2週間から3週間に延長し、宿泊を大学の宿泊施設からホームステイに変更するなどの学生意見を反映し、事業の充実を図った。</p>	93	<p>【学生の海外研修に係る改善・充実に向けた検討】 アルバータ大学語学研修に参加した学生(10名)及び中国医科大学臨床実習へ派遣した学生(2名)から意見聴取を行い、聴取した意見を基に、次年度以降の改善点について、国際交流委員会(H22.12.3開催)で協議した結果、次の事項について、必要に応じて相手方と調整のうえ、次年度以降改善することを決定した。</p> <p>アルバータ大学語学研修 ・外国人など他大学の学生と交流できるような研修プログラムの実施 ・ホームステイ先についての速やかな情報提供 ・「研修事業の手引き(教員版)」(緊急時の対処法等)の作成</p> <p>中国医科大学臨床実習 ・中国の大型連休(毎年変更)に重ならないような派遣時期の設定 ・生活費の現金支給 ・漢方関係の科の見学</p>	A	3	学生の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向け、国際交流委員会などで検討を行い、反映する。	経営企画課 (国際交流)												

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
140 外国向け広報等を充実させ、留学生の受入れを推進する。	【外国人向け広報の充実】 私費外国人留学生入学選抜要項、学生募集要項の英訳版を大学院ホームページに掲載したほか、各コースの内容を説明する英文のページを追加するなど、英語版ホームページの充実を図った。	94 英語版のホームページについて、日本語版と同等の内容を提供するよう充実を図る。また、外国人向け広報活動の体制の充実に向け、学内各関係委員会と連携を図りながら検討する。 (再掲 10)	【英語版ホームページの充実に向けた検討】 (医学研究科) 教務委員会において、英語版の「募集要項」をホームページに掲載することについて検討した結果、募集要項の掲載は必要であるが、併せて講義内容などの掲載も必要であり、そのためには外部委託を含めたホームページの作成方法や、所要予算、掲載時期について、なお調整を要することから、引き続き、検討することとした。 (保健医療学研究科) 外国人学生からの問い合わせに配慮し、英語版ホームページにおいて、各科目の担当教員を新たに明示した。 【外国人向け広報活動の体制充実に向けた学内各委員会との連携】 留学生をはじめ、外国人向けに提供する情報の充実について、平成22年6月に設置された札幌医科大学広報委員学生広報部会との連携を図りながら検討を進めることとした。	A	3	(両研究科) 外部委託化等により、英語版のホームページについて充実を図る。	学務課 (大学院)
141 留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援、相談・カウンセリング体制の整備、奨学金等の経済的支援など、総合的な支援体制について検討する。	【留学生の学習・研究支援】 保健医療学研究科では、留学生の実情に合わせて、専攻科目の指導教員が学習、研究支援を行った。 民間の留学生向け奨学金の受給に向けて申請の支援を行うとともに、国内学生と同様に授業料の減免を行った。 国際交流委員会による留学生等の本学在籍の外国人へアンケート調査を実施し、留学生等のニーズの把握を行うなど国際交流センターの機能についての検証を行うとともに、空室状況、申込先等の情報提供を充実させ利用促進を図ることなどの検討がなされた。 国際交流センター2階多目的ホールで、国際交流懇談会や留学生による公開講座を開催するなど、センターの有効な活用を推進した。	95 留学生に対する生活支援や奨学金などの経済的支援について検討する。	【留学生に対する生活支援や奨学金などの経済的支援の検討】 留学生に対する経済的支援について検討した結果、「日本学生支援機構学習奨励費」、「(財)米山ロータリー」などの奨学金受給に向けて、申請の支援を行うとともに、国内学生と同じ基準を適用して授業料の減免などの経済的支援を行った。(平成22年度11名)	A	4	—	学務課 (学生)
142 国際交流及び国際貢献をより一層推進するため、経費の効率的・弾力的な執行に努めるなど、実施方法を工夫するとともに、推進体制のあり方を検討する。	【国際交流・貢献に係る連携強化のあり方検討】 法人化による会計規程等の変更により、経費の効率的・弾力的な執行が可能になり、国際医学交流費により国際医学交流センターの備品の整備等を行うなど有益に予算を執行をした。 国際交流委員会決定事項については、学内関係委員会へ報告するなど、適切に対応し連携体制の推進を図った。	96 国際交流・貢献の推進に向けて、学内関係委員会や受入講座などとの連携強化のあり方について、国際交流委員会などで検討する。	【国際交流・貢献に係る連携強化のあり方検討】 国際交流委員会決定事項については、学内関係委員会へ報告しているところ。 海外からの受入(サハリン州医師1名)について、受入講座からの意見を踏まえ、体制等について改善を行った。 保健医療学部における国際交流に係る検討・協議機関として、「保健医療学部国際交流委員会」が今年度新たに設置され、国際交流委員会との連携を推進しているところ。	A	4	—	経営企画課 (国際交流)
143 先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、国際的に高く評価されている研究などに重点的に取り組み、国際社会への貢献に努める。	【国際的に高く評価されている研究の推進】 国等から高い評価を受けている研究シーズ(脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法)の検討)について、積極的な技術移転の推進、外部機関を利用した特許調査等を行った。	97 学外から高い評価を得ている研究について、積極的な支援を行う。	【学外から高評価を得ている研究の推進】 橋渡し研究を推進するため、北海道大学及び旭川医科大学と連携して北海道臨床開発機構を運営し、重点的に4つの研究を支援した。 特に、橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究については、学内関係部局と連携して、CPCを運営する体制の整備や医師主導治験を実施するための治験センターの拡充を行った。	A	4	—	産学・地域 連携セン ター

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 附属病院に関する目標
 (1) 診療に関する目標

中期目標 高度・先端医療の提供機能の強化、医療の安全体制の充実等により、医療サービスの一層の向上を図るとともに、患者中心の安心で安全な質の高い医療を提供する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
144	平成21年度までに外来・病棟に臓器別・疾患別の診療科を導入する。	【臓器別・疾患別の診療科の導入】 「病院運営会議」や「病院の機能改善ワーキンググループ」等の院内会議において意見を集約したほか、診療科毎の意向調査を実施し、名称案等について、院内の合意を得た。	98 患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。 (再掲No. 120)	【臓器別・疾患別の診療科の導入】 「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討した結果、臓器別・疾患別診療科の名称変更については、システム変更に伴う費用等の課題があることから、まずは、「外来」及び「病棟内表示」の導入を検討することとした。	A	3	病院全体の意向を最終確認し、臓器別・疾患別診療科名の外来・病棟内表示に取り組む。	病院課 (病院経営)
145	診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織を点検し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。	【診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の点検】 毎年の機構改正に伴い、事務組織等の点検を行った結果、一例として平成21年度に感染制御部、医療安全推進部を整備した。 【診療機能・診療支援機能の充実】 次のとおり充実を図った。 ・神経精神科の「もの忘れ外来」に専用予約電話を設置。 ・地域医療連携室、神経精神科、禁煙外来において新来患者の予約制を導入。 ・セカンドオピニオン外来において、調整医師を疾病別に区分したほか、フローチャート等を整備。	99 診療機能・診療支援機能の充実を図るため、外来診療のあり方について、新来患者の予約制の導入や診療時間の導入や診療時間や診療日の拡大など、「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討を行う。	【外来診療のあり方】 診療機能・診療支援機能の充実を図るため、「病院の機能改善ワーキンググループ」において、次項目について検討した。 ・新来患者の予約制の導入について ・診療時間や診療日の拡大について その結果、人員配置や勤務時間の課題などがあり、費用対効果の検証等、更に熟考する必要があるため引き続き検討することとなった。 なお、平成22年度においては、「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受けたことに伴い、道内における肝疾患に関する診療ネットワークの中心的な役割を担う医療機関として、肝疾患に関する相談窓口を開設した。	A	3	神経再生医療科や放射線診断科を設置するなど、診療機能・診療支援機能や外来診療体制の充実を図る。	病院課 (管理)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
146	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。	<p>【医療情報セキュリティ体制の強化】 「個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、個人情報の管理を徹底するとともに、診療情報の提供に努めた。患者サービスセンターを設置し、患者が安心して相談を受けられるよう相談・苦情処理の体制を充実させるとともに、改善策や苦情を活かすよう毎年、職場研修会を実施した。</p> <p>【診療実績等の公開】 患者満足度調査の結果など院内の各種統計資料をホームページに掲載するなど、内容の充実を図った。</p>	100 電子カルテの適切な活用により、院内統計資料などを各課・各部門より収集・掲載し、附属病院のホームページの充実を図る。	<p>【院内統計資料の収集・掲載】 電子カルテ等の活用により、がん入院患者数などの院内統計資料を逐次収集したほか、患者さまの声を院内掲示したり、患者満足度調査結果をホームページに掲載するなど充実を図った。</p>	A	3	院内の統計情報を活用した情報発信に向け、がん診療実績等を掲載するなど、附属病院ホームページの充実を図る。	病院課 (企画調整)
147	安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。なお、平成19年度に患者サービスセンター及び附属病院アメニティ改善委員会を設置する。	<p>【外来患者、入院患者の環境改善】 毎年、外来患者及び入院患者に対するアンケート調査として患者満足度調査を行い、逐次環境改善に努めている。栄養指導については、入院、外来患者のニーズに沿った相談や指導を実施するとともに、栄養相談室を拡充し、相談者のプライバシーの保護に配慮した相談が確保できる体制とした。 給食については、患者ニーズに対応したよりよい給食を目指し、患者からの苦情・提言について、毎月1回実施している委託業者との打合会議の中で検討し、献立の配慮や選択食(週1～3回)の充実を図った。</p> <p>【患者サービスセンターの設置】 平成19年度に「患者サービスセンター」を設置した。</p>	101 外国人患者に対応するサービスの向上に向けた方策を検討する。	<p>【外国人患者へのサービス向上方策の検討】 外国人向けパンフレットの内容の更新について、患者サービス向上委員会において検討したところ、内容については、現時点において、特段の支障がないことや、平成21年2月に作成した前回のパンフレットの在庫が充分あることから、次回増刷時に併せ、内容の見直しを含め検討することを決定した。</p>	A		現在庫が不足し、増刷する際に併せて、内容をリニューアルする。	患者サービスセンター
		<p>【附属病院アメニティ改善委員会の設置】 平成19年度に「患者サービス向上委員会」を設置した。</p>	102 早期回復や快適な入院生活を過ごせるよう残食調査や嗜好調査などを実施するなど、献立への配慮や選択食の充実を図るとともに、退院後の食生活を自己管理できるよう適切な栄養相談を実施する。	<p>【残食調査・嗜好調査の実施】 残食調査については全体の部分では毎月1回、新メニューの部分では年56回(品)実施した。嗜好調査については2月17日に実施した。これらの調査については、日々の献立の参考とするとともに、選択食についても新メニューを取り入れるなど内容を充実させた。</p> <p>【適切な栄養相談の実施】 栄養指導については、入院、外来患者のニーズに沿った相談や指導を随時、実施したほかほか、退院してからの問い合わせ等に対しても、対応した。</p>	A	3	入院患者に対し、早期回復や快適な入院生活を送れるよう給食の献立への配慮や食種の充実を図る。また、最適な栄養管理(NSTチーム医療含む)を実施するとともに、退院後の食生活を自己管理できるよう適切な栄養相談についても実施する。	病院課 (給食管理)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
148 附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。なお、平成19年度から患者アンケートを実施する。	<p>【患者によるサービスの評価体制の確立】 患者によるサービスの評価体制として、毎年、患者満足度調査を実施したほか、平成19年度に、「患者サービスセンター」を設置し、相談や苦情についてワンストップサービスで実施できる体制を整備した。</p> <p>【患者アンケートの実施】 平成19年度から、患者満足度調査を実施し、調査結果を分析し、サービス向上のための基礎データとして活用した。</p>	103 患者が気軽に質問や相談ができるよう医療相談コーナー、健康相談コーナーなどを充実させる。患者アドボカシー室などの相談組織の設置を研究する。	<p>【医療相談コーナー等の充実】 一般的な医療福祉相談のほかに、週2回(水・木)、病院2階面接室に、非常勤のがん相談員を配置し、がん相談に応じているほか、平成23年1月から新たに、肝疾患相談を開始した。 なお、患者アドボカシー室については、患者サービスセンターにおいて検討を行った結果、他大学病院での設置例がなく、また、検討も行われていないことから、当面は患者と医療側の溝を埋めるための環境整備(情報提供・開示など)に努めることが先決であるとの結論に至った。</p> <p>がん相談実績...97件 肝疾患相談実績...9件</p>	A	3	<p>・「医療相談コーナー」 各種の公費負担医療や療養を受けるための経済的問題に関する相談 ・「健康相談コーナー」 健康不安が基の家庭、職場での悩みや精神的問題を解決するため、受診に関する助言</p>	患者サービスセンター
149 附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備する。	<p>【高度・先端医療に資する医療機器の導入・整備】 「医療機器整備検討会議」で検討し、高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備を計画的に行った。</p> <p>主な導入・整備実績 PET-CT、MDCT(放射線部) MRI(放射線部) ②高線量率腔内照射治療装置(放射線部)</p>	- (21年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課
150 高度救命救急センターを充実させるとともに、高度な先進医療を推進する。なお、平成21年度までにICUを増設し、受入れ体制の充実を図る。	<p>【高度救命救急センターの充実】 現在の高度救命救急センターの充実にあたり、当センターがSCU及びCCUの機能を併用することとした。 なお、HCUについては、救急集中治療部にICUと一般病室の中間的機能を有する病室を設置し、HCU的な病室として運用した。(正式な運用については看護体制(4対1看護配置の構築)など経営的な観点を整理し、検討していくこととした)。</p> <p>【ICUの増設】 「病院の機能改善ワーキンググループ」においてICUの充実について検討を行ったが、スペース確保が困難であることや病院運営並びに経営上の優先度から、現状の病棟では困難との結論を得た。</p>	104 高度救命救急センターの充実や、CCU、小児救急、精神救急、HCUの設置について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する	<p>【高度救命救急センターの充実、CCU、小児救急、精神救急、HCUの設置に向けた検討】 「病院の機能改善ワーキンググループ」において、次のとおり検討した。</p> <p>検討結果 高度救命救急センターの充実等に向け、当センターにおけるICUの充実やHCUの拡充を進める必要があるが、現在の病棟状況や財政的な理由から、スペースの確保が困難であり、今後、病院施設の改築等を検討する場である「施設等整備委員会」の病院部会において、必要な診療施設や診療体制の整備・強化について引き続き検討することとした。 なお、SCU及びCCUの機能については、現在、ICUが有する機能で対応しているほか、HCUについては、救急集中治療部にICUと一般病室の中間的機能を有する病室を設置し、HCU的な病室として運用している。今後のHCUの正式な運用については、経営的な観点や、看護師配置等に係るメリット・デメリットについて勘案しながら検討を進めていくこととしている。</p>	A	2	今後の施設整備を検討する「施設整備検討委員会」の病院部会において、附属病院の機能強化に係る整備などについて引き続き検討する。	病院課 (企画調整)
151 医療の安全推進のため、医療安全推進室を充実、強化するとともに医療安全推進部の立ち上げを検討する。	<p>【医療安全室の充実・強化】 より質の高い安全な医療提供体制を構築するため、平成20年度に医師2名(内科系1名、外科系1名)を副室長として兼務配置し、体制を強化した。</p> <p>【医療安全推進部設置に向けた検討】 平成21年度の組織機構改正により、医療安全室を医療安全推進部へと改組することとした。 また、専任事務員を1名配置するなど体制を強化した。</p>	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
152	各所属のリスクマネジメントを充実、強化し、職員個々のリスク感性を高める。	【職員個々のリスク感性を高める取組】 次のとおり取組を実施した。 ・「医療安全講演会」などの開催 ・ポケット版医療安全対策マニュアルの発行、配付 ・「医療安全推進週間」の設定、周知 ・医療安全に関わる標語・ポスターの募集	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課
153	院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室を充実、強化するとともに感染制御部の立ち上げを検討する。	【感染管理室の充実・強化】 平成20年度に、感染管理室に主査（遺伝子検査）を配置し、体制の充実強化を図った。 【感染制御部設置に向けた検討】 平成20年度に「感染制御部」を設置した。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 附属病院に関する目標

(2) 臨床研究に関する目標

中期目標 特定機能病院として高度な先端医療の研究開発を積極的に推進し、本道の医療水準の向上に貢献する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価 中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
154	医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。なお平成20年度までに治験管理室を治験センター化するなど充実を図る。	【研究体制・治験体制の充実】 次のとおり充実を図った。 ・「先端医療管理室・管理運営要綱」の作成 ・産学・地域連携センターと病院課との連絡協議会の開催 【治験管理室の治験センター化】 平成19年度に従来の治験管理室に、薬剤部スタッフ等を加え、「治験センター」を設置した。	105 高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制を整備・充実させる。 【研究体制・治験体制の整備・充実】 医師主導治験に向けたサポート体制の強化のため、次のとおり、治験センターに新たな専門職を配置した。 医師主導治験に係る受入体制の整備 ・治験コーディネーター（CRC）1名（正職員）配置。 ・治験モニタリング及びデータマネジメントを行う者（教員等）を補佐する者を若干名（日々雇用職員）配置。 ・事務部門にシニアスタッフ1名（日々雇用職員）配置。	A 3	高度化する医学に対応するため、次のとおり研究体制及び治験体制を整備・充実させる。 ・研究体制 平成23年4月1日、学長の下に、トランスレーショナルリサーチセンターを設置。センターに配属する教員を通じて、臨床研究に対する支援（臨床試験等の計画の作成に対する支援、臨床試験等の進捗状況の把握、臨床試験等における生物統計に関する相談等）及び臨床研究に関する教育（知的財産及び薬事に関する教育を含む。）を実施する。 ・治験体制 新たに配属される予定である左記構成員の治験業務に係る専門研修への参加や院内で実施される企業治験への参画（CRCのみ）を通じて、治験に関するスキルアップを図る。	病院課 (治験管理)
155	産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	【産学官連携による共同研究の推進】 病院課（治験管理）と産学・地域連携センターがそれぞれ持つ情報を交換・共有するため、連絡協議会を開催し、共同研究を推進した。 【トランスレーショナルリサーチの推進】 文部科学省から委託を受けている「橋渡し研究支援推進プログラム『オール北海道先進医学・医療拠点形成』」により設置した北海道臨床開発機構の支援を受けながら、トランスレーショナルリサーチ事業を推進した。	106 学内における医師主導による臨床研究の実施に向けて、学内体制を整備する。 【研究体制・治験体制の整備・充実】 医師主導治験に向けたサポート体制の強化のため、次のとおり、治験センターに新たな専門職を配置した。 医師主導治験に係る受入体制の整備 ・治験コーディネーター（CRC）1名（正職員）配置。 ・治験モニタリング及びデータマネジメントを行う者（教員等）を補佐する者を若干名（日々雇用職員）配置。 ・事務部門にシニアスタッフ1名（日々雇用職員）配置。	A 3	高度化する医学に対応するため、次のとおり研究体制及び治験体制を整備・充実させる。 ・研究体制 平成23年4月1日、学長の下に、トランスレーショナルリサーチセンターを設置。センターに配属する教員を通じて、臨床研究に対する支援（臨床試験等の計画の作成に対する支援、臨床試験等の進捗状況の把握、臨床試験等における生物統計に関する相談等）及び臨床研究に関する教育（知的財産及び薬事に関する教育を含む。）を実施する。 ・治験体制 新たに配属される予定である左記構成員の治験業務に係る専門研修への参加や院内で実施される企業治験への参画（CRCのみ）を通じて、治験に関するスキルアップを図る。	病院課 (治験管理)

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 附属病院に関する目標
 (3) 臨床教育に関する目標

中期目標 臨床実習・研修や生涯教育の充実を図り、高度な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた信頼される医療人を育成する。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
156	医師やコメディカルスタッフの卒前臨床教育の改善・充実に取り組む。	【卒前臨床教育の改善・充実】 選択必修の時間を2倍(2クール→4クール)にしたほか、学生の評価表の改善を実施した。	107	医学部、保健医療学部の連携を図り、附属病院の教育機能を活用し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラクシップ)を充実するなど、医師やコメディカルスタッフの体系的で質の高い卒前臨床教育を推進する。	【体系的で質の高い卒前臨床教育の推進】 (医学部) 附属病院での卒後臨床教育を見据え、幅広い知識と基本的な技術の修得を目指し、第5学年を対象に、6年次の必修選択臨床実習科を選択するうえでの参考のため、各科の臨床実習内容等について教員が説明する合同説明会を12月に実施した。 また、教務委員会として、臨床実習の充実に向けて検討しており、そのひとつとして臨床実習の中で一定条件下のもとに行われている医行為について、各講座等に調査を行い、調査結果を基に今後の附属病院での実習方法等に反映することとした。 (保健医療学部) 附属病院における臨床実習では、教員及び附属病院の実習指導者による指導チームを作り、定期的な打合せを通して個々の学生に応じたきめ細やかな指導を行った。 さらに、学生の学びをより充実したものとするために、指導チームに看護師長及び副看護師長を加えて週1回以上のカンファレンスを実施した。	A	4	—	学務課 (医・保)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
157 生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組む。	<p>【優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に向けた取組】 (看護部) 毎年度、新規採用職員研修や各レベル毎に、見直し・検討を行った。</p> <p>(薬剤部) 新規事業ごとに研修を行うことから、その都度、事業に沿ったプログラムを作成するなど、各職域(看護部、薬剤部等)毎に研修プログラム充実に向けた見直し・検討を行った。</p> <p>附属総合情報センターと札幌医科大学が連携し、臨床登録医制度を中心に、道内医療関係従事者に対して医療情報の提供を図った。</p> <p>中央診療部門、看護部門などの各職域毎の病院研修・実務研修等において講師の質の向上を図るとともに、受入人数の調整を図るなど、研修生に質の高い教育提供に向けて充実を図った。</p> <p>がん診療連携拠点病院に指定されたことに伴う病院実習プログラムの充実など、各職域ごとにプログラムの充実を図った。</p>	108 優秀な医療従事者を育成するために研修プログラムを充実するとともに、地域のニーズに応じて専門診療分野の変更をも含む再教育に協力、支援する。	<p>【研修プログラムの充実】 中央診療部門、看護部門などの各職域毎の病院研修・実務研修等において、より専門的な講師の招聘や、受入人数の調整を図るなど、研修生に質の高い教育提供に向けて充実を図った。</p> <p>【再教育に対する協力・支援】 本学の卒業者を含む道内医療関係従事者が、卒後に専門診療分野の変更を含む再教育を受けられるよう、卒業者等のデータを有する附属総合情報センターと札幌医科大学が連携して行っている「臨床登録医制度」により、インターネットやメールを活用し、大学や附属病院で行っている医療情報の提供等により協力・支援を行った。</p>	A		—	病院課 (管理)
		109 再掲 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。 (再掲 72) (再掲 113)	<p>【若手医師キャリアセンターの充実】 次のとおり充実を図り、その結果、新規受入人数(専門研修医となる者)は、46名 78名(札幌医科大学関係分)と増加した。</p> <p>(後期研修の充実) 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医科大学の診療科の高度専門領域を他大学の専門研修医へ提供することを可能とし、大学を越えた相互補完の体制を整備した。 その結果、附属病院から慈恵会医大へ2名、北大関連教育病院から附属病院へ1名の参加があった。</p> <p>(研修医の進路希望調査の実施) 道内3医科大学の研修医235名に対し、アンケートを行い、初期研修後の進路希望調査を実施した。</p> <p>(研修医向けのシンポジウムの開催) 北大病院、旭川医科大学との共催で病院向け説明会(シンポジウム)(H23.2.9開催)を実施し、研修医教育に力を入れている講師を他大学から招へいし講演等を行った。</p>	A	4	—	病院課 (管理)
		110 高度医療を担うコメディカルスタッフを育成するため、医学部と保健医療学部が連携し、附属病院の中央診療部門、看護部門などの職域毎の教育や研修の充実を図る。	<p>【職域毎の教育や研修の充実】 医学部と保健医療学部が連携し、実習生の研修について、次のとおり職域毎の教育や研修の充実を図った。</p> <p>(中央診療部門) 薬剤部においては、附属病院が「がん診療連携拠点病院」に指定されたことに伴って、がんに関するカリキュラムの内容変更等を行い、実習生に指導した。</p> <p>(看護部門) 研修参加者が、十分な研修を受けられるよう、少人数教育に向けた受入人数の調整を行った。</p> <p>(参考)附属病院における臨床実習(研修)受入人数...989名 うち保健医療学部からの受入...182名</p>	A		—	病院課 (管理)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
158	臨床研修センターを中心に、初期臨床研修及び後期臨床研修のプログラムの改善・充実に取り組み、優秀な人材を育成する。	<p>【初期・後期臨床研修プログラムの改善・充実】 本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加し、道内各地域先での臨床研修の選択肢を増やし、プログラムの充実を図った。 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学の高度専門領域研修を他大学の専門研修医へ提供できる体制整備（研修期間中の身分、処遇等の整理）を行った。</p>	111 社会の求める優秀な医療人を育成するため、臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能を強化し、附属病院の豊富な教育資源を十分に活用して、体系的で質の高い研修プログラムの充実を図る。	<p>【臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能の強化】 （臨床研修協力病院との連携強化） 指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院での指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。</p> <p>指導医養成講習会...開催日：H22.7.10～11 参加者：40名</p> <p>【体系的で質の高い研修プログラムの充実】 （初期臨床研修プログラムの改善・充実） 附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院を新たに3病院（北海道済生会小樽病院、市立根室病院、市立小樽病院）追加し、道内各地域での臨床研修病院の選択肢を増やし、実践的なプライマリ・ケアを学べる機会を増やすことにより、専門性を学ぶ大学病院のメリットと一般病院のメリットを併せ持つプログラムとし、内容の充実を図った。</p> <p>（後期研修の充実） 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学の診療科の高度専門領域研修を他大学の専門研修医への提供することを可能とし、大学の越えた相互補完の体制を整備した。 その結果、附属病院から慈恵会医大へ2名、北大関連教育病院から附属病院へ1名の参加があった。</p>	A	4	—	病院課 (臨床研修)

中期目標項目
 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 附属病院に関する目標
 (4) 地域医療への貢献に関する目標

中期目標 地域医療支援体制の充実を図るとともに、地域の医療機関等と連携し、本道の地域における医療・保健・福祉の向上に積極的に取り組む。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
159 臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。(再掲)	<p>【臨床研修協力病院との連携】</p> <p>臨床研修プログラムについて、国における臨床研修制度の改正を踏まえ、院内の「臨床研修センター会議」において検討し、改善、充実を図った。</p> <p>主な改善・充実内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加し、道内各地域先での臨床研修の選択肢を増やし、プログラムの充実を図った。 ・指導医の資質向上及び協力型病院における適切な指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。 	112 再掲 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携強化を推進するほか、国の動向を踏まえ初期臨床研修プログラムの改善・充実を図る。(再掲No.71)	<p>【臨床研修協力病院との連携強化】</p> <p>指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院での指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。</p> <p>指導医養成講習会...開催日：H22.7.10～11 参加者：40名</p> <p>【初期臨床研修プログラムの改善・充実】</p> <p>附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院を新たに3病院（北海道済生会小樽病院、市立根室病院、市立小樽病院）追加し、道内各地域での臨床研修病院の選択肢を増やし、実践的なプライマリ・ケアを学べる機会を増やすことにより、専門性を学ぶ大学病院のメリットと一般病院のメリットを併せ持つプログラムとし、内容の充実を図った。 (H21：33病院 H22：36病院)</p>	A	3	附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院を追加する。	病院課 (臨床研修)
160 地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。(再掲)	<p>【地域医療教育支援センターの設置】</p> <p>文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」(申請担当大学：北海道大学)に参画し、本事業の推進体制として連携大学にて「若手医師キャリア支援センター」を構成し、専任教員を2名配置した。</p> <p>【地域医療の支援に向けた取組】</p> <p>センターによる地域医療支援(後期研修、専門医養成)の充実を図るため、地域医療を支えるプライマリケア医に必要な知識習得のための研修会やシンポジウム(関連病院向け説明会)を開催した。</p>	113 再掲 附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう若手医師キャリア形成支援センターの充実を図る。(再掲72)(再掲109)	<p>【若手医師キャリアセンターの充実】</p> <p>次のとおり充実を図り、その結果、新規受入人数(専門研修医となる者)は、46名 78名(札医大関係分)と増加した。</p> <p>(後期研修の充実)</p> <p>初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学の診療科の高度専門領域を他大学の専門研修医へ提供することを可能とし、大学を越えた相互補完の体制を整備した。</p> <p>その結果、附属病院から慈恵会医大へ2名、北大関連教育病院から附属病院へ1名の参加があった。</p> <p>(研修医の進路希望調査の実施)</p> <p>道内3医育大学の研修医235名に対し、アンケートを行い、初期研修後の進路希望調査を実施した。</p> <p>(研修医向けのシンポジウムの開催)</p> <p>北大病院、旭川医大病院との共催で病院向け説明会(シンポジウム)(H23.2.9開催)を実施し、研修医教育に力を入れている講師を他大学から招へいし講演等を行った。</p>	A	3	各大学の後期研修医に対し、ニュースレターによる事業周知や北大病院旭川医大病院との共催によるシンポジウムにより、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」(申請担当大学：北海道大学)のPRの機会を増やし、他大学の高度専門領域研修の参加を促進する。	病院課 (臨床研修)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局																		
161	地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。(再掲)	<p>【地域医療連携室による地域医療支援】</p> <p>紹介患者受入を推進するため、地域医療連携室において、院外広報誌やホームページ等の広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、利用医療機関数及び紹介患者数が増加した。</p> <table border="1"> <caption>紹介患者数の実績</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>紹介患者数(人)</th> <th>利用医療機関数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>1,263</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>1,864</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>2,234</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>2,513</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td colspan="3">H18 H21 58%増</td> </tr> </tbody> </table>		紹介患者数(人)	利用医療機関数(件)	H18	1,263	309	H19	1,864	425	H20	2,234	449	H21	2,513	488	H18 H21 58%増			114再掲	<p>【紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方の検討及び地域連携の充実】</p> <p>がん患者の紹介・逆紹介を含めた地域連携のあり方について検討を行い、附属病院が参加している「北海道がん診療連携協議会地域連携クリティカルパス部会」において、5大がん(肝がん、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん)の地域連携パスについて、パスの原案を取りまとめたほか、附属病院の5大がんの担当責任者(医師)を選考し、地域連携パスに対応する体制について整備した。</p> <p>紹介患者の受け入れ状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用医療機関数 523件 69%増(H18 H22) ・紹介患者数2,792人 	A	3	平成23年度に試行、24年4月から5大がん種の連携パスを本格運用する。	患者サービスセンター
	紹介患者数(人)	利用医療機関数(件)																								
H18	1,263	309																								
H19	1,864	425																								
H20	2,234	449																								
H21	2,513	488																								
H18 H21 58%増																										
162	高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。(再掲)	<p>【関係医療機関への支援】</p> <p>中核医療機関としての機能を充実し、関係医療機関の支援を推進するため、「北海道リハビリテーション支援センター研修会・代表者会議」、「エイズ治療に関する研修会」を開催した。</p> <p>また、道とDMAT派遣に関する協定を締結し、北海道総合防災訓練や札幌市災害総合訓練等に参加した。</p> <p>さらに、高度救命救急センターとして、救命救急医療の質の向上を図るため、メディカルコントロール体制整備支援事業を実施した。</p>	-	(22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	4	-	病院課																		

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局							
163	地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。(再掲)	<p>【公的医療機関等に対する人的・技術的支援】</p> <p>緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するため、本学の医師派遣機能を一元化して実施する「地域医療支援センター」を平成21年度に設置し、医師派遣体制の充実を図った。</p> <p>派遣先医療機関及び派遣医師に対してアンケート調査を実施するなど、派遣医師の処遇や、地域医療支援に対する評価について検討を進めた。</p> <p>公的医療機関への派遣割合を高めるため、病院運営協議会等で周知を図るなど、目標値の達成に向けて取組を進めた。</p> <p>医師以外の医療専門職員については、平成20年度においては看護部、平成21年度においては薬剤部から派遣しているが、平成21年度に新たに設置した、札幌医科大学附属病院の病院機能・施設の充実及び新たな病院機能のあり方等を検討する「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討され、派遣決定の仕組みについては、まず地域のニーズを把握した上で、派遣のあり方等を検討することとした。</p>	115 再掲	<p>【診療支援要請への対応】</p> <p>地域医療機関へ次のとおり診療支援を行った。</p> <p>なお、平成22年度は、緊急的な医師派遣の要請は無かった。</p> <p>派遣要請...2,143件 派遣実績...2,047件(応諾率95.5%) 公的医療機関への派遣割合...59.4%</p>	A	3	院内会議(病院運営会議等)において、各診療科に対し公的医療機関への派遣増について、より一層の協力を依頼し、平成24年度における公的医療機関への派遣割合が60%となるよう取組む。	病院課 (医師派遣)							
		<p>公的医療機関への派遣割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣割合</td> <td>57.2%</td> <td>58.5%</td> <td>59.0%</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%	116 再掲	<p>【派遣医師へのアンケート調査の実施】</p> <p>派遣医師に対してアンケート調査を実施し、その調査結果について、地域医療支援センター会議に報告し、派遣医師の処遇等について検討を行ったが、アンケートでは派遣先病院における処遇改善の要望が多く、大学における処遇について検討するためには、他大学の状況なども調査した上で行うことが必要との結論を得たことから、平成23年度に他大学へ調査を実施することを決定した。</p> <p>また、北海道開発局と協働で、附属病院に勤務する医師(診療医)を対象に、地方勤務に関するアンケートを実施した。</p> <p>(参考)実施結果～回収率17%</p> <p>地方勤務(常勤)で重視する条件(複数回答)</p> <p>代診医の存在(69.8%) 勤務時間・休日などの労働条件(64.6%) 派遣先の処遇・待遇(給与)(63.5%)</p>	A	派遣医師の処遇や地域での医療支援に対する評価の参考とするため、平成23年度に他大学への調査を実施し、結果を取りまとめる。	病院課 (医師派遣)
	H19	H20	H21												
派遣割合	57.2%	58.5%	59.0%												

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局												
164	<p>疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)</p>	<p>【公開講座等の開催】 関係機関等の協力を得て、道民公開講座等を実施した。疾病の予防や健康づくりに関して、道民公開講座に加え、大学及び病院のホームページを利用して広く周知・情報発信を行った。</p> <p>【積極的な情報発信】 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、北海道新聞社との提携・協力により「健やか北海道プロジェクト」を実施した。 平成19年度、平成20年度は高齢者を対象にした脳卒中・認知症をテーマとして、北海道新聞に特集記事にて新聞掲載を行う等の取組を進め、平成20年9月19日に「認知症に負けないために」の道民フォーラムを実施した。 平成21年度は、本学の折り込み広報誌(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を3月21日(日)の北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。</p> <table border="1" data-bbox="347 635 616 707"> <caption>公開講座等開催件数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催件数</td> <td>29</td> <td>44</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>H21</td> <td>167%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>【学校等からの講師派遣依頼への積極的対応】 道教育庁と連携し、高校からの要請に基づき、出前講座を実施した。</p> <p>開催件数 5回、 8回、㊶9回</p>		H19	H20	H21	開催件数	29	44	64		H18	H21	167%増	<p>117再掲 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲 80、No.162)</p>	<p>【公開講座等開催に係る推進方策等の検討】 大学や各講座等で実施する公開講座等の開催については、学内の学術振興助成事業等による助成を行い推進しており、医師会等とも十分連携しながら積極的な開催に取り組んだほか、公開講座等の情報を大学ホームページのトップページのイベント欄に掲載し、ホームページに掲載した大学の研究成果や活動の情報を登録者に自動配信するRSS配信システムの稼働を開始した。</p> <p>【各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した情報発信】 ホームページによるリアルタイムな情報発信、「札幌大だより」など広報誌の発行、積極的なプレスリリースのほか、報道機関からの取材への対応など、あらゆる機会、あらゆる媒体を活用して情報を提供している。</p> <p>参考 ・平成22年度 プレスリリース数～54件 うち、講演会・フォーラム9回、公開講座8回 ・平成22年度 ホームページアクセス数～593,291件 ・ホームページページビュー数～1,683,481件 受験関連ページ(98,792件)がトップ</p>	A	3	<p>疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。</p>	<p>病院課 (管理) 経営企画課 (広報)</p>
	H19	H20	H21																	
開催件数	29	44	64																	
	H18	H21	167%増																	
			<p>118再掲 報道機関との連携・協力により、開学60周年事業を推進する。(再掲 No.81)</p>	<p>【開学60周年事業の推進】 開学60周年(創基65周年)記念事業については、北海道新聞社との「健やか北海道プロジェクト」を活用して、6月24日の朝刊に本学のあゆみや取組を紹介した広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を折り込み、札幌圏に38万部配布したほか、道内全市町村、病院、高等学校等に配布して周知を図った。 特に、札幌医科大学開学60周年(創基65周年)「記念講演会」(道民公開講座)については、プレスリリースを行ったほか、上記タブロイド版で紹介したことにより、定員(350名)を上回る申し込みが殺到する結果となった。</p>	A		-	<p>経営企画課 (広報)</p>												

中期目標項目

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 附属病院に関する目標
 (5) 運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 病院長のリーダーシップにより、病院運営の改善及び効率化を図り、大学病院としての特殊性を考慮した上で、自立的経営を図る。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
165	経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化により、経営改善の進捗管理を行う。なお、診療科別、部門別の診療実績や収支等を把握するため、平成20年度までに病院経営企画室を設置する。	<p>【経営指標の把握と分析の充実】 【改善目標と進行状況の共有化】 【経営改善の進捗管理】 経営指標（KPI）を設定し、病院運営会議、病院運営協議会及び新たに設置した病院業務連絡会議等の定例会において経営指標の進捗状況を報告し、病院の経営状況を幅広く周知し共有化した。</p> <p>【病院経営グループの設置】 経営改善に向けた体制強化を図るため、平成20年度に病院課内に新たに「病院経営グループ」を設置した。</p>	119	<p>院内において経営改善の進捗管理に必要な経営指標を整備し、定期的に状況を把握するとともに、病院運営会議などで周知を図り、必要な対策を早期に実施し、経営改善を推進する。</p>	<p>【経営改善の進捗管理に必要な経営指標の整備】 経営改善の進捗管理にあたり、経営指標（KPI）のひとつである「病床利用率」、「平均在院日数」、「医薬材料費比率」の見直し・整備を行い、状況の把握に努めた。</p> <p>【経営改善の推進】 病院運営会議、業務連絡会議、役員会及び役員会懇談会等の定例会において、収支等の経営指標に係る進捗状況を報告し、目標達成に向けた取組を指示した。 また、特段の対策が必要な局面においては、病院長より診療科長等あてに個別に経営改善に係る指導を行い収支改善に寄与した。 さらに、病院経営の一層の改善を図るため、平成23年度より新たに「病院経営・管理部」を設置することを決定した。</p>	A	4	—	病院課 (病院経営)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
166	病院運営をより効率的に進めるための診療科の臓器別再編、中央診療部門・事務局組織など機能的な組織体制を整備する。なお、平成19年度に医事センターを設置し、医事業務体制を強化する。	<p>【診療科の臓器別再編】 「病院運営会議」や「病院の機能改善ワーキンググループ」等において意見を集約したほか、診療科毎の意向調査を実施し、名称案等について検討を行った。</p> <p>【中央診療部門・事務局組織体制の整備】 事務組織等の点検を行い、平成21年度に「感染制御部」及び「医療安全推進部へ」の体制整備を行った。</p> <p>【医事センターの設置】 平成19年度に「医事センター」、「患者サービスセンター」を設置し、機能的な組織体制を整備した。</p>	<p>120 患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。 (再掲 98)</p> <p>121 病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。</p> <p>122 看護師免許を有する教員の所属病院における診療参加の拡大を図る。</p> <p>123 理学療法士・作業療法士免許を有する教員が、可能な限り各々の専門領域の診療科で定期的に診療活動が行えるように検討する。</p> <p>124 社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月の保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。 (再掲No.127)</p>	<p>【臓器別・疾患別の診療科の導入】 「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討した結果、臓器別・疾患別診療科の名称変更については、システム変更に伴う費用等の課題があることから、まずは、「外来」及び「病棟内表示」の導入を検討することとした。</p> <p>【病院事務局における事務の集中化】 病院経営の一層の改善を図るため、平成23年度より新たに経営部門に特化した「病院経営・管理部」を設置することを決定した。</p> <p>【事務の外部委託化】 病棟クラークについて、第3内科に1名増員し、計10名となった。薬剤師が本来業務に専念できる環境を整えるため、物流管理専門のSPDを委託した。調理員の委託業務について、従来、直営で運営していた「特別食」について委託へ切り替えた。</p> <p>【教員の診療参加の拡大】 看護部経由で、看護師免許を有する教員の診療への参加拡大を図った。 兼務発令を受けている看護学科教員：28名 うち診療に参加している教員：11名</p> <p>【教員の診療参加の拡大】 理学療法士等の免許を有する保健医療学部の教員については、リハビリテーション部の兼務発令を行うなど、定期的に診療活動が行えるよう診療参加の体制を構築した。 また、平成20年度から、理学療法士等の免許を有する保健医療学部の大学院生を非常勤職員として採用したところであるが、引き続き採用に努め、実践教育の実施と診療体制の充実を図った。 兼務発令を受けている理学療法学科教員：15名 うち診療に参加している教員：1名 兼務発令を受けている作業療法学科教員：11名 うち診療に参加している教員：2名</p> <p>【適切な診療報酬請求及び査定対策の充実強化に向けた取組】 次のとおり、取組を行った。 社会保険審査委員会（7月開催、1月開催） 査定対策WG（5月～6月、8月～10月、12月3月） 保険診療ニュース（毎月発行） 診療科個別打ち合わせ ・8月（第二内科、第一外科、整形外科、婦人科、小児科、精神科、麻酔科、神経内科、救急部） ・11月（第一内科、第二内科、第四内科、第一外科、小児科） ・2月（第一内科、第二内科、第四内科、第一外科、整形外科、脳神経外科、小児科、泌尿器科、麻酔科）</p>	A	3	<p>病院全体の意向を最終確認し、臓器別・疾患別診療科名の外来・病棟内表示に取り組む。</p> <p>病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。</p>	<p>病院課 (病院経営)</p> <p>病院課 (管理)</p> <p>病院課 (管理)</p> <p>病院課 (管理)</p> <p>医事センター</p>

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
167 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医療収入を確保するよう努める。なお、平成24年度までに診療収入等により9億円の収支改善に取り組む。 (推進の方向性)・特定機能病院として、高度な手術の件数増に積極的に取り組むなど、急性期医療や高度医療を推進し、診療収入の増加を目指す。	【 在院日数の短縮 】 定例会等での実績報告や病院長からの個別要請等により、18日までの短縮に努めた。 【 病床の有効利用 】 平成21年度に「病床管理委員会」を設置し、定期的に共用ベッドの運用の見直しを行う等の取組を実施することにより、看護体制入院患者比率平均100%の達成に向けて取り組んだ。 【 その他収入確保の取組 】 平成19年度にクレジットカード払制度を導入し安定した利用実績と、患者の利便性向上に繋がった。 未収金については、本人・家族・保証人等に対し、電話・文書催告等の取り組みを進めた結果、未収金の残高目標額を上回る圧縮を達成した。	125	病床の有効利用のため、適正な病床数について検討するとともに、看護体制入院患者比率は平均100%を目指す。 【 適正な病床数に向けた検討 】 病床の一層の有効利用を図り、病床管理委員会における共用ベッド運用の見直し等の取組を行った結果、看護体制入院患者比率平均100%を達成した。	A	3	—	病院課 (病院経営)	
		126	未収金残高を平成17年度実績に比べ、40百万円圧縮する。 【 未収金残高圧縮について 】 本人、家族、保証人等に対し、電話・文書催告等の取組を進めた結果、平成17年度実績と比較し、約40百万円の未収金圧縮を達成した。 未収金残高...81百万円(平成17年度 約120百万円)	A		未収金残高を平成17年度実績と比べ50百万円圧縮する。	医事センター	
		127 再掲	社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月の保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実に努める。(再掲No.124)	【 適切な診療報酬請求及び査定対策の充実に強化に向けた取組 】 次のとおり、取組を行った。 社会保険審査委員会(7月開催、1月開催) 査定対策WG(5月～6月、8月～10月、12月3月) 保険診療ニュース(毎月発行) 診療科個別打ち合わせ ・8月(第二内科、第一外科、整形外科、婦人科、小児科、精神科、麻酔科、神経内科、救急部) ・11月(第一内科、第二内科、第四内科、第一外科、小児科) ・2月(第一内科、第二内科、第四内科、第一外科、整形外科、脳神経外科、小児科、泌尿器科、麻酔科)		A	適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実に強化に努める。	医事センター
		128	医療材料費比率の引き下げを図る。 【 医療材料費比率の引き下げについて 】 医療材料の更なるコスト削減に向け、次のとおり取組を実施した。 ・幹部を交えたミーティングの実施(メンバー:理事(経営)・病院長・副院長・医療材料部長・薬剤部長、業務課長ほか) ・プロジェクトメンバーミーティングの実施(メンバー:医療材料部長、業務課長ほか) ・医師をはじめとする職員全体が医療材料コストについての意識と理解を深めるための講演会を開催。(開催日:7.13 参加人数:196名) ・医薬品卸5社から、医薬品削減をはじめとした病院の経営コストの削減に関するプレゼンを受け、H23の医薬品の価格交渉や契約手法等について検討を行った。 ・当院のコスト削減の意気込みを、直接、伝えることを目的に、医療材料部長によるディーラー訪問を実施した。 ・訪問したディーラーに対して価格交渉を実施した。 平成22年度の医薬材料費率.....18.9%(平成21年度20.2%)	【 医療材料費比率の引き下げについて 】 医療材料の更なるコスト削減に向け、次のとおり取組を実施した。 ・幹部を交えたミーティングの実施(メンバー:理事(経営)・病院長・副院長・医療材料部長・薬剤部長、業務課長ほか) ・プロジェクトメンバーミーティングの実施(メンバー:医療材料部長、業務課長ほか) ・医師をはじめとする職員全体が医療材料コストについての意識と理解を深めるための講演会を開催。(開催日:7.13 参加人数:196名) ・医薬品卸5社から、医薬品削減をはじめとした病院の経営コストの削減に関するプレゼンを受け、H23の医薬品の価格交渉や契約手法等について検討を行った。 ・当院のコスト削減の意気込みを、直接、伝えることを目的に、医療材料部長によるディーラー訪問を実施した。 ・訪問したディーラーに対して価格交渉を実施した。 平成22年度の医薬材料費率.....18.9%(平成21年度20.2%)		A	価格交渉や切替の促進により医療材料費比率の引き下げを図る。	業務課

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局																
168	<p>適正な物品管理システムを整備し、医療材料在庫の適正管理を図る。</p> <p>【適正な物品管理システムの整備】 新規医療材料の採用基準の厳格化、医療材料購入改善ワーキングでの標準化や切替により、購入コスト削減を図った。後発医薬品の利用拡大を図るとともに医薬品の価格交渉を強化してコスト削減を図った。</p> <table border="1" data-bbox="362 406 651 502"> <caption>後発医薬品採用実績</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用品目</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>全品目</td> <td>127</td> <td>134</td> <td>147</td> </tr> <tr> <td>採用医薬品数比率7.66%(目標値7.5%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	新規採用品目	20	23	18	全品目	127	134	147	採用医薬品数比率7.66%(目標値7.5%)				129	<p>登録医療材料の品目整理、標準化など、適正な物品管理システムを整備し、在庫の適正管理や購入コストの削減を行う。</p> <p>【適正な物流管理システムの整備】 新規医療材料の採用基準を厳格化するとともに「医療材料購入改善ワーキング」を設置し、登録医療材料の標準化及び切替を行い、購入コストの削減を実施した。</p> <p>主な内容 ・単価契約の材料を中心に継続的に価格交渉を行い、相応の値引きを実現した。 ・SPD材料を中心に、同種同効の安価な提案を求め、価格の検討及びサンプリングの結果、問題のない材料を中心として切替を実施した。</p> <p>価格交渉による医薬材料削減額 ・医療材料削減額.....約990万円 ・医薬品削減額.....約10,981万円</p>	A	3	<p>新規医療材料の採用基準の厳格化、医療材料購入改善ワーキングでの標準化や切り替により、購入コスト削減を図るとともに、今後、当院に導入されているシステムを活用し、効果的で費用のかからない新たな手法を用いたSPD(院内型)の構築を検討する。</p>	業務課
	H19	H20	H21																				
新規採用品目	20	23	18																				
全品目	127	134	147																				
採用医薬品数比率7.66%(目標値7.5%)																							
		130	<p>後発医薬品の利用拡大を図る。</p> <p>【後発医薬品の利用拡大に向けた取組】 平成22年4月以降、新規採用申請された医薬品のうち「後発医薬品」があるものについて、当該後発医薬品の積極的な採用に努めた。</p> <p>平成22年度実績 ・後発医薬品の新規採用...19品目 ・後発医薬品採用数...158品目 ・採用医薬品数比率...8.14%(当初到達目標8.0%)</p>	A		<p>後発医薬品の発売の都度、採用の可否を検討し、利用の拡大を図る。</p>	業務課																
169	<p>部門毎の業務の見直しや、適切な職員配置などにより、運営コストの削減に努める。</p> <p>【部門毎の業務の見直し】 警備・清掃、コンサルタント、医事システム、医療事務補助職員などの業務委託化を進めることにより運営コストの削減に努めた。</p> <p>【適切な職員の配置】 警備業務、給食業務、看護助手業務にて委託の拡大を図った。 平成20年度に産科に病棟クラークを配置し、事務の効率化を図ったが、その効果が高いことから、平成21年度はさらに5名を増員した。</p>	131	<p>部門毎の業務を見直す中で、委託範囲の見直しを図るほか、薬剤部の医薬品に係るSPD業務の導入など、委託業務を拡大し、効率的な組織運営を行い、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。</p> <p>【業務委託範囲の見直し】 病棟クラーク及び調理員の委託業務について拡大・見直しを行った。</p> <p>病棟クラーク：医事事務作業補助業務の拡大(1名増員 計10名) 調理員：直営で運営していた「特別食」について委託へ切り替え。</p> <p>【薬剤部の医療品に係るSPD業務の導入】 薬剤師が本来業務に専念できる環境を整えるため、物流管理専門のSPDを委託し、運営コストの削減に努めた。</p>	A	3	<p>部門毎の業務や委託範囲の見直しを図り、医療材料に係るSPD(院内型)構築の検討や病棟クラークの増員等に取り組む。</p>	業務課																

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
170	診療情報室の充実による患者の病歴管理や入院電子カルテの充実及び外来電子カルテの導入を進める。	<p>【入院電子カルテの充実】 入院カルテの充実を目的に、医療情報統合システムの更新にあたり、診療記録管理委員会において、「退院サマリー管理」について、次のとおり決定した。 退院サマリーは、最終（診療）科において作成したサマリーとする。 転科サマリーについても退院サマリーと同様に管理する。</p> <p>【外来電子カルテの導入】 診療記録管理委員会において検討した結果、導入に当たって個人情報保護等の観点から特殊性が強い診療科への配慮が必要であること等の理由により、引き続き検討することとした。</p>	132 迅速で安全、効率的な医療サービスの提供のため入院電子カルテの充実や外来電子カルテの導入に向けた検討を行い、病歴管理を推進する。	<p>【入院電子カルテの充実に向けた検討】 診療記録管理委員会で検討し、次のような結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンス記録の共有化のため、電子カルテ内での整備が必要であり、引き続き検討することとした。 ・新システムでの情報開示の対応として、改変履歴表示と最新版のみの出力形態があるため、請求者に選択してもらうこととした。 <p>【外来電子カルテの導入に向けた検討】 外来電子カルテ化に向けた検討の資料として各教室・看護室・中央部門等に対し、システム更新後も使用の帳票類について種別・活用頻度などの調査を行い、その結果に基づきスキャナーの優先順位や原本の保管期間・場所等について関係部署および診療記録管理委員会で協議検討を行い次のような結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同意書、他施設からの紹介状・検査データ・検査レポート、救急隊引継書からスキャナーを開始する。 ・原本保管は日別ファイルとし20年間病歴カルテ庫保管とする。 (e-文書法対応の電子カルテとなっていないため、原本はスキャナー後の紙媒体となる。) 	A	3	<ul style="list-style-type: none"> ・入院電子カルテの充実 …主治医以外の者による代行人力、二重採番カルテの処理方法等、運用に係るルールを制定する。 ・外来電子カルテの導入 …同意書、紹介状に係るスキャナー導入を開始し、運用面での評価を行う。 	患者サービスセンター 診療情報室 医事センター
171	新たな病院機能のあり方について検討を行う。	<p>【新たな病院機能について】 「病院の機能改善ワーキンググループ」において、新たな病院機能のあり方や施設の充実に向け、高度救命救急センターの現状の問題点等について検討を行った。</p>	133 高度救命救急センター、エイズブロック拠点病院、基幹災害医療センターなど、中核的医療機関としての役割を担っていくため、病院機能・施設の充実や、新たな病院機能について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討を行う。	<p>【病院機能・施設の充実や新たな病院機能について】 「病院の機能改善ワーキンググループ」において、次のとおり検討した。</p> <p>検討結果 新たな病院機能・施設の充実に向け、高度救命救急センターにおけるICUの充実及びHCUの拡充を進める必要があるが、現在の病棟状況や財政的な理由から、スペースの確保が困難であり、今後、病院施設の改築等を検討する場である「施設等整備委員会」の病院部会において、必要な診療施設や診療体制の整備・強化について引き続き検討することとした。</p>	A	3	今後の施設整備を検討する「施設等整備検討委員会」の病院部会において、附属病院の機能強化に係る整備等について引き続き検討する。	病院課 (病院経営)
172	迅速で効率的な病院運営を実現するため、病院長がリーダーシップを一層発揮できる仕組みを整える。	<p>【病院長がリーダーシップを発揮できる体制整備】 次のとおり整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービス・アメニティ担当の副病院長の設置 ・病院長補佐の1名増員 ・病院運営会議の設置 ・病院課内に病院経営グループを新設 	(20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
173	平成21年度に、第三者による医療機能評価の継続認定を取得し、病院機能を向上させるとともに運営の効率化を図る。	<p>【医療機能評価の継続認定の取得】 医療機能評価の継続認定を取得するため、平成19年度に院内に「病院機能評価対策委員会」を設置。更新認定の申請に向けての取り組みを開始し、当院の病院機能における改善項目の洗い出しを実施した。 平成21年度に日本医療機能評価機構による本審査及び補足的審査を受審。審査の結果、改善要望事項を付された期間限定の「条件付認定」とされたため、対応策を講じ、確認審査を受審した。</p>	134	<p>【病院機能評価の継続認定の取得】 改善要望事項（抗がん剤の調製・混合）に関し、6月に確認審査を受審した結果、継続認定となり、認定証の交付を受けた。 継続認定期間…平成21年9月27～平成26年9月26日（5年間）</p>	A	4	—	病院課 (企画調整)

中期目標項目

第3 業務運営の改善に関する事項

1 運営に関する事項

中期目標 (1) 理事長(学長)のリーダーシップにより、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。
また、組織や人員配置の弾力化など、全学的観点から戦略的な学内資源の配分を行う。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
174	学長のリーダーシップの下、機動的で効率的な大学運営の体制を整備する。	<p>【大学運営体制の整備】 理事長のリーダーシップの下、役員会、教育研究評議会及び経営審議会を毎年、定期的にあるいは必要に応じて臨時に開催し、効果的で機動的な法人の意思決定を行う大学運営体制を整備している。 各会議の議事についてはその都度本学公式ホームページで公表し、また議事録についても学内限定情報として、同様に本学公式ホームページに掲載し、職員が決定内容をいつでも確認することが出来る体制も整備している。</p>	135	<p>役員会、経営審議会、教育研究評議会などを効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。</p> <p>【役員会・経営審議会・教育研究評議会などの運営】 役員会、経営審議会、教育研究評議会などは迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、年度計画に基づき開催し、様々な事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めた。 (役員会、役員会懇談会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている)</p> <p>開催実績 ・役員会：11回開催 ・役員会懇談会：8回開催 ・経営審議会：3回(うち書面開催2回) ・教育研究評議会：12回</p>	A	4	-	経営企画課 (調整)
175	全学的視点に立った経営戦略を展開する企画立案機能の充実を図る。	<p>【企画立案機能の充実】 計画、予算及び決算関連業務を一元的に所管し、全学的な視点に立って経営戦略を展開するため、次のとおり企画立案機能体制の充実を図った。 ・平成19年4月 法人化時に、従前の企画課に予算業務を加えて「経営企画課」を設置した。</p>	-	(19年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	4	-	経営企画課 (経営)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
176 学内の各種委員会を平成21年度までに見直し、必要最小限にとどめ、役員・部局長の権限と責任を明確にする。	【学内各種委員会の見直し】 平成22年1月に見直しを進めるためのワーキンググループを設置し、見直しに向け検討した結果、各種委員会数を128から124へ統廃合したほか、平成22年度以降における各種委員会のスクラップアンドビルドの考え方や委員会の時限明記などの方針を示した。 また、各種委員会規程・名簿について職員がいつでも確認できるように、新たにホームページへ掲載し、役員・部局長の権限と責任を明確化した。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課 (調整)
177 役員のマネジメントを補佐する体制を整備する。	【役員マネジメント補佐体制の整備】 理事長のマネジメント機構の強化として、理事長補佐を任命し「理事長室会議」を設置した。 また、「役員会懇談会」を設置して定期的に開催し、役員のマネジメント機能を補佐する体制を構築した。 さらに、平成20年7月に経営企画課に財務室を設置して、経営担当役員のマネジメント機能の強化も行った。 <平成21年度の状況> ・理事長室会議・理事長補佐 7回開催、11名任命 ・役員会懇談会 8回開催、30議事	136 役員のマネジメントを補佐する「役員会懇談会」を定期的に開催する。	【「役員会懇談会」の定期開催】 法人内部での課題や理解を深める必要のあった事案について、必要の都度、役員会懇談会を開催して意見交換等を行った。(8回開催、28議事)	A	4	-	経営企画課 (調整)
178 平成19年度から内部監査組織を設け、業務全般の合理性や効果の検討、評価を行う。	【内部監査組織の設置】 平成19年4月に監査室を設置し、定期的に会計監査、科学研究費補助金等内部監査、業務監査を実施した。	- (19年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課
179 社会状況や道民のニーズに迅速に対応できるマネジメント体制とするため、外部登用の役員や委員の知見を戦略的に活用する。	【外部役員・委員の登用】 外部登用の役員及び委員を任命し、それぞれの立場からの貴重な知見を活用する体制を構築した。 平成21年度の状況 ・役員 副理事長1名(北海道)、経営担当理事1名(北洋銀行)、監事2名(弁護士、公認会計士) ・教育研究評議会 外部委員1名(室蘭工業大学理事・副学長) ・経営審議会 弁護士等5名	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課
180 組織や人員配置を弾力的に行う仕組みを平成21年度までに構築し、全学的視点から戦略的な人員配置に取り組む。	【戦略的な人員配置の取組】 毎年度行う組織機構改正を通じて、弾力的な組織改正や人員配置を実施した。 組織機構改正の主なもの グループ制導入 財務室、医療人育成センター設置 ②G P業務を学務課に再編・集約	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)

中期目標項目

第3 業務運営の改善に関する事項
1 運営に関する事項

中期目標 (2) 役員及び教職員は、法令を遵守し、大学が持つ社会的責任を果たす。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価 中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
181	役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、社会からの信頼を確保した運営が図られるよう、ガイドラインの策定、啓発のための研修会の実施など、コンプライアンス・プログラムを構築する。	<p>【ガイドラインの策定】 研究上の不正行為や研究費の不正受給を防止するため、平成19年に「利益相反管理規程」を策定した。</p> <p>【研修会の実施】 平成19年4月に「札幌医科大学行動規範及び役員倫理規程」を定めるとともに、講師以上の新採・昇任教員を対象とした個人面接による倫理研修、さらに全職員を対象とする職場毎の倫理研修を実施し、倫理意識を向上させた。</p> <p>主な内容 行動規範策定 役員倫理規程制定 講師以上の新採・昇任教員の個別倫理研修実施。 ②1 役員倫理規程 Q & A 作成、HP に掲載 ②2 全職員対象に職場毎の倫理研修を実施。</p>	137	<p>他大学が作成しているコンプライアンス・プログラム(役員が法令や倫理を遵守する仕組み)に関連するガイドライン・規制・規程・内部通報制度の有無及び内容を調査する。</p> <p>【コンプライアンス・プログラムに関連する内容調査の実施】 コンプライアンスプログラムの構築について、平成21年度までに整備した規程等で不足がないかを確認するため、他大学における規程等の整備状況の調査を行った。 (調査依頼先...24校(医療関係学部・学科を有する公立大学及び道内国立大学))</p> <p>調査結果 ・規制・規程等... 本学規程とほぼ同様の整備状況であった。 ・内部通報制度の有無... 9校で内部通報制度を導入していた。</p>	A	4	-	総務課 (人事)
			138	<p>不正使用防止のための要綱などを作成するなど、研究費の不正使用の防止を徹底する。</p> <p>【不正防止プログラムの策定】 公的研究費の適正な管理・執行を図るため、平成23年3月に「北海道公立大学法人札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を策定した。</p>	A		-	産学・地域連携センター

中期目標項目

第3 業務運営の改善に関する事項
2 組織及び業務等に関する目標

中期目標 組織の見直しを適宜行い、科学技術の進展など学問を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、事務処理の見直しや定型的・機械的な業務等の外部委託化を進め、簡素で効率的な組織体制を確立する。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
182	講座制等を含む教育研究組織の基本的あり方について平成21年度までに検討結果を取りまとめる。	<p>【教育研究組織の基本的あり方の検討】 平成20年度に全学的な見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため「医療人育成センター」を設置した。 平成21年7月に、同センターに「教養教育研究部門将来構想検討委員会」を設置して教室の再編・統合の方向性等について検討を行い、準大講座制を目指すことなどの検討結果をまとめた。</p>	139	<p>【教育研究組織の基本的あり方の検討】 学長を委員長とする「医療人育成センターあり方検討WG会議」において、医療人育成センターの将来における教授職の配置数（MAX11）及び配分を決定（入学者選抜企画研究部門1、教養教育研究部門8、教育開発研究部門2）したほか、教育開発研究部門の機能強化を図るため、保健医療学分野の教員1名の配置を決定した。 また、小講座制的な縦のしぼりを弱め、個々の教員の裁量や責任を強める一方策として、センターに係る教育研究費予算配分について、従来の教室配分（管理）から教員個人配分（管理）に変更するなど、両学部とは異なる組織体制の構築を進めた。</p>	A	4	-	学務課 (育)
183	学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、平成21年度までに柔軟な教育研究組織を確立する。	<p>【教員配置に係る仕組みの整備】 外部資金、競争的資金の研究費により、研究職員を雇用できるように平成19年10月に「研究職員就業規則」を整備し、特任教員等を寄附講座等に配置した。 特任教員採用数 1名、16名、②5名</p>	-	(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	4	-	総務課 (人事)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
184 附属施設の機能と効果を点検・評価し、平成21年度までに将来展望を踏まえた組織の見直しを進める。	<p>【附属施設機能の点検・評価】 平成20年に「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」及び「医学部附属研究所等再編検討WG」を設置し、平成21年度に「医学部附属研究所の再編検討について(答申)」を取りまとめ、平成22年度以降、具体的な再編に着手することとした。</p> <p>答申の主な内容 ・再編に当たっての基本的考え方 ・研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置 ・研究部門・研究支援部門の管理 ・再編の方法・時期等について</p>	140 再掲 医学部においては、臨海医学研究所の廃止に向けた関係機関との調整、協議を進める。また、保健医療学部においては、附属研究所などのあり方について検討する。(再掲 65)	<p>【臨海医学研究所のあり方に係る関係機関との調整・協議(医学部)】 医学部における「研究所・機器センター再編検討WG」において、臨海医学研究所のあり方について検討を行うとともに、職員が利尻富士町を訪問し、町に対し検討状況について説明を行った。 臨海医学研究所については、当分の間、研究施設として再編し、今後については、町と引き続き協議していくこととしている。</p> <p>【附属研究所のあり方検討(保健医療学部)】 「附属施設等あり方検討WG」において、新キャンパス構想の中で附属施設をどのように具現化していくか検討を行った結果、保健医療学部としての枠組みを作成し、引き続き今後の運用体制、組織体制も含め検討を行うこととした。</p>	A	3	<p>(医学部) フロンティア医学研究所を立ち上げるとともに、臨海医学研究施設のあり方について、関係機関との調整、協議を進める。</p> <p>(保健医療学部) 附属病院等大学の教育、研究施設との調整をしながら、保健医療学部に必要な附属施設のあり方を取りまとめる。</p>	学務課 (学務)
185 学部等間の連携強化に取り組み、教育研究の活性化を図る。	<p>【学部間、学部・附属病院間での連携強化に向けた取組】 平成20年10月に医療人育成センターを設置し、両学部共通の教養教育科目の集約を図った。 また両学部では両学部共通科目の開講に向けた検討を開始し、両学部共通カリキュラムとして「地域合同セミナー」、「双方向医療コミュニケーション概論」を実施した。</p>	141 両学部共通科目の開講の実施、学内共同研究の推進、附属病院の教育機能を活用した診療参加型臨床実習の充実など、学部間、学部・附属病院間などでの連携強化に取り組む。	<p>【学部間、学部・附属病院間での連携強化に向けた取組】 (両学部共通科目の開講の実施) 現在医学部及び保健医療学部それぞれで行われている「心理学(心理学概論)」について、平成23年度から両学部共通(合同)科目として実施することを決定した。</p> <p>(学内共同研究の推進) 「学部間研究員に関する規程」に基づき、心理社会学的研究や、高次脳機能に関する研究など、29件の共同研究を実施した。</p> <p>(参加型臨床実習の充実) 医学部では、附属病院での卒後臨床教育を見据え、幅広い知識と基本的な技術の修得を目指し、第5学年を対象に、6年次の必修選択臨床実習科を選択するうえでの参考のため、各科の臨床実習内容等について教員が説明する合同説明会を12月に実施した。 また、教務委員会として、臨床実習の充実に向けて検討しており、そのひとつとして臨床実習の中で一定条件下のもとに行われている医行為について、各講座等に調査を行い、調査結果を基に今後の附属病院での実習方法に反映することとした。</p>	A	4	-	学務課 (育)
186 地域連携、産学連携など共同研究・受託研究が容易にできる体制を整備する。	<p>【共同研究・受託研究に関する規程等の整備】 平成19年度に能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入したほか、客員研究員や弁理士資格を有する者をセンターに配置するなど体制を整備した。 また、「共同研究取扱規程」や「寄附講座に関する規程」等を整備し、臨時職員などを配置した。</p>	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため年度計画なし)	-	-	4	-	産学・地域 連携セン ター

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
187	定型的・機械的業務の外部委託化等を積極的に進め、平成18年度に比べ、正規職員約100名相当分の業務を委託化するなど、業務の簡素化、効率化に取り組む。	【外部委託化の推進】 毎年度行う組織機構改正を通じて、事務事業の点検を行い、外部委託化を実施した。 業務委託化人数 73名、7名、②10名	142 事務事業の定期的な点検を行い、業務の外部委託化などを推進する。	【業務の外部委託化の推進】 組織機構改正を通じて、事務事業の点検を実施し、4名相当分の業務の外部委託化を推進した。 内訳...調理員 2名、薬剤補助員 2名	A	3	事務事業の定期的な点検を行い、毎年度行う組織機構改正を通じ、業務の外部委託化などを推進する。	総務課 (人事)
188	戦略的に業務を遂行するため、事務局の専門性及び企画立案機能の向上をさせ、教員と事務職員の協働体制を構築する。	【事務局の専門性及び企画立案機能の向上に向けた取組】 事務局等において、専門的経験を有する者等プロパー職員13名(5名、②8名)を採用・配置し、専門知識習得のための研修に参加したほか、採用職員を対象に接遇・会話技法等の向上を図るための研修を実施した。 【教員と事務職員の協働体制の構築】 産学地域連携センター、医療人育成センター及び各GP等において、知的財産関連特許業務をはじめとした業務を教員と事務職員の協働体制により推進した。 特に知的財産関連特許業務では、平成21年度に知的財産の知識を有する法人職員及び弁理士資格を有する職員を新たに採用・配置し、教員からの発明相談や特許出願手続きなどの業務を実施している。	143 事務局の機能向上のため、プロパー事務職員の育成につながるスキルアップ(プランニング)研修などを実施する。	【プロパー職員の育成】 プロパー事務職員を対象に次のとおり研修を行った。 また、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」に職員を派遣するなど、プロパー事務職員の能力向上を図った。 ・4月「新規採用法人職員研修」 ・9月「プレゼンテーション研修」 ・11月「創造性開発研修」	A	4	-	総務課 (調整)
189	事務職員体制については、業務の繁閑を解消し、限られた人員を効率よく、有効に活用するため、平成19年度からグループ制を導入する。	【グループ制の導入】 平成19年度から事務局各課等においてグループ制を導入した。	- (19年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)
190	新たな課題に積極的に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組む。	【柔軟性と機動性の高い組織の構築に向けた取組】 限られた人員を有効に活用し、新たな課題に柔軟に対応するため、平成19年度から事務局各課等においてグループ制を導入したほか、平成20年7月に財務室、10月に医療人育成センターを設置するなど、随時の組織機構改正を行い、戦略的な人員配置に努めた。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)

中期目標項目

第3 業務運営の改善に関する事項
3 人事の改善に関する事項

中期目標 (1) 柔軟な人事制度を取り入れ、教員人事の活性化を進め、教育研究の質の向上を図る。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	中期計画自己評価		平成23～24年度の実施予定	事務局
					年度評価	中期計画自己評価		
191	平成19年度から教員の任期制の導入や公募制などの積極的な活用により、教員人事の活性化に取り組む。	<p>【教員の任期制の導入】 教員の教育や研究活動等をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から「教員の任期制及び評価制度」を導入した。</p> <p>【公募制の拡大】 平成19年4月に「医学部教員選考規程」を改正し、准教授及び講師の選考について公募制を拡大した。 公募実績 医学部4件、保健医療学部2件、医療人育成センター1件 ②医学部1件、保健医療学部2件</p>	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)
192	平成19年度から教員に交替制勤務や裁量労働制など柔軟な勤務時間制度を導入する。	<p>【交替制勤務・裁量労働制の導入】 平成19年度から教員を対象として裁量労働制(ICU、NICU部門においては交替制勤務)を導入し、適切な運用を図った。</p>	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)

中期目標項目

第3 業務運営の改善に関する事項
3 人事の改善に関する事項

中期目標 (2)事務職員等について、多様な採用方法を取り入れ、優秀な人材を確保するとともに、専門性の高い職員を育成する。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
193	事務職員等について多様な採用制度を導入するとともに、平成20年度から専門職研修を実施し、専門的能力の向上など人材育成に取り組む。	<p>【多彩な採用制度の導入】 専門的経験を有する者等プロパー職員13名（5名、㉔8名）を採用したほか、専門職員や外部資金を活用した契約職員などを採用した。 他大学等との人事交流を推進することを目的に「非常勤職員（研究職員）就業規則」を制定し、特任教員等の受入体制を整備した。 （5名、㉔3名の特任教員を採用）。</p> <p>【人材育成の取組】 平成20年度から、新規採用職員を対象に、法人の概要など職員として必要な基礎知識や接遇・会話技法などの研修を実施したほか、全職員を対象に倫理研修、管理職職員等を対象にリスクマネジメント研修を実施した。 また、国立教育政策研究所や公立大学協会が主催するセミナー等へ参加するなど、他機関が実施する研修への参加により専門能力の向上を図った。</p>	-	(21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)
194	事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員は漸減を図る。	<p>【プロパー職員の採用】 事務局職員等の採用にあたっては、法人職員採用計画を定め、選考採用試験を実施し、平成20年度に5名（専門職）、平成21年度に8名（専門職5名、新規学卒者3名）のプロパー職員を採用し、道派遣職員の漸減を進めた。 (参考)道派遣職員数 148人、146人、㉔139人</p>	144	多様な年齢層のプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。	<p>【多様な年齢層のプロパー職員の採用・育成】 選考採用試験を実施し、新卒4名、既卒4名、専門職種経験者2名（診療報酬・医療材料調達）の多様な年齢層（20歳代5名、30歳代5名）のプロパー職員の採用を決定した。</p>	A	3	多様な年齢層のプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。	総務課 (人事)

中期目標項目
第3 業務運営の改善に関する事項
3 人事の改善に関する事項

中期目標 (3)公正かつ適正な評価制度を導入し、業績や貢献度が反映される人事システムを確立する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価 中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
195	<p>教員の教育、研究、診療、社会貢献、大学運営などの業績を公正かつ適正に評価する制度を平成19年度中に整備し、平成23年度までに評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。</p> <p>【教員の任期制の導入】 教員の教育や研究活動をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から「教員の任期制及び評価制度」を導入し、各教員が目標の設定等を行い、適宜更新に取り組んでいるほか、平成20年度には職員自らが企画する研究やスキルアップを目的に制度化した「サバティカル研修」の実施を許可するなど、教員任期制度の適切な運用を図った。 平成20年4月からの「教員の任期制及び評価制度」の導入にあたり、評価結果の処遇等への反映方法としては、本学の財政状況を踏まえた「教育研究費の個人への配分」に決定した。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	総務課 (人事)
196	<p>職員の能力を発揮させるため、平成19年度中に適切な評価制度を構築し、平成20年度までに評価に基づきインセンティブを付与するシステムの導入に取り組む。</p> <p>【勤務実績評価制度の導入】 平成21年度に、システムの導入に向けて法人内でさらに検討を行うとともに、数回にわたり労働組合との交渉を行い、システムの導入について合意にいたったことから、平成22年12月期の勤労手当から、インセンティブを付与する勤務実績評価制度を実施することとした。</p>	145	<p>職員の適切な評価制度を導入する。</p> <p>【職員の適切な評価制度の導入】 職員の勤務実績を踏まえた評価制度として「勤労手当に係る勤務実績評価制度」を導入し、平成22年12月期の勤労手当から実施した。</p>	A	-	総務課 (給与)
		146	<p>業績評価を反映する給与制度(昇給・勤労手当)など、評価結果に基づきインセンティブを付与するシステムを導入する。</p> <p>【業績を反映する給与制度の導入】 職員の勤務実績を踏まえた評価制度として「勤労手当に係る勤務実績評価制度」を導入し、平成22年12月期の勤労手当から実施した。 勤務実績評価制度は、毎年6月期及び12月期の年2回の勤労手当において実施するもので、評価結果に基づきインセンティブを付与するものとなっている。</p>	A	-	総務課 (給与)

中期目標項目		第4 財務内容の改善に関する事項		1 財務に関する基本的な目標		中期目標		企業会計制度の導入により、透明で効率的な経営を行い、法人の財務基盤を強化する。	
中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局		
197	財務諸表等の公表にあたって、道民に理解されやすいものとなるよう工夫し、透明性を確保する。	【財務諸表等の公表】 財務諸表等の公表にあたって、道民に理解されやすいものとなるよう平成19年度に検討を行い、平成20年度から決算の概要を附して公表した。 さらに、図表を用いた補足資料も併せて作成し、道民に理解されやすい工夫を行った。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	4	-	経営企画課 (経理)		
198	大学の運営、経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させる。	【経営指標の集約・分析】 主要な経営指標については、四半期毎に集約するとともに、平成19年度からは財務諸表について同規模の医科系大学との比較・検証を行い、平成20年度からは、年度間比較を実施した。 また、年度の損益見込みを役員会等で報告し、情報発信・情報の共有化を図り、病院収支改善等の検討に活用した。	147 附属病院の経営状況を的確に把握するなど、大学の運営、経営分析に必要な会計情報を引き続き集約・分析し、学内に情報発信する	【附属病院の経営状況の把握】 附属病院の月別収支状況(KPI)について、利益を含めた目標達成状況を明確になるよう内容改善を図るとともに毎月の役員会に報告し、対応策の検討を行うなど情報共有を図った。 【大学の運営、経営分析に必要な会計情報の集約・分析】 次のとおり集約・分析を行うとともに学内外への情報発信を積極的に行った。 ・6月：過去3年の財務状況をまとめた財務レポート「財務報告書2010」を新たに作成し、経営審議会、役員会で報告。(法人HPに掲載、学内各部署へ配付) ・8月～：大学・病院の月次の財務状況の取りまとめを実施。 ・12月：経営審議会・役員会で、中間決算及び今後の見込み(損益)を報告。 ・1月：平成21年度決算について、他大学比較法や年度間比較法などにより、財務指標を活用した財務分析を実施。また、分析資料については、経営理事に報告。 ・3月：経営審議会・役員会で、22年度決算見込み(損益)を報告。	S	4	-	経営企画課 (経営)	
199	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	【運営交付金の依存率の縮減】 運営費交付金依存率について、計画的な縮減に取り組んだ。 <運営費交付金依存率> ・計画 26.2%から5ポイント縮減 ・状況 23.9% (決算) 24.4% (決算) ㊦ 22.2% (決算)	148 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成24年度末時点で平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	【運営交付金の縮減】 運営費交付金依存率については、計画的な縮減に取り組んだ。 <運営費交付金依存率> ・平成19年度決算：23.9% ・平成20年度決算：24.4% ・平成21年度決算：22.2% ・平成22年度決算：19.5%	A	3	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成24年度末時点で平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	経営企画課 (経営) 各課	

中期目標項目

第4 財務内容の改善に関する事項

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 学内体制の整備や産学官連携の推進などの取組みを行い、積極的に外部研究資金の獲得を図る。
また、多様な収入源の確保と自己収入増加の取組みを進め、法人財務の安定を図る。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度	中期	平成23～24年度の実施予定	事務局
					評価	計画		
200	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。(再掲)	<p>【関係情報の提供】 助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を年2回開催した。 各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。</p> <p>【相談体制の整備】 産学・地域連携センターに「スタッフ制」を導入し、必要に応じて優秀な人材を確保し体制の強化・充実を図るとともに、各種研究費獲得についての相談を随時受け付けるなど、相談体制を整備した。</p> <p>文部科学省科研費申請数 284件、310件、312件、②300件 (対18年度比 5.6%増)</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	産学地域・連携センター
201	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。(再掲)	<p>【重点施策事業獲得に向けた体制整備】 国の重点施策事業等の企画・申請にあたり、それぞれの取組ごとにプロジェクトチームを編成して行った。 ・グローバルCOEワーキング ・研究拠点形成費等補助金獲得のためのプロジェクトチームなど</p>	149 再掲 国などの重点施策事業などの獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチームを編成するため、「GP戦略会議」の設置について検討する。 (再掲 70)	<p>【「大学教育改革GP事業取組推進委員会」の設置】 本学におけるGP各事業の現状把握や文部科学省からの支援終了後の本学としての取組方針等に関し検討を行うため、平成22年10月に「大学教育改革GP事業取組推進委員会」を設置した。</p>	A	4	-	学務課(育)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
202	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が図られる体制を整備する。(再掲)	<p>【情報発信】</p> <p>研究シーズ集の更新を行い、ホームページで公開した。 産学・地域連携センターの活動報告書及び産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。 北洋銀行ものづくりテクノフェア（札幌）、イノベーションジャパン（東京）での出展や、バイオジャパン（横浜）での情報発信・収集などを行った。</p> <p>【体制整備】</p> <p>（財）札幌医科大学学術振興会が行っていた寄付金の受け入れを平成19年10月より法人が行うこととし、財団は精算した。 民間企業等からの寄附金を受け入れするため、平成19年に寄附講座に関する規程、細則及び寄附金規程を策定した。 治験を推進していた「治験管理室」を、薬剤部スタッフや治験コーディネーターを加え「治験センター」として設置し、体制の充実を図った。</p>	- (21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため年度計画なし)	-	-	4	-	産学地域連携センター
203	特許収入の獲得を目指し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的な支援体制を構築する。	<p>【知的財産管理体制の整備】</p> <p>平成21年度に「発明審査会」を設置し、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とした。 平成21年度に「研究成果有体物取扱規程」を整備するなど、本学が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。</p> <p>【知的財産に関する啓発活動】</p> <p>バイオベンチャー起業家、特許庁審査官等を講師に招き、知財取得、創出に関する講義を行うなど、知財に関するセミナー開催を企画した。 他大学等に知財教育の資料・情報発信を行った。</p>	(21年度に実施済み・22年度より通常業務として整理したため年度計画なし)	-	-	4	-	産学地域連携センター

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
204	附属病院については、臨床医学の教育・研修及び研究の場であることを十分踏まえつつ、医療収入の確保を図る。	<p>【医療収入確保体制】 病院運営会議、病院運営協議会のほか、平成21年度に新たに病棟医長を構成メンバーとする「病院業務連絡会議」を設置し、これら定例会等において、経営指標の進捗状況を報告するとともに、病院の経営状況の周知を行った。 必要に応じて、病院長から各診療科長等に対して、経営改善に係る指導を継続的に実施した。</p>	-	-	-	4	-	病院課 (病院経営)
205	各種研修会等の実施にあたって、それぞれの開催目的、対象者等を勘案し、受講料、参加費等の徴収について検討する。	<p>【受講料・参加費等徴収に係る検討】 平成21年度に「病院の機能改善ワーキンググループ」を設置し、既に参加料を徴収しているコメディカル研修以外の研修会における参加費等の徴収について検討を行ったが、院外の参加者に対して資料代等を請求できる適当な研修会・講習会が無かったことから、徴収しないこととした。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	病院課

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
206	大学が保有する施設、機器、情報、技術等の外部提供時の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	<p>【新たな収入確保の取組】 (施設・スペース貸与) 大学棟では、学内書店や売店にスペースを貸与し、使用料を徴収したほか、附属病院では、コーヒーストアとコンビニエンスストアにスペースを貸与し、使用料を徴収した。 講堂・記念ホール等の学外開放にかかる規程・料金設定について他大学調査を実施し、検討を進めている。</p> <p>(教育研究機器) 教育研究用機器の学外利用について、本学及び他機関の利用実態等について調査し検討を進めている。</p> <p>(情報・技術) 平成21年度から附属総合情報センターにおいてコピー機使用の料金を聴取しており、今後も適宜検討することとしている。</p> <p>(広告料) 「病院の機能改善ワーキンググループ」において、病院ホームページにバナー広告を設置する方向で検討を行っている。</p> <p>(各種グッズ・刊行物等の販売) 教員の知識・技術を活用した各種グッズ等の作成・販売については、法人の社会的イメージに関わることから、引き続き検討している。</p>	<p>150再掲 医学部附属研究所再編検討ワーキングにおけるサービ部門のあり方検討の結果を踏まえて、各種教育研究機器などを他教育・研究機関などの利用に供する際の機器などの範囲、料金設定などを決定する。(再掲No.85)</p> <p>151再掲 大学施設の開放に当たって、住民などのニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定などについて検討する。(再掲No.86)</p> <p>152 病院領収書、ホームページや施設などを活用した広告の実施について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。</p> <p>153 教員の知識・技術などを活用した各種グッズ、刊行物等の作成・販売について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。</p> <p>154 患者などの利便性を考慮し、各種スペースの民間への貸与などについて「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討する。</p>	<p>【各種教育研究機器等の他機関への貸出範囲・料金の検討】 7月に「研究所・機器センター再編検討WG」を設置し、新研究所の研究部門、教員定数、教育研究機器センターの組織、所管業務内容、再編方法と時期などの検討を行い、8月に検討結果報告書を取りまとめた。 この報告書を受け、「教育研究機器センター管理運営委員会」において、所管機器の外部利用について次のとおり検討を進め、教育研究機器の外部利用制度を創設したほか、外部利用対象機器候補の選定を行い、1月の医学部教授会で報告し、承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月15日 教育研究機器センター管理運営委員会を開催。外部利用規程(案)及び対象部門について決定。 ・12月13日 教育研究機器センター管理運営委員会を開催。対象機器及び料金設定等について決定。 ・1月27日 医学部教授会開催 外部利用規程(案)について、報告・承認。 <p>【開放施設の範囲、料金設定の検討】 大学施設の開放に関し、住民などから、本学の「講堂」及び「記念ホール」の利用可否に関する照会・要望が多く寄せられていることから、ニーズがあると判断し、両施設について有料で学外者の使用に供することを決定し、使用基準、使用料金、手続等に関し、検討を進めた。 その結果、平成23年3月に使用基準等を整理した「札幌医科大学施設の学外使用取扱要領」を制定し、平成23年4月1日から施行することとした。</p> <p>【ホームページ等を活用した広告の実施】 様々な媒体を活用した広告の実施について「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討した結果、附属病院だけでなく法人全体として取り組む必要があるとの結論に達した。 そこで、事務局関係課(総務課、総務課参事、経営企画課)で検討した結果、窓口を一本化する必要があることから、本学のファシリティマネジメントの窓口を総務課とし、スペースの有効活用、法人資産の有効活用に向けた取組を進めるため、関連する要綱等を制定した。 今後、大学、附属病院などの施設への広告ポスター等の掲示のほか、ホームページを活用したバナー広告の募集に取り組むため、それぞれの施設等の管理している関係部署で広告募集要領等を制定する予定である。 ・北海道公立大学法人札幌医科大学広告掲載要綱(H23.3.31制定) ・北海道公立大学法人札幌医科大学広告掲載基準(H23.3.31制定)</p> <p>【各種グッズ、刊行物の作成・販売】 各種グッズ、刊行物等の作成、販売については、「病院の機能改善ワーキンググループ」で検討した結果、病院の患者だけでなく学生も対象したグッズ作成の効果が高いことから、全学的な取組とすることとなった。 ただ、グッズの製作については、大学が直接、製作することが出来ないため、外部に発注する必要がある。 グッズに入れるシンボルマークやロゴマークの取扱が定められていないため、「札幌医科大学広報委員会一般広報部会」で検討を進め、使用許可、著作物利用料等について定めた「取扱要綱」等を定めた。 ・札幌医科大学シンボルマーク使用取扱要綱(H23.3.24制定) ・著作物使用許諾契約書ひな形作成 北海道弘仁会からグッズ作成の話があるため、取扱要綱に基づきH23.4に所定の事務手続きを行う予定</p> <p>【各種スペースの民間への貸与について】 「病院の機能改善ワーキンググループ」において次のとおり検討した。 検討結果 病院1階のスペース等再精査した結果、これ以上のスペース確保が物理的に不可能という結論に至った。</p>	A	3	—	<p>学務課 (学務、GP)</p> <p>学務課 (学務)</p> <p>病院課 (管理) 総務課 管財課 経営企画課 (広報)</p> <p>病院課 (管理) 経営企画課 (広報)</p> <p>病院課 (管理)</p>

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
207	サービスに見合った受益者負担の観点から、これまで提供してきた各種サービスについて利用者の負担のあり方を検討する。	<p>【利用者負担の取組】 サービスに見合った受益者負担について、総合情報センターのコピーを既に実施していたが、新たに図書館のプリンター利用を有料化した。 また、他大学調査の結果、コピー、プリンター以外の受益者負担の対象は無いことを確認した。</p>	155	<p>サービスに見合った受益者負担の観点から、利用者の負担のあり方を検討する。</p> <p>【サービスに見合った受益者負担のあり方の検討】 大学施設の開放に関し、住民などから、本学の「講堂」及び「記念ホール」の利用可否に関する照会・要望が多く寄せられていることから、ニーズがあると判断し、両施設について有料で学外者の使用に供することを決定し、使用基準、使用料金、手続等に関し、検討を進めた。 その結果、平成23年3月に使用基準等を定めた「札幌医科大学施設の学外使用取扱要領」を制定し、平成23年4月1日から施行することとした。</p>	A	4	—	学務課 総合情報センター 管財課 病院課

中期目標項目

第4 財務内容の改善に関する事項
3 経費の効率的執行に関する目標

中期目標 経費の執行について不断に点検するとともに、職員のコスト意識を醸成し、経費の効率的執行を図る。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
208 各種経費の執行状況の定期的な点検を行い、効率的執行に努めるとともに、職員のコスト意識を醸成するための方策を講ずる。	<p>【各種経費の定期点検】 各種経費の執行状況については、予算区分毎に定期的に点検を行った。</p> <p>【コスト意識の醸成】 公立大学協会主催の財務・会計研修に職員を参加させるとともに、平成21年度予算編成方針において、使い切り予算という意識を改め、予算の効率的・効果的な執行と経費節減への取組みについて明記し、コスト意識の醸成を図った。</p>	- (20年度に実施済み・21年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課
209 各種業務の効率化・簡素化を図るため、事務手続き、刊行物、各種情報などの電子化を推進する。	<p>【電子化の推進】 規程類集など各種情報をホームページに掲載するなど、電子化の推進を図った。また、書類の削減を図るため、電子メール等を活用した。</p>	(22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	
210 公正で効率的な契約方法等の導入を進める。	<p>【公正な契約方法の導入】 工事の発注については、道の多様な入札制度に準じ、平成19年度に、「簡易公募型指名競争入札」「地域限定型一般競争入札」を導入したほか、平成20年度からは、原則全て一般競争入札によることとした。</p> <p>【効率的な契約方法の導入】 平成19年4月から一括支払いを実施したほか、平成20年度4月から、清掃・警備の委託業務の全部、実験動物の飼育管理業務などにおいて複数年契約を実施した。 平成21年度に、附属総合情報センターにおいて、従来別々に行っていた類似契約を統合し、経費の節減を図った。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課

中期目標項目

第4 財務内容の改善に関する事項
4 資産の運用管理に関する目標

中期目標 資産を適切に管理するとともに、多様な手法を取り入れるなど効率的運用を図る。
なお、次のとおり数値指標を設定する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
211 資産の実態を常に把握・分析し、適切なリスク管理を行うとともに、効果的・効率的な運用を図る。	<p>【資産の実態把握・効果的運用】 現有施設の適切な保全や機能維持を図るため、平成20年3月に「札幌医科大学長期保全計画」を策定し、計画的な修繕工事等を実施してきた。</p> <p>工事実績 「札幌医科大学施設長期保全計画」策定 個別冷暖房機更新、自動火災報知設備更新、外壁改修などを実施 ②東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新などを実施</p>	156 資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、保健医療学部棟外壁改修工事など、適切な施設管理を行う。	<p>【保健医療学部棟外壁改修工事等の実施】 保健医療学部北外壁の改修、教育北棟・東棟、臨床教育研究棟の空調機器等の設備改修を行った。 附属病院中央診療棟の屋上防水改修、中央診療棟・病棟の変圧器、空調機器等や給水給湯などの設備の改修を行った。</p>	A	3	資産の適切なリスク管理を行うとともに、施設長期保全計画に基づき、保健医療学部棟東西外壁等改修や、臨床教育研究棟の空調機器等の設備に関する改修を実施する他、附属病院北病棟の北外壁改修や、中央診療棟・病棟の受配電盤、設備監視盤、空調機器等の設備に関する改修を実施するなど、適切な施設管理を行う。	管財課
212 資産の有効活用を図るため、全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理に努める。	<p>【設備・機器等の共同利用の推進】 教育研究機器センターにおける共同利用機器について、オペレータの配置を含め研究者が利用しやすい環境整備を行った。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	学務課
213 資金運用及び管理については、専門家の助言を得るなど、効果的・効率的に運用する体制を整備する。	<p>【資金運用・管理体制の整備】 平成20年9月に譲渡性預金による運用を開始した。 その後、資金管理計画に基づき、日々及び月末残高を考慮したほか、銀行や証券会社の専門家から金利動向等についての情報提供を受け、譲渡性預金及び定期預金による運用を引き続き行った。</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	経営企画課 (出納)

中期目標項目
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標 教育・研究・組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
214 教育・研究・診療、その他業務運営等の状況について、平成21年度までに自己点検・評価を実施する。なお、平成22年度までに認証評価機関による評価を受ける。	【自己・点検評価の実施】 平成21年度の自己点検・評価実施のため全学組織である「自己点検・評価委員会」のもと、医学部評価委員会、保健医療学部委員会、医療学育成センター評価委員会、附属病院評価委員会を整備開催し、各種WGや所属ごとに教育、研究、社会貢献、診療等の状況について、自己点検・評価を実施し、認証評価機関である大学基準協会に提出するとともに、平成21年3月に「自己点検・評価報告書」を刊行した。	157 平成20・21年度に実施した自己点検・評価に基づき、大学基準協会による認証評価を受審する。	【認証評価の受審】 平成20・21年度に実施した自己点検・評価に基づき、(財)大学基準協会による認証評価を受審した。 その結果、平成23年3月30日に(財)大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。 受審状況 平成22年 4月：大学評価資料の提出 平成22年10月：実地視察（外部評価委員が来学し、本学責任者との面談、施設見学、授業参観、本学学生へのインタビュー） 平成22年12月：大学評価結果（内示）の受理 平成23年 1月：大学評価結果（内示）の検討・意見提出 平成23年 3月：大学基準に適合していると決定	A	4	—	経営企画課 (自己点検)
215 自己点検・評価及び認証評価機関による評価の結果を教育研究等の質の向上や業務の改善に的確に反映させる。	【自己・点検評価の活用】 前回の認証評価結果を踏まえた改善策を自己点検・評価委員会や学部評価委員会等で再度確認し、継続的に業務改善を実行した	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	—	経営企画課 (自己点検)
216 中期計画、年度計画などの学内運営に関する重要な計画の推進管理や自己点検・評価等を適切に実施する体制を整備する。	【中期計画等の推進管理】 主に四半期毎に進捗調査を実施し、状況把握に努め、課題がある項目については担当理事等に協議・報告し、対応したほか、前年度の評価結果を各所属へフィードバックし、結果を踏まえた取組となるよう推進管理に努めた。 また、実績とりまとめ時には点検・評価内容を検証するため事務局担当課とヒアリングを行い、その結果を、教授会などの学内会議での審議、学内意見公募により、意見を集約するなど自己点検・評価の適切な実施に向け体制を整備している。	158 年度計画については、定期的に進捗状況を把握し、必要に応じて、担当理事と相談するなど、適切な推進管理に努める。	【年度計画の進捗管理】 8月及び11月に進捗状況の調査を実施し、状況の把握に努めたほか、課題がある項目について、担当理事等と相談の上、対応し、推進管理に努めた。(例：大学グッズの作成やファシリティマネジメントの推進にあたり経営担当理事と適宜相談の上、要綱を作成するなど対応した)	A	4	—	経営企画課 (企画)
217 自己点検・評価を効率的に実施するため各種基礎データの情報収集・分析のシステム構築する。	【各種基礎データの情報収集・分析のシステム構築】 各種基礎データの収集のため、「研究者データベース」の整備を行ったほか、収集したデータを各評価委員会(WG)で分析し、効率的に自己点検・評価を実施した。 また、「自己点検評価報告書」に収録するとともにホームページで公表した。	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	—	経営企画課 (自己点検)
218 自己点検・評価、認証評価機関評価などの評価結果等をホームページ等により公表する。	【認証評価結果の公表】 自己点検・評価、及び大学基準協会の相互評価に対する改善状況について、改善内容を平成22年3月にホームページで公表したほか、平成22年3月に「自己点検・評価報告書」を刊行し、関係者へ配付する等、周知を図った。	159 自己点検・評価、認証評価機関評価などの評価結果などをホームページなどにより公表する。	【認証評価結果の公表】 大学評価(認証評価)結果の通知を受取後、平成23年3月31日に大学評価(認証評価)結果をホームページに掲載した。	A	4	—	経営企画課 (自己点検)

中期目標項目

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
219	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況や、財務・組織・管理運営に関する情報を積極的に発信する。	<p>【活動・運営状況の積極的な発信】 本学公式ホームページのほか、新聞紙面、TV、ラジオ、新聞折り込み広報誌など多様な媒体を使用して大学の活動状況を積極的に情報発信している。</p> <p>(主な取組) ホームページのリニューアル HBCと共同で番組(医の1BAN)を制作し、平成20年10月～平成21年3月まで放送(全23回)した。 ②迅速な情報発信のためCMSを導入し再構築 健やか北海道プロジェクトの新たな取り組みとして、大学の取組を紹介した折り込み広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、全市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。</p>	<p>【ホームページの活用推進】 ホームページについては、平成21年度に導入したCMSシステムにより円滑な運用が図れたが、ページに制限(500ページ以内)があったため、ホームページの管理が難しかったが、平成22年度は、これらを解消するため、ページ数の制限を無くした無制限版を導入した。そのことにより、利便性がより高まった。</p> <p>【様々な広報媒体を使用した広報活動の展開】 携帯サイトの充実を図り、パソコンを使用しなくても手軽に情報の入手が可能となったほか、トップページにある写真ニュースの充実を図るなど、興味を引くページ構成とした。 ホームページ以外でも、新聞紙面、TV、ラジオ、新聞折り込み広報誌など多様な媒体を使用して積極的な情報発信を行った。</p>	A	3	大学のホームページのシステムが制限なしのバージョンとなったことに伴い、いままでは、個別に制作、管理されていた医学部及び保健医療学部のホームページにおいて、本体のシステムと同じシステムでの再構築について検討を始める予定であり、それぞれに検討会議を設置している。	経営企画課 (広報)
220	産学・地域連携を推進するための広報・情報提供体制の充実を図る。	<p>【広報・情報提供体制の充実】 広報専門員を活用した情報発信やホームページの改善により情報提供体制の充実を図った。 センター・活動報告書やパンフレット等の作成・配布、センター通信やメールマガジン(ホームページで誰でも閲覧可)の配信等、様々な媒体を活用して、研究活動内容の広報に努めた。</p>	(22年度より計画統合のため、年度計画なし)	-	4	-	産学地域携 センター
221	窓口を一本化した広報・広聴体制を整備・充実し、学外からの要望などの総合受付と学内ナビゲーション体制を平成22年度までに確立する。	<p>【広報・広聴体制の整備】 平成19年度に経営企画課へ広報専門員を配置し、専任化により広報体制の整備、充実を図った。 また、国内、海外からの問い合わせ者が瞬時に主要な対応窓口がわかるように、平成22年度に本学ホームページを再構築した際、総合受付とナビゲーションページを設けることとした。</p>	<p>円滑な広報活動を推進するため、報道発表用の様式などについて整備し、大学の教育・研究・診療・社会貢献等の積極的なPRに努める。</p> <p>【広報委員会の体制整備・報道発表用の様式の整備】 円滑な広報体制の充実を図り、効果的な広報戦略の展開を図るため、「北海道公立大学法人札幌医科大学広報委員会規程」を改正(H22.6.21)し、委員会の下部組織として、新たに「一般」、「学生」及び「病院」の各専門部会を設置した。 その中の一般広報部会で、記者会見、プレスリリース及び取材対応などを広報ガイドラインとして集約すべく検討を行い、学内へのパブリックコメントを実施した後、報道発表用の様式等を整備した「札幌医科大学における広報ガイドライン(一般広報部会)」を作成した。</p>	A	4	-	経営企画課 (広報)

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
222	大学が保有する情報等をデータベース化し、地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供する。	【情報のデータベース化】 知的財産の出願状況(出願日、発明者、持分等)や共同研究契約等の締結状況(契約の相手方、研究課題名、研究機関等)をリスト化し、民間企業等とのライセンス交渉を進めるためのデータベース(附属産学・地域連携センター内部での検索用)を整備した。 また、本学の研究成果を見やすく取りまとめた研究シーズ集を作成・印刷し、各種展示会等において広く配布した。	(21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	4	-	産学地域連携センター	
223	地域医療や道民の健康づくりに貢献するため、地域へ先進医療情報等を提供する体制を整備する。	【医療情報等の提供体制の整備】 地域へ先進医療情報等を提供するため、次のような広報手段、媒体等を整備した。 主な整備内容 病院ホームページ 腫瘍診療センターで毎月開催している「公開合同カンファレンス」で用いたスライドを掲出し、最新の治療方法等を紹介している。 院内広報誌(年2回発行) 職員向けの広報誌で、職場紹介や院内・学内の行事等を掲載。 院外向けの広報誌(年2回発行) 約950箇所に関連医療機関に送付。 患者向け広報誌(年2回発行) 1階ロビーや外来待合等に配置。外来診療表のほか、当院で行っている治療や院内設備の紹介等を掲載。	162 再掲 疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。 (再掲No.80、117)	【公開講座等開催に係る推進方策等の検討】 大学や各講座等で実施する公開講座等の開催については、学内の学術振興助成事業等による助成を行い推進しており、医師会等とも十分連携しながら積極的な開催に取り組んだほか、公開講座等の情報を大学ホームページのトップページのイベント欄に掲載し、ホームページに掲載した大学の研究成果や活動の情報を登録者に自動配信するRSS配信システムの稼働を開始した。 【各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した情報発信】 ホームページによるリアルタイムな情報発信、「札医大だより」など広報誌の発行、積極的なプレスリリースのほか、報道機関からの取材への対応など、あらゆる機会、あらゆる媒体を活用して情報を提供している。 参考 ・平成22年度 プレスリリース数～54件 うち、講演会・フォーラム9回、公開講座8回 ・平成22年度 ホームページアクセス数～593,291件 ・ホームページページビュー数～1,683,481件 受験関連ページ(98,792件)がトップ	A	3	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演などを積極的に開催するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページなどを利用した積極的な情報発信を行う。	経営企画課 (広報) 病院課 (管理)
224	広く道民から意見を聴取する場を設け、大学運営や各種計画等に反映させる仕組みを整備する。	【記者懇談会の開催】 平成19年度から、毎年、記者懇談会を開催し、大学からの情報提供、報道機関との意見交換等、双方向のコミュニケーションを図る仕組みを整備した。 記者懇談会開催数 3回、2回、㊶1回	163 学外から広く意見を聞く(機会として、記者懇談会などを開催する。	【記者懇談会の開催】 5月18日に開催し、次の内容について意見交換を実施した。 (報道機関12社15名参加) 主な内容...60周年記念事業、国家試験合格状況についてなど なお、3月中旬に2回目の懇談会の開催を予定し、報道機関と調整をしていたが、東日本大震災の影響により、延期となった。 【上記以外の学外意見聴取】 1月31日に「札幌医科大学と道保健福祉部との懇談会」を開催し、本学の取組について、道と意見交換を行い、次年度の本学の施策に反映させた。また、附属病院では、患者を対象に「患者満足度調査」を毎年度実施しており、出された意見を基に病院の機能改善に向けた取組を進めたほか、各種公開講座の場において、本学に対する意見、要望等を確認するなど、双方向的に意見交換を行った。	A	4	-	経営企画課 (広報)

中期目標項目

第6 その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備、活用等に関する目標

中期目標 施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
225	施設整備を計画的に進めるため、建築物等の機能維持や耐久性の確保を図りながら、長期保全計画及び施設整備の方向性を示した基本計画を平成19年度に策定する。	【施設整備基本計画と長期保全計画の策定】 平成20年3月に、本学の施設整備の方向性や、各施設の必要機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」を策定したほか、現有施設の適切な保全や機能維持を図るための「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。	- (20年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	管財課
226	施設の維持管理においては、ファシリティマネジメントの取組みを進めるとともに、平成21年度にE S C O事業を開始する。	【ファシリティマネジメントの取組】 現有施設の適切な保全や機能維持を図るため、平成20年3月に「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定し、計画的な修繕工事等を実施してきた。 主な取組内容 「札幌医科大学施設長期保全計画」策定 個別冷暖房機更新、自動火災報知設備更新、外壁改修などを実施 ①東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新などを実施 【E S C O事業の開始】 平成20・21年度に省エネ改修工事を実施し、平成22年4月より本格的に事業開始した。 E S C O事業による省エネ率 ①6%達成 ②11%達成予定	164 ファシリティマネジメントの取組として、「保健医療学部棟外壁改修工事等の実施」 ファシリティマネジメントの取組として、「保健医療学部北外壁の改修」、「教育北棟・東棟、臨床教育研究棟の空調機器等の設備改修」を行ったほか、附属病院中央診療棟・病棟において、「屋上防水改修」や「変圧器、空調機器等及び給水給湯などの設備の改修」を行った。 【E S C O事業の検証】 事業開始から2年目となり、コージェネレーションが本格的に稼働し、省エネ率の検証を行った結果、当初予定の省エネ率11%を5%上回る「16%」の削減効果があったほか、7～9月の猛暑において、E S C O事業を実施することにより、北電からの購入電気を削減(2,300kwh分)し、大きな効果が発揮された。	A	3	ファシリティマネジメントの取組として、施設については施設長期保全計画に基づき、保健医療学部棟東西外壁等改修や、臨床教育研究棟の空調機器等の設備に関する改修を実施する他、附属病院中央診療棟・病棟において、外壁改修や、受配電盤、設備監視盤及び空調機器等の設備に関する改修を実施する。	管財課	

中期目標項目

第6 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標 (1) 学生及び教職員に対する安全衛生管理体制並びにキャンパス内の防災、防犯体制を充実し、安全な教育研究環境を確保する。
また、大規模な事故、災害等に備え、危機管理体制を整備する。

中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
227 労働安全衛生、事故防止等に関する学内規程等の点検及び整備を行う。	<p>【労働安全衛生体制の整備】 平成19年度に「札幌医科大学安全衛生管理規程」等を整備するとともに、教職員のリスクに対応した各種健康診断を実施した。 附属病院においては、平成20年9月に「院内暴言・暴力行為対応マニュアル」を作成したほか、事故防止等に関する関係規程を点検した。</p> <p>規程等の主な整備内容 「安全衛生管理規程」制定 「過重労働による健康障害防止対策取扱要領」制定 ②「札幌医科大学における精神疾患等職員への対応に関する手引き」作成、「長期療養者職場復帰審査会設置要領」制定、「職場復帰審査会事務取扱要領」制定、「職場リハビリテーション実施要領」制定</p>	165 労働安全衛生に関する規程整備のため健康診断関係要領(案)を作成する。	<p>【健康診断実施要綱の作成】 労働安全衛生に関する規程整備のため、「札幌医科大学職員健康診断実施要綱」を3月に決定した。</p> <p>作成までの検討経過 5月～6月 事務局で原案作成 6月～9月 第1～3回安全衛生委員会小委員会で検討協議 10月 第2回安全衛生委員会に提案、検討協議 11月～2月 第4～7回安全衛生委員会小委員会で検討協議 3月28日 第3回安全衛生委員会において札幌医科大学職員健康診断実施要綱(案)を確認 3月30日 理事長決裁により決定</p>	A	4	-	総務課 (人事)
228 安全管理に関する責任体制を明確にし、規程、点検マニュアル等の定期的な検証を行う仕組みを確立する。	<p>【安全管理に関する責任体制の明確化】 平成19年に「札幌医科大学安全衛生管理規程」を整備し「総括安全衛生管理者」、「産業医」、「衛生管理者」、「安全衛生委員会委員」を選任し、安全衛生管理体制を構築し、平成21年度から安全衛生委員会(小委員会を含む。)を原則月1回開催し、規程等の検証を実施することとした。</p>	- (21年度に実施済みのため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)
229 ガイドライン等に関する講習会等を開催するとともに、防火・防災訓練等を効果的に実施し、学生及び教職員の安全意識の向上に努める。	<p>【ガイドライン等の講習会開催】 ガイドライン等(危機管理、役職員倫理)に関する講習会・研修を実施したほか、定期的に、附属病院棟などで防火・防災訓練等を実施し、安全意識の向上に努めた。</p> <p>講習会・研修実施内容 危機管理に関する講習会(平成22年3月開催) 参加者数...31名</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)
230 キャンパス内の安全を確保するため、必要な防犯・防災の体制及び設備の点検・整備に努める。	<p>【防犯・防災体制の整備】 日常から警備業務の委託先と連携を密にして、防犯・防災の体制整備に努めたほか、防災訓練を2回実施した。 附属病院においては、平成19年度に「病院安全管理専門員」を配置した。</p> <p>【設備の点検・整備】 定期的な点検が必要な施設については、計画的に点検を実施した。(消化器、自動火災報知器、スプリンクラー、医療ガス等)</p>	- (22年度より通常業務として整理したため、年度計画なし)	-	-	4	-	総務課 (人事)

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度 評価	中期 計画 自己 評価	平成23～24年度の実施予定	事務局
231	教職員及び学生に対し啓発活動を行うなど、情報管理を徹底させるとともに、平成20年度までに情報セキュリティシステムの整備・充実を図る。	<p>【情報管理の徹底】 教職員に対し、定期的にメール等を活用し、個人情報管理の徹底について通知した。 学生に対し「情報科学」、「医療情報学」の講義により情報管理の徹底を図った。 また、各講座等に対する啓発用ステッカー並びにパンフレットの配布により個人情報保護と情報管理の徹底周知を図った。</p> <p>【情報セキュリティシステムの点検、充実、改善】 平成19年9月より新たに検疫ネットワークシステムを導入し、セキュリティの向上を図った。 運営委員会において、学内情報ネットワークシステムを精査し、セキュリティ対策の技術仕様を決定した。</p>	166	<p>情報セキュリティポリシーの再検討を行うとともに、リーフレットの作成配付などにより個人情報管理やウイルス対策の自己啓発の徹底を図る。</p> <p>【情報セキュリティポリシーの再検討】 情報セキュリティ・ポリシーの改訂について検討した結果、現在のポリシーの内容に加え、情報管理に関し、教育機関としての視点からの整理が必要との結論となり、今後、国立情報学研究所及び他大学の規程を収集し、検討を進めることとした。</p> <p>【個人情報管理・ウイルス対策の徹底】 個人情報管理、ウイルス等の情報セキュリティ対策について、各学部の授業においてリーフレットを配布するなど、指導を実施した。</p> <p>各学部での実施内容 4/19 看護学科3年、医学部大学院前期ガイダンス 4/8 医学部4年、医療情報科学 4/13 医学部4年、医療情報科学 6/14 医学部1年、情報科学 6/16 医学部1年、情報科学 11/5 作業療法学科3年ガイダンス 11/12 作業療法学科3年ガイダンス</p>	A	3	年度内におけるウイルスチェックシステム及び検疫ネットワークシステムの更新により、セキュリティシステムの強化、向上を図る。	総合情報センター
232	大規模な事故、災害等に備え、リスク管理のあり方を検証し、リスク管理体制を整備する。	<p>【リスク管理体制の整備】 平成21年の消防法の改正に伴い、「消防計画」及び「震災等対策要綱」を見直す必要があることから、見直しにあたっての留意点等について市中央消防署と打合せを実施した。</p>	167	<p>【新たな消防計画の作成】 本学のリスク管理体制の整備に向け、消防法改正に伴う「札幌医科大学防火規程」の改正や、新たな「札幌医科大学消防計画」を取りまとめ、中央消防署と最終的な調整を実施した。</p>	A	4	—	総務課 (総務) 病院課 (管理)

中期目標項目

第6 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理その他の業務運営に関する目標

中期目標 (2) 廃棄物の削減、資源の再利用等環境に配慮した活動を実践し、法人としての社会的責任を果たす。

	中期計画	平成19～21年度の実施状況	平成22年度計画	自己点検・評価 (平成22年度の実施状況)	年度評価	中期計画自己評価	平成23～24年度の実施予定	事務局	
233	地球環境に対する職員の意識を高め、環境に配慮した機器・物品等の使用・購入や、省エネルギー対策等の取組みを進めるとともに、廃棄物の適正な処理に努める。	<p>【環境に配慮した機器等の購入】 平成19年度から、エコマーク商品のカタログを優先使用することとした。</p> <p>【省エネ対策の取組】 電気の使用量削減や光熱水費節減のため、7月～9月を夏季の省エネルギー強化月間と設定し、朝夕の学内放送や省エネポスターの掲示、メールによる啓発などの取組を実施した。</p> <p>【廃棄物処理】 関係法令に基づき業務委託により適正に処理した。</p>	168	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した機器、物品などの使用・購入に努める。		A	4	-	管財課

6 その他の実績

1 決算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり

2 短期借入金の状況 平成22年度の計画

短期借入金の限度額

18億円

想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすること。

平成22年度の実績

該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

平成22年度の計画

該当なし

平成22年度の実績

該当なし

4 剰余金の使途

平成22年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

平成22年度の実績

知事の承認を受けた目的積立金のうち19百万円を研究の質の向上等に充てた。

5 施設及び設備に関する計画

平成22年度の計画

(単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	567	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

平成22年度の実績

(単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	540	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

6 人事に関する計画

平成22年度の計画

第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

平成22年度の実績

第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

平成22年度の計画

該当なし

平成22年度の実績

該当なし

別紙

平成22年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	6,528	6,534	6	
施設整備費補助金	567	540	27	
自己収入	21,014	22,526	1,512	
授業料及び入学金検定料収入	905	866	39	
附属病院収入	19,505	20,775	1,270	
雑収入	604	885	281	
受託研究等収入及び寄附金収入等	967	1,726	759	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	27	19	8	
計	29,623	31,865	2,242	
支出				
業務費	27,526	28,224	698	
教育研究経費	1,659	1,680	21	
診療経費	10,458	11,626	1,168	
人件費	14,911	14,436	475	
一般管理費	498	482	16	
施設整備費	1,087	1,060	27	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	736	663	73	
長期借入金償還金	274	273	1	
計	29,623	30,220	597	
収入-支出	0	1,645	1,645	

平成22年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	28,913	28,988	75	
業務費	27,617	26,977	640	
教育研究経費	1,868	1,600	268	
診療経費	10,402	10,641	239	
受託研究費等	436	300	136	
役員人件費	93	88	5	
教員人件費	4,457	4,059	398	
職員人件費	10,361	10,289	72	
一般管理経費	498	502	4	
財務費用	14	13	1	
減価償却費	784	1,495	711	
経常収益	28,886	30,002	1,116	
運営費交付金収益	6,498	6,252	246	
施設費収益	0	37	37	
授業料収益	797	770	27	
入学金収益	92	81	11	
検定料収益	16	15	1	
附属病院収益	19,505	20,775	1,270	
受託研究等収益	504	421	83	
寄附金収益	491	511	20	
雑益	553	610	57	
資産見返運営費交付金等戻入	52	54	2	
資産見返寄附金戻入	27	30	3	
資産見返補助金等戻入	39	86	47	
資産見返物品受贈額戻入	312	358	46	
経常損益	27	1,013	1,041	
臨時損失	0	1	1	
臨時利益	0	1	1	
純損益	27	1,013	1,040	
目的積立金取崩額	27	16	11	
総利益	0	1,030	1,030	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成22年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	29,623	33,493	3,870	
業務活動による支出	28,170	27,443	727	
投資活動による支出	1,179	1,575	396	
財務活動による支出	274	905	631	
翌年度への繰越金	0	3,570	3,570	
資金収入	29,623	33,493	3,870	
業務活動による収入	28,536	29,518	982	
運営費交付金による収入	6,528	6,407	121	
授業料及び入学金検定料による収入	905	771	134	
附属病院収入	19,505	20,434	929	
受託収入	458	432	26	
寄附金収入	509	643	134	
その他収入	631	835	204	
預り科学研究費補助金等増減	0	5	5	
投資活動による収入	567	1,126	559	
施設費による収入	567	1,014	447	
その他収入	0	111	111	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	2,329	2,329	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。